

第一部

社会科学系部局の発展

第一章 横浜高等商業学校の時代

一 横浜高等商業学校の創立（一九二四年まで）

本章では、横浜国立大学経済学部・経営学部・国際社会科学部研究科の前身である横浜高等商業学校の誕生から、横浜高商の後身である横浜経済専門学校の廃止（一九五一年）までを対象とする。

横浜高等商業学校（以下、横浜高商と略記）についての資料は限られている。『輝く白亜——横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史』（一九七五年、以下、『輝く白亜』と略記）で用いられていた横浜高商『学校便覧』や『横浜高商新聞』（一九二七年一月から『横浜高商学報』と改題）のうち、現在閲覧できるのはごく一部である。ここでは、『横浜高等商業学校二十年史』（一九四三年、以下、『二十年史』と略記）および前掲の『輝く白亜』、残されている若干の横浜高商関係資料などを利用して、横浜高商の歴史を次の三期に分けて叙述する。創立まで、定着期（一九二四年～一九三六年）、戦時・戦後期（一九三六年～一九五一年）の三期である。

原敬内閣の高 等教育政策

横浜高商は、第一次世界大戦期における原敬内閣の高等教育政策によって創設が決まった。

一九一八年（大正七）に首相になった原は、かねてから政友会の掲げていた積極政策を推進した。教育制度充実、交通機関整備、産業・通商貿易振興、国防拡充の四大政綱である。第一次世界大戦に伴う大戦景気のもとで、経済発展を促進する経済政策と人材育成政策を実施して国防を拡充する、これが原の政策意図であった。

教育制度については、とくに高等諸学校の増設計画が立てられた。アジアをはじめとする海外市場への進出拡大のもとで、貿易・移民事業などを担う実業家への需要が高まり、そのもとで高等商業学校の増設が計画された。高等商業学校は当時、東京、神戸、山口、長崎、小樽に五校しかなく、受験倍率はきわめて高かった。東京高等商業学校は、このちの一九二〇年に東京商科大学への昇格が決まった。東京商業学校に代わる関東方面の高等商業学校設置が求められており、とくに貿易発展の地である横浜への設置要望が強かった。こうしたなかで、横浜にはまず一九二〇年に横浜高等工業学校（横浜国立大学工学部の前身）の新設が決定し、ついで一九二五年に横浜高等商業学校を開校することが決まった。

関東大震災と田尻 常雄校長の赴任

横浜高商の開校に大きな影響を与えたのが一九二三年九月の関東大震災であった。関東大震災は京浜地方に多大な打撃を与え、死者・負傷者・行方不明者は二三万人、罹災者は三四〇万人におよんだ。横浜高商の一期生になった若原竹次は、震災下の横浜について、「本牧、磯子方面の一部を除き、街はほとんど見る影もなき廃墟と化し、ここかしこにはまだ焼残りの家屋の残骸が点在して、これらを取り除くと時々人間の黒焼が出て来たものである。当時の横浜は家屋の密集せる大都市の風格はどこにもなく、焼け野原にバラック建の家が散在していたに過ぎない」と回想している（『二十年史』）。

関東大震災は横浜高商の開校に影響をあたえ、遅らせるかに見えた。しかし震災後の一月一〇日には文部省が早くも直轄学校官制を改正し、横浜高商の開校を一年くりあげて一九二四年にすることを決めた。文部大臣岡田良平は、横浜に高等商業学校が創設され、開校がめめられた理由を横浜の地域的特徴に求め、「帝都の関門」であつて「本邦貿易上最も重要な地位を占め」る横浜の位置こそ、高商を創設した理由だと述べている。そして「模範の実業家を養成」し、「横浜の復興促進に寄与」することが横浜高商の使命だと指摘している（一九二六年一〇月の横浜高商開校式における祝辞、『二十年史』）。

開校が一九二四年に決められて以降、最初に取り組まれたのは初代校長の選定であり、一月一八日には、当

時、長崎高等商業学校長であった田尻常雄が横浜高等商業学校の初代校長に転じることが決まった。のちに田尻は震災後の横浜に降り立ったときの印象を次のように記している。「横浜は焦土と化し現在のこの場所から見ると一面の焼野原であつた。自分はこれを見て横浜復興のために努力しなければならぬと感じた」（開校一〇周年記念式典での挨拶、『二十年史』）。文部省・田尻ともに横浜高商創設を「横浜復興」のシンボルと位置づけていた。

その後、一九二四年三月までに学校敷地の選定や校舎の建設、新任教官の選出などが行われた。学校敷地は三カ所のうちから横浜市南太田富士見が選ばれ、校舎については鉄筋コンクリートによる建築が決まった。当時、文部省の予算では、高等教育機関の建物はごく一部を除いて木造建築であつた。横浜高商も当初は木造建築が予定されていたが、それがコンクリート建築に変更された事情について、横浜高商の創設時から教鞭をとった古館市太郎（簿記・会計担当）は、田尻校長が「関東大震災火災の体験を契機」として鉄筋コンクリート建への変更を主張し、「熱誠なる押し」でついに当局を動かし、実現にこぎつけたと述べている（古館市太郎「横浜高商創立二十周年の回顧」『二十年史』）。

一九二四年三月末の三日間、横浜高商の第一回入学試験が横浜、東京、京都、金沢の四カ所で実施された。入試は、中学校卒と商業学校卒の双方から入学生を集める二部制であり、入学許可数は二対一の割合であつた。一回目の受験生は一〇二八名、合格者は一三五名で全体の受験倍率は七・六倍であつた。このうち、中学卒の受験者は七三八名、合格者は八四名であり（八・八倍）、商業学校卒の受験者は二九〇名、合格者は五〇名であつた（五・八倍）。

横浜高商は、こうして官制上は一九二三年一月二日に創設され、一九二四年四月二日にはじめての入学式が行われた。修業年限は三年であつた。横浜高商は全国で一番目に文部省によって設立された高商であり、第一官立高商とよばれた。ただし、台湾と朝鮮にそれぞれ台湾総督府と朝鮮総督府によって設置された官立の台北高商・京城高商があつたので、それらを含めれば横浜高商は一番目の官立高商ということになる。横浜高商の授

業は、コンクリート建築の校舎が完成するまでの間、大岡山弘明寺にある横浜高等工業学校の一角を間借りして行われた。

二 横浜高等商業学校の定着（一九二四年—一九三六年）

教官と教育

表1に開校当時の教官一覧を掲げた。開校時には、学校長一名、教授一六名、助教授一名、講師一二名、外国人教師一名、配属将校一名がおり、このほかに柔道・剣道講師各一名、書記四名がいた。

教官はベテランと新進気鋭を組み合わせた構成になっていた。田尻校長は当時四七歳、古館市太郎は田尻校長と東京高等商業学校で同級であつて大倉商業で長く教えており、下田礼佐は長崎高商で、栗林信朗、河村重治郎、時田清、小幡孫二、下津屋俊夫もそれぞれ各学校で講義経験をもっていた。それに対して、不二門竜観、徳増栄太郎は文部省在外研究員として渡欧留学から帰国したばかりであり、渡辺輝一、井上亀三は大学を卒業したばかりの青年教師であつた（二十年史）。ベテランの教官が練達な講義を行い、新進気鋭の教官が最新の研究内容を講義することで、横浜高商には戦後にまで続く「アカデミックな学風」がつくりだされたといわれている（大崎平八郎氏のメモによる）。

表1にみられるように、創立当時の開講科目数は四二、毎週の開講授業は三五とかなり多く、当時の他の高商同様に「課目羅列主義」（二十年史）と言われた。学年は二学期制であつた。学科の体系的配列をめざし、一九三二年（昭和七）には第一次の学課改定が行われた。その結果、一年生は基礎科目中心で中学・商業出身者の学

第一章 横浜高等商業学校の時代

表1 横浜高商開校時における教官

担 当	職・氏 名
学校長	田尻常雄
保険学、交通論	教授 岩本啓治
国語、漢文、世界近世史	教授 栗林信朗
経済地理、外国経済事情	教授 下田礼佐（在外研究中）
英語	教授 西村稠（在外研究中）
簿記、原価計算	教授 古館市太郎
法学通論、民法、商事関係法	教授 不二門竜観
商業作文、書法、商業実践	教授 藤田義雄
英語	教授 光井武八郎
修身、商工心理学、心理学	教授 内山進
英語	教授 河村重治郎
簿記、会計学	教授 小宮山敬保
経済原論、商業史	教授 徳増栄太郎*
フランス語	教授 時田清*
民法、商法、国際法	教授 大竹緑
商業政策、交通論、商業英語	教授 渡辺輝一
商業算術、数学	教授 小幡孫二
教練	配属将校 陸軍歩兵少佐 宮城善助
体操	助教授 下津屋俊夫
体操、教練	講師 石川寛
珠算	講師 山崎与右衛門
修身	講師 友枝高彦**
商業地理	講師 内田寛一**
商業通論、貨幣論、商工経営	講師 井上鎧三
銀行論、外国為替、統計学	講師 森田優三
ドイツ語	講師 小谷恵一郎
商業英語、税関倉庫	講師 井上亀三
支那語	講師 武田武雄
理化学	講師 田尻彦幸
商品学、工学	講師 南種康博
財政学、工業政策	講師 岡野鑑記
英語、商業実践、英文簿記	外国人教師 エー・ビー・ラウンズ

（出典）『輝く白亜』。

（注）*は1924年9月以降の赴任、**は東京高師教授。

力の平均化をはかり、二年生では主に総論を、三年生は選択科目主体になった。またゼミナールの拡充をはかったことも改正の要点であった。

横浜高商でもっとも特徴的な教育は、研究指導として少人数教育のゼミナールが当初から導入されたことである。二年生で原書講読中心のプロゼミナールを行い、三年生では一〇人前後の学生を教官が毎週一、二時間研究指導するというゼミナール制度は、横浜高商の特色として学生にも広く受け入れられた。戦後、横浜国立大学発足後の経済学部・経営学部でとりくまれたゼミナール制度は、横浜高商時代以来、継続発展してきたものであった。

ゼミナールには時代の雰囲気や学問傾向が反映した。たとえば金本位停止後の数年間は金融研究のゼミナール希望者が多く、日中戦争のもとで統制経済が実行されると会计学ゼミナールに志望者が集まった。また経済学の論戦が華やかになると経済理論ゼミナール志望者が増加し、南方共栄圏問題が時代の脚光を浴びると、これに関連した経済地理ゼミナールが盛況を呈するなど、ゼミナールの選択には時代の傾向や学界動向が影響を与えていた（二十年史）。

ゼミナールと並んで横浜高商の教育で重視されていたのが語学であった。語学は英語を一・二年生で毎週八時間ずつ、三年生で毎週七時間履修するようになっており、第二外国語は中国語・ロシア語・ドイツ語・フランス語・英語が開講され、その中から一科目選択するようになっていた。一九三〇年からは、第二外国語として中国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語が開講された。

「信頼の人たれ」

横浜高商の教育には、開校から一九四三年まで校長をつとめた田尻常雄の影響が大きかった。田尻は一八七六年に熊本県に生まれ、熊本英学校に学んで東京高商専攻科を卒業し、長崎高商教授、英国留学、長崎高商校長をへて横浜高商校長になった。田尻といえば「信頼の人となれ」というスピーチが必ず思い出されている。一九二六年一〇月の開校式において、岡田良平文相を前にして、田尻は横浜高

商の教育方針を次のように述べた（『二十年史』）。

「本校はいかなる主義を目標としているかということは、（中略）、一言にしていえばすべてを信頼し得る人物を養成することを主眼と致しております。独立自営たると他に使用せらるるを問わず、自らを深く信ずるとともに、他より安心して全任せらるる人物を養成することを期待しておるのであります。かかる人物たるには品性高潔、思想穩健なるとともに、進歩的な商業社会の進運に適応するだけの知能と技量とを有し、かついかなる劇務にもたえうる健康を有することなど、あえて喋々を要せざる所であります」。

田尻は、つづけて横浜の地にふれ、本校は「対外貿易」あるいは「海外発展」について研究する必要があること、および震災後の「横浜の復興」に貢献することが本校の使命だと述べて式辞を終えた。

「信頼の人たれ」をモットーにした田尻の教育方針について、『輝く白亜』では、大正デモクラシーの人格主義と同根であり、明治の「富国強兵」「忠君愛国」や戦時中の「尽忠報国」「滅私奉公」とはかわりのないものだと指摘されている。田尻はリベラリストと称されることが多く、「根っからの自由主義者」（『輝く白亜』）、「明治の典型的リベラリスト」（横浜高商第十四回卒業生会『戦中派の回想六十年』二〇〇〇年）と言われている。

「白亜の殿堂」

開校から二年が過ぎた一九二六年三月、鉄筋コンクリート建ての校舎が完成した。三階建て、延べ一一八坪（三六九三㎡）の建物には、一階に商品陳列室、二、三階を通じた大講堂、南北二カ所に階段教室、二階に図書閲覧室と書庫、三階に大合併教室と教練で使う銃器保管庫が置かれていた。

校舎の高さは、今日のマンションの六、七階に相当していたようであり、建物の様式は、当時日本でも勃興しつつあったドイツ表現主義の影響を受けていた。地方から入学し、清水ヶ丘の坂を登りつめて最初に見上げた白亜の校舎は、学生を圧倒するのに十分だったと言われている。校舎は「白亜の殿堂」や「輝く白亜」（応援歌タイトル）などと呼ばれ、晴れた日には高台の校庭から富士山と横浜港を見渡すことができたという（『戦中派の回想六十年』）。

一九二六年四月には夜学部が付設され、その年の一〇月には、校舎の完成と創業の完了（三年生までそろつたこと）をふまえた開校式が盛大に行われた。

貿易別科

一九二〇年代後半に入り不況が深刻化するなかで、政府は過剰人口の海外移出をはかる移民政策を計画し、その一環として移民の現地指導者を養成する機関を横浜・長崎・山口の三つの高商に付設する方針を立てた。その結果、一九二九年（昭和四）四月、横浜高商に貿易別科が、山口・長崎両校には支那貿易科が開設された（「二十年史」）。

横浜高商の貿易別科は修業年限一カ年であり、南米への移住や貿易に必要な科目を教え、卒業後は南米移住か南米貿易への従事を促す方針をとった。貿易別科では、スペイン語（またはポルトガル語）を第一外国語として毎週九時間を課し、英語・フランス語などを第二外国語とした。また「農業大意」と「農業実習」を必修科目とした。入学資格は一般専門学校と同じであり、一九二九年四月の入試には、定員三〇名に対して二四〇名の受験生が集まり、三九名が合格をした。

別科生の第一期生で一九三〇年三月に卒業したのは三四名、そのうち一五名が南米ブラジルで「横浜高商村」を建設すべく、同年五月にブラジルへと渡航した。一五名は、まずブラジル国サンパウロ州アラサツパー郡アリアンサ植民地にある力行会の農事練習所に入り、四、五年の実地経験を積んだうえで仕事についた。そこからは、近くの日本人農場を分譲してもらつて自作農となり、大農経営をしているものや、都会で商業を営むものが出てきた（「二十年史」）。

研究組織

教官が増えるなかで、研究を交流・発表する研究組織への要望が出てきた。一九二五年一〇月、横浜高等商業学校研究所が設置され、そのなかに調査部が設けられた。研究所に先立ち、全教官が参加して研究書の批評・討論を行う「読後会」がつくられ、一九二五年六月から十数回開催された。

横浜高商による初の研究書は、一九二七年三月に刊行された『開校記念論文集』である。四二五ページにおよ

ぶ大冊には、小宮山敬保をはじめ一名の教官による論文が掲載されている。つづいて一九二八年一〇月には、横浜高商はじめての紀要が発行された。研究所の調査部が中心になって編集した『研究所季報』であり、創刊号には、徳増栄太郎「セリグマン『月賦販売研究』の紹介」、井上亀三「最近英国産業における集中と独占」の二論文が掲載され、その他、「内外重要経済日誌」「主要受入資料及定期刊行物目録」が載せられた。『研究所季報』は、その後第四号（一九二九年八月）まで刊行され、以後は新たに発刊された商学会の『商学』に継承されることになった。

研究発表の機関誌については、教官だけでなく、卒業生や在校生からも希望があった。そこから、一九二九年春に教官と生徒で「商学会」が組織され、この組織を通じて「商学」が刊行されることになった。出版社は同文館が引き受けた。『商学』の創刊号は、一九二九年七月に刊行された。三二三ページにおよぶ雑誌には、下田礼佐ほか四名の教官による「論説」が並び、そのほか「時論」と「資料及紹介」欄が設けられた。年二回の『商学』は一九三一年から年三回に増刊された。だが、戦時期に入ると用紙統制によつて発刊が困難になり、戦前は第三五・三六合併号（一九四二年一〇月）まで発行されたあと、最後に開校二十周年記念号が『商学論文集』（一九四三年九月）として発行された。

学生生活

戦前の横浜高商の思い出といえば、必ずといっていいほどゼミナールが登場する。『横浜高商学報』に掲載された「研究室めぐり」から、経済史担当の徳増栄太郎ゼミの様子を紹介してみよう（『横浜高商学報』第五号、一九二七年十一月二五日）。

『学報』の記者が訪れた日、徳増ゼミでは「報告のK君がうづ高く積んだ参考書の間に原稿やノートを拡げて何カ月もの間不眠不休の結晶を報告」していた。「突如、教授の声あつて不審を質される。K君は最も真剣な態度で之に答え」る。「教授は意見を述べ」、一〇人の「研究生の質問が飛び、K君が「之に応ずる」。「語る者、聞く者共に真剣」であり、K君の報告後に「教授の講評」があつて、発表は終了した。研究生の話によれば、勉強

をすることがゼミに入る条件であり、K君の報告も準備に四カ月かかったという。報告は大変だが、「此の研究室の特徴は教授と学生の親しみのある事、まどまりのある事」であり、徳増教授と学生が一緒に散歩している光景をよく目にする」と記者は書きとめている。

『横浜高商新聞』には卒論のテーマも紹介されている。商業概論を担当していた井上鎧三ゼミの一九二六年度卒論には、次のようなテーマがあった。「動態的経済学説一斑」「カッセル経済学の根本観念」「新労銀基金説」「経済学上の資本概念に関する一考察」「国際貿易理論研究」「労銀制度の諸形態に就いて」「スコット分配論」などである（『横浜高商新聞』第三号、一九二七年九月一五日）。

高商時代の思い出には学生スポーツ、とくに野球部に関するものが多かった。当時の入学者たちの中には甲子園出場の選手たちも少なくなかった。毎年七月一日の「横浜開港記念日」に高商・高工野球定期戦が開催された。入学早々に選手激励の応援団結団式があり、翌日から一カ月間の昼休み、応援歌の練習があった。定期戦当日は平和台球場に歩いて行進し、試合の様子はNHKラジオで全国放送され、松内則三アナウンサーによる「ハマの早慶戦」として全国でも有名になった。横浜の全市民が高商側と高工側とに分かれて応援した。入学早々の対高工野球定期戦の行事を通じて、短期間のうちに高商への愛着が増したといわれている。野球部は全国高等専門学校野球大会でたびたび全国優勝した。野球部以外にも、柔道、剣道、サッカー、ラグビー、バスケット、バレーなどあらゆるスポーツ部があり、対高工定期戦が行われた。

一九二五年には学友会が誕生した。総務、雑誌、講演、音楽、庭球、野球、競技、蹴球、剣道、柔道の一部の部からなる学友会は、会長を田尻校長、副会長を教官の古館がつとめ、学生間で選んだ学生委員を会長が任命した。治安維持法が成立し、学生の「思想善導」がやかましかった時代のなかでの産物だった。このなかで講演部の活動は熱心であり、学生の弁論大会を開くほかに、神奈川県、静岡県、名古屋、彦根方面などに巡回講演に出かけ、一般市民を聴衆に部員の学生弁士が内外の経済問題や外交問題を論じて高商名物になった。

高商名物には一九二六年に始まった外語劇もあった。翌年からは築地小劇場から新劇の衣装をそっくり借りた力の入れようで、中国語劇「終身大事」やドイツ語劇「ウィルヘルム・テル」、フランス語劇「ファウスト」、英語劇「息子」などが上演された。

一九二七年六月には『横浜高商業新聞』が創刊された。「ハマの早慶戦」の記事や就職関係、学校生活の記事などのほかに、時代を反映して、「資本主義経済学の思想的背景」「階級闘争と協調」(第八号、一九二八年五月)なども掲載された。

当時の下宿代は二食付き、六畳から八畳で月二五円程度であり、一九三四年における高商側の生徒生活費調査によれば、一カ月の生活費は約四〇円だった。一九二八年には寄宿寮の富士見寮が開設された。六畳間に二人ずつ、合計八〇名収容できて、地方出身の一年生が入寮した。寮費は一年間で二二円であり、下宿よりも相当に割安だった。

三 戦時・戦後の横浜高商(一九三七年—一九五一年)

総力戦と学園新体制

一九三五(昭和一〇)年の国体明徴のころから、高等商業学校に対する文部省の統制がしだいにおよぶようになり、同年五月の専門学校校長会議では、文相より国体明徴の徹底を期すべき訓令があった。一九三七年四月には、学友会の講演部に「大陸経済研究会」が設けられ、満州や中国北部における政治、経済、貿易などを研究した。学生の関心も中国大陸に集まっていた。

一九三七年七月に日中戦争が始まると、高商への文部省の統制は一段と強まり、一〇月の国民精神総動員週間

には、横浜高商でも、第一日目は時局の生活の日として、講堂で教官の岩本啓治による訓示と戊申詔書の奉読があり、ついで陸軍省新聞班安達少佐の時局講演があった。その後、「出動将兵へ感謝の日」「非常時経済の日」「銃後の護の日」「神社参拝及殉国勇士を讃えるの日」「勤労報国日」「心身鍛錬の日」と一週間が続いた(二十年史)。

一九三八年四月、神奈川県下の中等学校、青年団の報国団結成に呼応して、全国に先がけて横浜市内の五つの専門学校で勤労報国学生団が結成された。報国団の目的は勤労奉仕、体力向上、団体的訓練にあり、そのため、一九三八年度からは合同体操が正課となり、一年生は断髪、禁酒禁煙を実行、三年目には全校学生の坊主刈が実現した。ただし、この坊主刈は物議をかもし、有形無形の抵抗があったことが『輝く白亜』に記されている。

一九三八年夏からは集団勤労作業が始まり、学校校庭の草むしりや地ならし、横浜駅周辺での道路改修、この年に新設された神奈川県立報国寮での森林作業などに従事した。集団勤労作業は、翌一九三九年から正課になり、同年には文部省による興亜青年勤労報国隊が始まり、横浜高商からも毎年五名が参加して、夏の一カ月、ソ連満州の国境地帯や中国北部で勤労作業を行っている。

一九四一年の開戦以降は国民勤労報国協力令が発動され、学校報国隊が勤労動員の命令を受けとめることになった。横浜高商でも結成された学校報国隊は、軍隊の予備軍であるとともに、労働力補充の受け皿にもなった。一九四三年には、勤労動員が一年の三分の一の期間実施されることになり、一九四四年三月には、中等学校以上の学徒は通年動員制になった。横浜高商の学生は、一九四三年から四四年にかけて、鶴見、川崎の軍需工場で分散動員をさせられた。また富士見ヶ丘の高商体育館は、一九四四年九月、「東芝清水ヶ丘工場」に転換された。いわゆる学校工場の誕生である。

一九四〇年十一月、開校以来の文化部、運動部の支柱だった学友会が解散させられ、新たに学校報国団が結成された。報国団は、総務・鍛錬・国防・文化・生活の五つの部からなり、国防部を設置して、射撃、銃剣術、馬術などの軍国主義的な訓練が取り入れられることになった。報国団は一九四一年にさらに軍隊式の学校報国隊に

再編成された。

軍国主義の波が強まるも、それまでリベラルな教育を推進していた田尻校長が退任し、一九四三年に新たに岡野鑑記校長が就任した。岡野は、高商創立以来、財政学や殖民政策を講じていたが、一九三九年、関東軍に招かれて経済顧問になり、満州にできた建国大学教授を兼ねるために転任していた。その岡野が新校長として呼び戻されたのである。岡野校長のもとで高商の教育はスパルタ色がいつそう強まった。

戦時体制の進展は教官の動静にも影響を与えた。一九三九年、興亜青年勤労報国隊として勤労作業に参加した学生の引率者として武市一孝が満洲へ、翌年には下津屋俊夫が中国に赴いた。一九四一年夏、黒沢清は軍の委嘱を受けて台湾糖業の視察に出発し、翌夏には南方占領地域における工業経営調査に出かけた。渡辺輝一は、一九四二年一月、仏印に出発し、サイゴンに新設の南方学院教授として現地教育と調査研究を目的にして赴任した。一九四三年、越村信三郎は一カ年の予定で総力戦研究所へ研究員として入所した。

一九四四年四月、横浜高商は、工場生産に役立つ人材を育成するという文部省の方針のもと、横浜工業経営専門学校に改称させられた。新一年生は横浜工業経営専門学校に入学し、上級生は横浜経済専門学校に改称して存続、貿易別科は廃止になった。

戦時体制の進展は学生の読書傾向にも影響を与えた。高商による学生の生活調査によれば、日中戦争以前の一九三五年には、購読新聞は東京朝日新聞と東京日日新聞が多く、雑誌は経済往来、中央公論、改造、キングなどを好み、主義では自由主義が多かったが、日中戦争後の一九三八年になると、新聞・雑誌は変わらないものの、一般図書として河合栄治郎編『学生と生活』（一九三七年）や室伏高信『学生の書』（一九三八年）、島木健作『生活の探求』（一九三七年）が多数の読者を得ていた。河合は当時、東京帝大教授でファシズム批判をしており、これに対して室伏は軍部とのつながりを強めた国粹主義者であり、島木は思想転向後に勤労主義を標榜していた。学生の読書傾向は時代の変転のなかで大きく揺れていたといっていだろう。

第二次・第三次カリキュラム改定と講義

一九三二年の第一次カリキュラム改定以降、学生が選択科目を軽視し、一教官の担当科目が多いという問題が指摘されるようになり、一九四〇年度にカリキュラムの第二次改定が行われた。改定の要点は、一週の教授時間を三四時間から三二時間に減らし、選択科目を廃止して学科目を総合主義にしたこと、科目間の連係をはかるために「日本産業論」「経営及び市場分析」などの新科目を設置したこと、戦時体制に向かう時代に即応するために「東亜経済論」を新設し、新たに第二外国語としてロシア語・オランダ語・マレー語を設置したことである。一九四三年にはさらに第三次改定が行われた。

太平洋貿易研究所

日中戦争前後になると、横浜高商の研究組織や研究テーマ、教官の執筆論文には、戦争の進展に関連したものが多く見られるようになった。

一九三五年末から教官による研究所員懇談会が毎月開かれ、翌年一月の懇談会では、貿易研究所設置を前提にした貿易研究会創設が決められた。その後、貿易のブロック化に対応した貿易の調査研究会が毎週一回開かれて一年間続いた。調査研究会は、教官の留学や応召、出征などが重なって中止に至ったが、日中戦争の進展のなかで南方諸地域の産業貿易調査研究の必要性が唱えられると、調査研究対象地域を太平洋沿岸地域に定めた研究組織が求められ、一九四一年一月二三日に広域貿易の実際と理論を研究する太平洋貿易研究所が設置された。現在、社会科学系図書館に所蔵されている「太平洋文庫」は、この太平洋貿易研究所で収集・所蔵した図書・雑誌をおさめたものである。

太平洋貿易研究所は各務財団から助成を受け、三年間の予定で地域別に産業貿易の調査研究を進め、とくに前半期は南洋地帯、オーストラリア、中南米の調査研究を行い、後半期は北アメリカ地域に集中するという大規模な計画を立てた。研究所の所長は校長・田尻常雄であり、主任に徳増栄太郎、副主任・森田優三、幹事に越村信三郎と井手文雄、研究員は右の教官に岩本啓治・下田礼佐・南種康博・不二門龍観・大竹緑・渡辺輝一・井上亀三・黒澤清・沼田嘉穂の各教官を加えた人びとであった。

太平洋貿易研究所では、『太平洋産業研究叢書』を発行し、太平洋貿易研究会を開催した。『太平洋産業研究叢書』は、第一輯から第九輯まで刊行されている（一九四一年から一九四三年）。

第一輯 「蘭領東印度経済研究資料」Ⅰ（一九四一年、徳増栄太郎「世界恐慌と蘭印の産業・貿易政策」、徳増

第二次欧州大戦と蘭領東印度経済」、越村信三郎「ゴムの国際的統制」）

第二輯 「蘭領東印度経済研究資料」Ⅱ（一九四一年、井手文雄「蘭領東印度に於ける商品統制」）

第三輯 「タイ国産業経済情勢」（一九四一年、井上亀三「タイ国産業経済状況」、渡辺輝一「タイ国経済発展の

新目標」）

第四輯 「英領馬來の主要産業に就て」（一九四一年、下田礼佐）

第五輯 「世界的危局下に於ける蘭印財政」（一九四二年、井手文雄）

第六輯 「東亜共栄圏経済循環の基本図式」（一九四二年、越村信三郎）

第七輯 「仏領印度支那」（一九四三年）

第八輯 「華僑研究」（一九四二年）

第九輯 「共栄圏資源統計（一 農産物）」（一九四三年）

太平洋戦争下には、横浜高商の教官が総出で太平洋貿易研究所の研究に従事していたことがわかる。

太平洋貿易研究会は、華僑をテーマにして一九四二年に三回開催されている。そのほか、横浜高等商業学校『南方共栄圏資料目録』（第一輯～第四輯・第五輯合併号、一九四一年～四三年）が刊行され、一九四二年一月には、陸軍嘱託として南方諸地域の産業経営調査を実施してきた本校教授の黒沢清を招いた視察会を開いている。また、本研究所研究員の渡辺輝一は、現職のまま一九四二年一月から二カ年の予定で仏領印度支那サイゴンに開設されている南方学院の教授として赴任し、同地で現地教育と調査研究に従事した。

敗戦前後

一九四五年四月から八月にかけて、横浜で三回大きな空襲があった。そのうちの四月一五日と五月二九日の空襲は、富士見ヶ丘の学園に大きな被害を与え、木造部分の施設の約四割を消失し、学校工場も被害を受けた。

一九四五年八月一五日、岡野校長と数名の教職員、および空襲で焼失した学校工場の後片付けで勤労働員されていた一〇〇名程度の学生は、旧学生食堂跡で玉音放送を聞いている。その後、同年九月には授業が再開されるときに、横浜経済専門学校第二〇回卒業式を挙行了。翌一〇月には学校報国隊が解散され、戦後の横浜高商自治会は一九四九年三月に新発足している。一九四六年九月には対高工野球定期戦が復活、一九四七年からは大学習格運動が始まり、一九四九年五月の横浜国立大学創設に至っている。

四 入学と卒業・進路

入学試験と入学生

横浜高商は、西の高松高商と並ぶ入試の難関高商として有名であった。表2にあるように、年々の倍率は六・七倍と高く、九・四倍（一九三六年）という年もあった。出身別では、中学校出身者の倍率が七・八倍であり、商業学校出身者は五・六倍であった。横浜高商には、中学校出身の受験生がより多く集まっていたといえよう。以上の傾向は、横浜高商誕生から戦時期に至るまでほぼ変わりがなかった。

一九三四年と一九四二年における在校生の原籍をみると、両年ともに神奈川県・東京府・静岡県が上位をしめており、三府県で四、五割をしめた。三府県に残りの関東四県を加えれば五、六割になり、そのあとに長野、福

第一章 横浜高等商業学校の時代

表2 横浜高商入試の推移（本科）

種別 募集年次	入学志願者			入学者			倍率		
	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計
1924年	738	290	1,028	84	50	134	8.8	5.8	7.7
1928年	703	345	1,048	86	59	145	8.2	5.8	7.2
1932年	793	227	1,020	104	54	158	7.6	4.2	6.5
1936年	1,083	361	1,444	98	55	153	11.1	6.6	9.4
1940年	809	624	1,433	79	93	172	10.2	6.7	8.3
1943年	1,036	507	1,543			210			7.3

表3 貿易別科入試の推移

	志願者	合格者	倍率
1929年度	240	39	6.1
1931年度	43	27	1.6
1933年度	57	33	1.7
1935年度	132	30	4.4
1937年度	214	51	4.2
1939年度	117	51	2.3
1941年度	98	50	2.0
1943年度	220	54	4.1

表4 卒業1年後における卒業生の進路

卒業年月	官公吏	教員	銀行員 ・会社員	新聞・ 雑誌記者	個人 商店員	自家営業	兵役	学生または 研究中の者	計
1927年3月	5	6	70	-	5	6	2	13	117
1929年3月	13	4	87	-	9	6	1	5	131
1930年3月	11	4	94	1	9	9	5	11	156
1932年3月	13	5	77	3	6	8	8	15	144
1934年3月	6	-	109	1	8	7	-	12	145
1936年3月	3	1	110	2	-	5	-	9	130
1938年3月	1	1	132	-	-	13	1	9	157
1940年3月	1	-	134	-	-	4	-	18	160
1942年9月	1	1	158	-	-	4	-	14	178

（出典）表2から表4までの出典は、『二十年史』。

（注）表4の「計」には、「外国留学生」「死亡者」「不詳」を含む。

島がつづく。横浜高商の入学生は関東・静岡とその周辺を本籍にする者が半分以上をしめていたといえよう（二十年史）。

原籍ではなく、出身学校をみるともう少し異なった傾向が見えてくる。入学生のなかには、毎年、朝鮮・関東州・台湾などの中等学校出身者が二・五名程度いた。京城や釜山、大連、奉天、台北などの中学校・商業学校などであり、青島や上海、タイの中等学校出身者もいた。一九二四年～一九二八年の受験生には、毎年、朝鮮・関東州・台湾の中等学校卒業生が一〇～二五名程度いたので、これらの地域からは合格者をはるかにこえる学生が受験していたことがわかる（『横浜高等商業学校一覽』各年度）。当時の高等教育機関は、内地を中心にして植民地・占領地を含めた教育ネットワークをつくっていた。出身学校をみれば、横浜高商もまた植民地・占領地を含めた教育ネットワークのなかにあつたことがよくわかる。

貿易別科には、先述のように、設置当初の一九二九年度に六・一倍と多くの受験生が集まつた。しかし受験倍率は翌年から二倍弱に低下し、その後は四倍（一九三五年ころ）、二倍（一九四〇年前後）、三・四倍（一九四二・四三年）と安定していない（表3）。修業年限が一年間だったこと、受験生は太平洋戦争開始のころまで中学校出身者が多かったことなどをあわせて考えると、貿易別科は必ずしも所期の目的通りに利用されたわけではなかつたように思われる（貿易別科については、後述の進路も参照されたい）。

卒業と進路

表4に卒業一年後の進路状況を示した。これによれば、就職状況は一九三三・三四年ころまでとそれ以降で変化している。一九三三・三四年ころまでは、銀行員・会社員が五・七割程度であり、それに官公吏・教員・個人商店員・兵役・上級学校進学を加えた構成であつたが、そのころを境に官公吏・教員・個人商店員・兵役が姿を消し、一九三〇年代半ば以降は、八・九割に増えた銀行員・会社員と一割の上級学校進学者を加えた構成になった。表5によれば、銀行員・会社員の構成も変化していた。一九三六ころまでは、商事・銀行信託・保険などの商業分野が六割台をしめていたのに対して、満州事変後になると軍需景氣のも

第一章 横浜高等商業学校の時代

表5 卒業1年後における銀行会社就職卒業生の業種別進路

卒業年月	銀行 信託	証券 投資 拓殖	商事	保険	通信 運輸	重工業	その他の 工業	鉱業	その他	計
1927年3月	21	0	18	8	6	5	8	1	3	70
1929年3月	12	2	30	14	4	3	17	0	5	87
1930年3月	10	2	34	19	2	6	10	2	9	94
1932年3月	8	3	24	13	4	3	11	1	10	77
1934年3月	21	2	39	13	6	8	14	3	3	109
1936年3月	20	0	42	4	1	12	21	3	7	110
1938年3月	19	4	22	10	5	25	34	8	5	132
1940年3月	13	2	26	4	7	46	23	11	2	134
1942年9月	18	6	16	6	7	61	30	9	5	158

(出典)『二十年史』。

(注)「その他」には、電力・電灯・ガス、土木・建築、水産、その他を含む。

とで重工業やその他の鉱工業に就職する学生がしだいに増え、日中戦争以降になると重工業を中心にした鉱工業分野が銀行員・会社員の中心をしめるようになった。

植民地・満州・占領地など、いわゆる「外地」での就職が増えたことも日中戦争以降の特徴であった。たとえば、一九四一年卒業生一六九人のうちで、一九四二年一〇月現在に、日満商事・南洋拓殖・台湾拓殖・朝鮮マグネサイト開発など、「外地」の企業に勤めていた人は一七人(一〇%)いた(富丘会『会員名簿 昭和十七年十月現在』)。そのほか、三菱商事天津支社など、「外地」の支社に勤めていた人もいたので、これらを含めれば「外地」で働いていた人はさらに多かったと思われる。

戦時期に卒業した横浜高商生を待っていたのは軍隊であり戦場であった。たとえば一九四〇年三月に卒業した一回卒業生の場合、ほとんどの人は企業に勤めてはどなくしてから出征している。出征後に復員して元の企業に戻った人もいたが、一回卒業生の場合、一六〇人のうちの実に二三%に相当する三七名が戦死あるいは戦病死していた(『戦中派の回想六十年』)。

就職はいつの時代でも景気の波に影響される。横浜高商の第一回卒業生が出た一九二七年から一九三二年ころまでは、金融恐慌・昭和恐慌のもとで就職難が続いていた。一九二七年一〇月の『横

浜高商新聞」(第四号)の社説には、早くも「就職難」の見出しが躍っており、一九三二年一月の『横浜高商学報』(第三七号)には、「就職率第一位の牙城にも吹き捲る不況の嵐」といった活字が並んでいる。

就職難ではあったが横浜高商の就職は比較的良好だったといえる。たとえば、第一回卒業生の採用申込員数は就職希望者の二・八倍に達し、卒業までに一二名を残して就職先を決めている。また、就職難がもつとも厳しかった一九三一年でも、卒業式までには就職希望者の八、九割が就職を決め、残りの学生も八、九月ころまでにほとんど全員就職を実現している。これらは田尻校長の努力とともに語られることが多く、『二十年史』では、田尻校長による就職先確保のための「献身的幹旋」や「大活動」による「功績」について、「万人の等しく認めるところ」と書かれている。

一九三三、三四年ころになると、満州事変後の軍需景気で就職状況が好転し、「非常時の波に乗って採用申込殺到 就職難今いづこ」(『横浜高商学報』一九三四年一月二六日)といわれるようになった(『二十年史』)。一九三五年ころからは、就職先の大部分が「一流銀行会社を網羅」するようになり、日中戦争以降には採用申込がいっそう増大した。一九三九年度以降の採用申込延人数は一二〇〇〜一三〇〇名に達しており、一〇月に就職活動が解禁されるとわずか三週間全員就職が決まった。こうした状況は太平洋戦争に入っても変わりなかった。

貿易別科の場合、第一回卒業生(一九二九年度卒)三四名のうちで、学科の目的に応じて南米に渡った者は一五名いたが、一九三六年の段階で南米にとどまっていたのは八名であった。一九三六年現在、第二回卒業生から第七回卒業生までのなかで南米に在住していたのは合計二〇名、年平均では三名程度であった。それに対して横浜高商の本科に進学した卒業生が毎年二名程度おり、その他、上智大学や東京外国語学校、関西高等商業学校などに進学した学生もいた。それ以外の学生は、本科の卒業生と同様に銀行・商事や重工業に就職していた(『横浜高等商業学校一覽』一九三六年度)。貿易別科には、所期の目的に応じた学生と、本科や他の上級学校への受験をめざした学生、就職のために教育水準を上げようとした学生がそれぞれ集まっていたといえよう。

横浜高商と アジア太平洋

横浜高商は、貿易の地・横浜に「模範的実業家」（岡田良平文相）の育成をめざして設立された。卒業生の在住先・就職先を他の高等商業学校とくらべてみると、たとえば長崎高等商業学校の卒業生の在住先は、一八％が朝鮮や台湾、満州、中華民国などの「外地」であり（一九三五年の比率、「長崎高等商業学校三十年史」一九三五年）、大分高等商業学校の場合には、卒業生の二四％が「外地」に在住していた（一九四二年の比率、「大分高等商業学校二十年史」一九四二年）。先にみたように、横浜高商の「外地」勤務者は日中戦争以降に増加し、一九四一年卒業生の「外地」勤務者は約一〇％だったが、長崎高商や大分高商とくらべればその比率は低かった。横浜高商と長崎高商・大分高商の比率の差は、おそらく地理的要因によるところが大きく、朝鮮や中国、台湾に近い長崎高商や大分高商では、早くから「外地」との結びつきを強めたのに対して、横浜高商の場合には、内地に勤める「模範的実業家」を養成する傾向が強かった。

戦前・戦中期の高等商業学校を比較した研究によれば、各高商・商科大学の逐次定期刊行物に書かれた教官の論文テーマをすべて分類すると、アジア五・八％、アジア以外の海外一八・七％、日本一三・八％、学理六一・七％となった（松重充浩「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査」『岩波講座「帝国」日本の学知」第六巻、二〇〇六年）。実業家を養成するという高商の目的にもかかわらず、教官の研究テーマは実際の経済問題よりも、経済学の理論や経済思想などが多かったことがわかる。これに対して横浜高商について同様の調査を行ってみると、アジア五・二％、アジア以外の海外二四・七％、日本二〇・三％、学理四九・八％となり、全体の傾向よりも学理が少なく、アジア以外の海外と日本の比率が高かった。これは横浜高商の場合、貿易別科や太平洋貿易研究所をもっていたことにかかわることであろう。

長崎高商や大分高商が東アジアとのかかわりを強めたのに対して、後発の横浜高商はアジア太平洋との結びつきを強め、戦時期に独自の役割を発揮しようとした。それが太平洋貿易研究所における『太平洋産業研究叢書』の刊行に結びついた。

第一部 社会科学系部局の発展

横浜高商にあつても、学生の就職先は、日中戦争以前までの商業・銀行信託・保険などの商業分野から、満州事変後、とくに日中戦争後には軍需景気に対応して重工業や鉱工業に比重を移し、そのなかで「外地」の勤務者も徐々に増えていった。他の高商と同じく、横浜高商もアジア太平洋や東アジアなどとの結びつきのなかにあつたのである。

第二章 新制大学としての発足と発展

一 新制大学の発足と経済学部的发展

二つのキャンパス時代 本節は新制大学の発足から今日に至るまでの六〇年の歩みを扱う。ただし経営学部、国際経済学研究所の創設と展開は次節以降、最近の大学院関係は次章で扱い、本節ではそのとば口まで

にとどめる。従って本節は、その構成上、経済学部の創設から今日に至るまでが主たる対象となる。

この六〇年を振り返ると、一九七四年の常盤台への統合移転が最大の転換点に位置づけられる。そこで本節は一九七四年夏までの清水が丘キャンパス時代と一九七四年夏以降の常盤台キャンパス時代の二つに大きく分ける。ところで本章執筆時点で在籍する経済・経営学部の教員は、最も古い者で一九七四年四月の赴任である。つまり教員として清水が丘時代を過ごした者はほばいない。幸い、一九七四年までは経済学部五十年史『輝く白亜』第六・八章が扱っているので、清水が丘時代については基本的に同書を要約紹介することにした（前半における断りなしの引用は同書からのものである）。

同書は「各年代の学生生活をほうふつさせるようなエピソードのふくらみ」（編集委員会まえがき）に執筆の力点をおいているが、清水が丘キャンパス時代は学生が主役となった疾風怒濤の時代だった。それに対して常盤台キャンパス時代はかなりの温度差がある。それはたんに、同書の執筆者が本学OBであり、本節の執筆者が在籍教員だという立場の違いだけではなく、歴史そのものの違いでもある。しかしそれもまた一つの見方なので、一

九七五年以降の卒業生が、学生のサイドからもう一つのポスト五十年史に挑戦することを強く期待したい。

1. 清水が丘キャンパスの時代

新制大学の創設

一九四七年、教育基本法、学校教育法が制定され、戦後の六・三・三・四制が打ち出され、
た。一九四八年には大学設置委員会が設けられ、そこでの審査を経て新制大学の設置が決められることになり、横浜経済専門学校（高商）の糸魚川校長も常任委員の一人となった。横浜経専は一九四七年に大学昇格準備委員会を設け、期成同盟を結成し、単独での大学昇格を狙った。横浜工業専門学校（高工）も単科大学・横浜工業大学の設立をめざしていた。昇格のネックは図書不足で、そのために全学を挙げてのキャンパス活動となった。学生は、週三回の学生アルバイトの月収が四五〇〇円位のところ一〇〇〇円の要請を受けたが、父兄ともども困窮生活のなかでよく応えたとされている。

文部省は一九四九年度から旧制大学、高専、師範学校を新制大学に切り替えることとし、設立にあたっては、一県一大学、必ず教員養成機関を設けることを基本方針とし、神奈川については、横浜経専、横浜工専、神奈川師範、神奈川青年師範に、学芸・経済・工学からなる総合大学の設立を指示した。これに基づいて関係機関は一九四八年七月に「横浜大学」の設立を申請した。文部省の方針は都道府県名を冠することだったが、経専、工専には開校以来の「横浜」は捨てがたいものがあつたので敢えて「横浜」で申請した。しかるに横浜市立経済専門学校・同医学専門学校、また私立の横浜専門学校も「横浜大学」を名乗ろうとし、三つ巴の「横浜」ブランドの争奪戦になった。紆余曲折の末に、「横浜市立大学」、「横浜国立大学」と棲み分けることにしたが、今度は設置委員会から「国立」を付けることに異論が出た。これも必死に説得して一九四九年五月、横浜国立大学の設立となった。初代学長は工専校長の富山保が就任して工学部長を兼務し、初代の経済学部長に徳増栄太郎が任命された。

学生定員は一六〇名だった。

キャンパスは当初は経専生との同居となった。一九四九年四月には空襲で焼け落ちた富士見寮のうち一寮が再建された。一九五二年には北寮も完成し、南北併せて一〇八名入寮できるようになった。そして一九五一年三月には高商最後の卒業式がなされた。

新制大学の特徴の一つは一般教育だが、多くの大学が前期二年の教養課程と後期二年の専門課程を仕組むなかで、横浜国大は当初から教養課程を一年とし、語学のような教養科目は高学年に進んでからもとれるようにした。一九五一年から全学の一年の一般教育は学芸学部横浜分校（立野）で行うこととされ、分校が清水が丘に移される一九五九年まで続けられた。

出欠チェック制度が高商時代からあったが、学生がアルバイトに精を出さざるを得ない状況下で、自治会等の要求を容れて一九五一年六月から語学を除き廃止した。

「二期校の雄」として

入試制度は一九四九年度は一期校扱いで、志願倍率三・四倍。五〇、五一、五二年度は二期校となり九・八〇・二・六倍。一九五三年度は一期校に戻ったが、倍率は依然として一六・一倍であり、経済学部教授会としては一期校の意向だった。しかし工学部は志願者が半減するなどして学内意見が一致せず、一九五四年度から二期校にもどった。経済学部は、二〇倍を超える倍率のもとで、「二期校の雄」の地位と「二期校コンプレックス」を二つながらにして持つことになった。二期校の位置が国大にとって本意だったかは不明だが、首都圏における国立大学の状況からすれば、国大がその位置を引き受けざるを得なかったといえる。

なお一九五〇年一月には第一回国立十大学経済学部長・事務長会議が経済学部で開催され、本学部が旧高商系の新制大学のリーダー的な役割を期待されていたことが分かる。また同年早くも経済学会機関誌「エコノミア」が創刊された。

一九五三年に大学一回生の卒業を見るが、三月末の就職希望者に対する就職率は七八%と必ずしもかんばしくなかった。しかし直後から高度成長が始まり、事態は一変する。

学部は大学院の設置を熱望してきたが、「旧帝大中心主義の文部省のカベにはばまれて」一九五五年に経済学専攻科の設置が認められるにとどまった（工学部専攻科は前年度）。

学風創造運動

『輝く白亜』は一九五三年頃から始まった「学風創造運動」を特筆している。高商一六回卒の少壮助教・長洲一二が『横浜国立大学新聞』に寄せた運動のアピールでは、「新制大学にたいする批評や圧力が、だんだん目だつて来た。私はこれに力のかぎり抵抗したいと思う。しかし、抵抗は、大学としての実力にうらづけられねばならぬ。…著名な大学には、あるゆるぎない独自の『学風』がある。教授も学生も、それがかもしだす高い学問的空氣にささえられ、はげまされる。私たちの大学には、はたしてそのような精神的支柱があるだろうか」、「わが大学は、本当に産みの苦しみを経ただろうか。上から与えられた昇格のさいに、深刻な決意と十分な努力があつただろうか」と問いかけ、「大学と学問のあり方を語り、わが大学の現状と理想をげしく討論せよ」と檄を飛ばしている。

同書は運動の本質を「逆コースの動きに対するレジスタンスの運動」と規定している。「逆コース」とは、一九五一年頃から登場した言葉で、冷戦体制の強化に呼応する国内からの戦後民主主義否定の動きを指す。それが教育や大学にも押し寄せるなかで、それを自らの学問的主体性を内省することをバネとして跳ね返そうとする「運動」だったといえ、後に様々な種を撒いていく。

その一つは、学生運動の一方で「うたごえ」やフォークダンスがキャンパスにあふれたことである。キャンパスでは一九五五年に学生食堂とサークル室が建設され、同年、富丘会の寄付で学園緑化事業が開始された。一九五六年には学生歌「みはるかす」が作られた。それまでは高商の応援歌「輝く白亜」が歌われていたが、「みはるかす」の登場は「『もはや戦後ではない』国大の新しい幕開けを象徴している」。そして各ゼミごとにゼミナール

賛歌がつくられた。

これまた学風創造運動の一環だとすれば、それは高度成長の大波に吞み込まれていくことにもなった。卒業予定者の就職率も一九五六年末には一〇〇％に達するようになった。そのなかで経済学部の入試倍率は二四・三〇倍という全国最高の「狭き門」とされた。

六〇年安保の前後

同時にこの時代は、勤評、警職法、安保と社会的緊張が極度に高まり、様々な社会運動が高揚していく時代だった。学風創造運動はそのなかにも流れ込んでいく。国大教員や経済学部教授会は勤評反対、警職法反対の声明を出し、一九五九年一月には五〇〇名の学生が横浜公園で安保反対の集会を行い、また一九六〇年四月二六日には国大生約三五〇名が国会誓願デモに参加した。五月二〇日に新安保条約の批准が単独採決されるに及んで、経済学部長はじめ国大教員一一三名が岸内閣の総辞職と国会の即時解散を求める声明を出した。当時は休講、休講で、三分の一もの学部生が連日のように国会デモに参加したとされる。

安保闘争後は全国のキャンパスを挫折感が支配した。国大も例外ではなかっただろうが、他方では国大だけが学園統合運動に気を吐いた。大学は既に一九五四年に、経済、学芸、一般教育を清水が丘キャンパスに統合する計画を立て、約四万坪の用地買収（その多くは農地）を果たし、同地で研究室、大講義室の増築、学園緑化事業を行っていた。しかし安保後に学芸学部の教授会と旧師範の同窓会・友松会のなから統合反対、教員養成学部の動きが生じた。それに反対して一九六一年一月には約一〇〇〇名の学生が統合推進全学生総決起集会を開くなどしたが、各種の根回しもあったりしてか一九六三年度の清水が丘統合の概算要求は認められなかった。

しかし一九六五年一月、学芸学部本館から火がでて校舎の大半が焼け落ち、学芸学部も清水が丘にプレハブ校舎を建てて急場をしのがなければならなくなった。それにより清水が丘も手狭ということになり、一九六五年四月の評議会で程ヶ谷カントリー倶楽部ゴルフ場跡に統合移転が決定された。保土ヶ谷に決まった経緯や土地買収

の経過、それに伴う諸問題については多くの苦勞とエピソードがあるが、ここでは省略する。

経営学部の 一九六三年度に経済学部が設置され（定員八〇名）、二学科制になった。学部では一
分離独立 九五三年度から経済系、経営系の二コースに分かれて、定員を二分してきたが、それを学科に昇

格させたわけである。一九六四年度にⅡ部経営学科（夜間部、修業年限五年、八〇名）、一九六六年度に貿易学科（六〇名）の設置が決まった。一九六六年度の学生定員は経済学科八〇名、経営学科一二〇名（一九六三年度から）、貿易学科六〇名の計二六〇名であり、Ⅱ部の定員は八〇名だった。なお同六六年、学芸学部が教育学部への名称変更があった。

そして一九六七年度には経営学科が経営学部として分離独立し（定員一二〇名）、Ⅱ部は経営学部に移行した。この一連の動きは、経営学科の学部独立を見越して経済学部が貿易学科を新設して二学科制を保つという構想と読めるが、いずれにしても新制大学として発足して以来初めての組織的拡大であった。

経営学部の分離独立への思いは別項で語られるが、ここでは『輝く白亜』の記述に従うと、伏線とも言うべきものとして一九六四年の経営系の山辺六郎教授の学部長辞任問題があった。同学部長は、学部のゼミナール委員会の講演会の会場使用許可をめぐって、「個々の教官名を挙げて論評を加えたことが、学生を刺激した」（『横浜国立大学新聞』……）。そこで学生大会が辞任要求し、学部長は辞任、代わって最若手の教授・長洲が学部長に選出された。

もう一つは、経済学部生として入学したⅡ部学生の経営学部移行への反発であり、学部とⅡ部の自治会はスト決議するに至った。

推測するに、学生運動に熱心な学生等を中心に、彼らの考える経営学なるものに対する反発があったものと思われる。自治会の学生等が経営系の教員の研究室に押しかけ、つるし上げる姿がよく見られたという。

それに対して経済学部教授会は、一九六六年一月二九日に「経営学部の創設について」なる見解を公表した。

そこでは、本学部はそもそも旧高商を母体として「商学、経営学の色彩をつよくもっていた」こと、学部の「自主的發展計画として」「経済学部、経営学部、法学部の三学部をもち、名実ともに本学の総合大学化を実現することとは、多年の構想だった」。ビッグビジネスの研究はソーシャル・ニーズであり、学生が言うようなビジネス・ニーズ、産学協同ではない、本学部は日本で最も大きな経済学部となり、「すでに一学部の枠内で学科目、スタッフの拡大をはかる限界に達しつつある」等と、説得している。

経営学部の創設は幸い文部省の認めるところとなった。Ⅱ部学生は引き続き経済学も履修できるよう配慮されることとなり、しばらくの間、経済学部の教員が非常勤講師として経営学部Ⅱ部の教壇に立った。

**大学紛争と
統合移転** 学生運動は全国的にも既に安保前から分裂の傾向にあり、全学連主流派と反主流派の対立が強まっていた。国大内でも学芸学部は主流派、経済、工学は反主流派に分かれてデモがなされた。

それでも国大は前述のように「統合推進」の一致した運動が起こったが、安保後の分裂が深まるなかで、国大内でも主導権争いが激化し、経済学部自治会も一九六四年頃から執行部が成立しなくなった。「輝く白亜」がいう「断絶の季節」が始まったのである。

一九六六年には学芸学部の教育学部への名称変更と絡んで、教員養成への逆戻りとして反対する自治会による五〇日間の学園封鎖がなされた。

全学的な大紛争の発端は統合問題だった。大学は一九六七年に統合企画委員会を設置し、用地買収も着々と進んだが、一九六七年六月、委員会の場に自治会中央委員会等の数十名の学生が押しかけ、工学部出身の中村康治学長を取り囲んで団交し、「統合を一方的に推進している」とするし上げ、学長は学生との連絡会を設ける旨を回答した。しかし工学部教授会は、異常な交渉下での連絡会の設置は認めがたい、大学の管理権は教授会、評議会にあるとする「工学部見解」を打ち出し（詳しくは『横浜国立大学工学部五十年史』を参照）、学生側はその撤回を求めた。

その時の学生の要求は、主として学生会館、学寮が配置図に含まれていないという福利厚生施設への要求であり、その後一年ほどは小康状態だった。しかし一九六八年暮から紛争が再燃した。それは東京大学をはじめとする全国的な大学紛争のうねりをうけたものといえる。

一九六八年十一月、全学自治会中央委員長から学長会見が申し込まれ、学長と学生二〇〇名による「大衆団交」がなされた。学長は工学部見解の撤回や学生と一致しない限り統合案の提出を行わないとする確認書をとられた。一九六九年一月に入り、東大安田講堂の「落城」直後から各学部の自治会執行部が学生大会を開き、ストライキ体制の確立に向かった。団交を求める学生達は工学部長室占拠、弘明寺の事務局封鎖を行い、さらに「団交」の席で学生部が思想調査を行っているとして学生部の廃止を要求した。相次ぐ団交のなかで学長・各学部長は、工学部見解の白紙還元と学生部廃止方針を示したが、団交要求は続き、学芸学部自治会、経済学部自治会等も無期限ストに入り、全学共闘委員会（全共闘）が結成されて、三月には全学の事務局も封鎖された。

この間、学長事務取扱には水戸部教育学部長が就き、経済学部長は宮崎義一、杉本俊朗と替わり、一九六九年七月から長洲が再び学部長となった。経営学部では清水新が二代目の学部長を務めた。

「封鎖された学園は荒廃の極に達していた」。学生がキャンパスを事実上占拠し、経済学部、工学部、学生部室、生協売店等で不審火が発生し、生協売店は燃え落ちた。「全共闘」が前面に出るに及んで自治会組織も空洞化し、紛争は泥沼化していった。大学管理法の制定が云々され、八月には「大学の運営に関する臨時措置法」が强行採決され、長期紛争校に対する閉・廃校命令が織り込まれた。

このようななかで、一九六九年五月、水戸部学長事務取扱は「当面する諸問題に対する基本見解」を発した。「基本見解」は、本学が「文字通り存亡の境にある」として、大学の自治に教授会の自治論を否定し、教員、学生、事務職員は対等の立場で大学の自治を担うものとした。そこでは、大衆団交は「積極的にこれを肯定してもよい」、学生補導の組織が必要だとする考えは「捨て去るべき」、学生施設は学生の運営に、そして管理運営事務の権限は

事務職員に委譲していくのが、「将来の正しい姿」だとした。この「基本見解」をひっさげて、大学はゼミ、クラス等の単位毎に一般学生との話し合いに入った。それに対して「全共闘」は「大学は帝国主義の支配の道具」であり、「基本見解はたんなるおしやべり」と反発した。事務職員に対する説明会も開かれたが、とくに管理運営をめぐる見解には「学生自治会とはまったく違った見地から、鋭い批判が投げかけられていた」。基本見解は今日から見れば数々の行き過ぎを含んでおり、大学もその後は団交を否定しているが当時としては収束を図るためのぎりぎりの見解だったのだらう。

封鎖解除と自治会再建をめざす学生達は、学生大会実現、自治会執行部再選、団交代表団の選出の方向をめざし、一九六九年五月下旬、全学交渉委員は経済・経営Ⅱ部自治会と予備交渉に入り、工学部でも学生の改革推進準備会が生まれ、自主解決をめざしだした。バリケード封鎖した「全共闘」系は、封鎖解除をめざす学生等の学内立ち入りを阻止したが、封鎖解除をめざす運動は高まっていた。

七月、工学部は評議会に諮らずに機動隊を導入して封鎖解除した。水戸部学長事務取扱は、自主解決を主張する経済・教育学部からの批判を受けて辞任、代わって経済学部の越村信三郎が学長事務取扱に就任した。経済学部教授会は八月、二度にわたり「経済学部学生諸君に訴える」を全学生に配布し、暴力行為を大学自治を破壊するものとして厳しく批判しつつ、学部集会の開催を提案した。それに対して四割近い学生が回答し、その九五%が提案を支持した。

九月二九日全学集会が横浜公園の体育館で開かれ、さらに一〇月二日、大学執行部と学生自治会統一代表団による確認書が取り交わされた。確認書は概ね一九六九年五月の「基本見解」に沿ったものであり、一〇月二九日評議会の議を経て機動隊導入により清水が丘の封鎖も解除され、十一月には授業再開となった。

統合への道

紛争後の歩みとしては、まず一般教育の全学出動方式の確立がある。国大はもとより独立の一般教育の機関をもたないユニークな方式で出発したが、一九五九年の評議会で教養部の設置を決

めた経緯があった。しかし実際には設置しないまま推移するなかで、一九六九年に国立大学協会の教養課程に関する委員会は、従来各大学で行われてきた教養部等の「横割り方式」に対して「縦割り」に傾斜した全学出動方式を推奨し、四年間を通じて教養教育と専門教育の並行実施を検討すべきとした。国大でも経営学部、河野五郎を委員長とする一般教育専門委員会が一九七〇年に設けられ、縦割り・全学出動方式が採られていった。折からのキャンパス統合も追い風になった。

経済学部は経済学、社会科学概論、経営学部は法学、統計学を担当することになった。一九七一年四月には一般教育運営委員会が設けられ、経済学部の宇田川璋仁が初代委員長に就任した。経済学部では経済学の講義を数人の教員が分担するオムニバス方式や、一年後期から二年前期にかけてのプロゼミナールで二〇名くらいの学生が教員と古典等を読むようにした。紛争後の学生と教員との教育を通じる親密な接触が重んじられたのである。

一九七二年、経済学研究科修士課程（二二名）と経営学研究科修士課程（二六名）が設けられた。前述のように専攻科の設置しか認められなかったのが、二大学に大学院が同時に二つ開設されるということも、文部省の歴史はじまって以来のことであった。

大学統合案は、前述の自治会との確認書でも学生との一致をみない限りは白紙還元とされていたが、一九七〇年一月、越村学長は「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員、学生に配布し、まず南地区の運動場建設、次いで話し合いをしながら北地区の校舎群の建設という方針を打ち出し、一九七〇年の概算要求にぎりぎり間に合わせることでできた。

一九七〇年末には北地区配置図に反対する全共闘系が経済学部教授会に乱入する等があったが、越村学長は「サイは投ぜられたのである。腕を組んでルビコンを渡ろう」と訴えて乗り越えた。一九七三年五月、経営・経営両学部三三〇〇坪の建設が着手された。折からのオイルショックによる遅延はあったが、一九七四年五月末に竣工した。統合に際して社会科学系の図書館が経済学部の研究棟に建てられたが、その経緯については次節で

触れる。八月までには両学部部の引越しも終わり、九月下旬には新キャンパスでの授業が開始された。

2. 常盤台キャンパスの時代

常盤台キャンパスへの移転はたんなる移転・統合にとどまらず、大学紛争で荒廃した横浜国立大学の再出発でもあった。

新キャンパスは、照葉樹を密植したうえで自然の力でたくましい森林を育てる環境科学研究センターの宮脇昭教授の理論に基づいて植樹され、その若木が緑に輝いていた。キャンパスの環境は日々整っていった。しかし交通の便は悪く「陸の孤島」ともいわれた。

経済学部や経営学部は南端の小面積に押し込められたと評されたが、大学の中核機能に最も近いコア部分に位置したといえ、どちらになるかは組織の努力にかかっている。

事務棟の外壁に「経済学部」の看板はあったが、連結して建てられた研究棟の入口は小さく、学部の正面玄関がどこにあるのか分からない作りだった。これまた紛争の後遺症と思われる。オイルショック時に建てられた経済学部の建物は案の定、数年足らずで外壁や仕切りの壁に亀裂が入り、雨漏りが起こったりした。それでも三〇年もって、後述のように、ちょうど耐震強度偽装事件が騒がれた二〇〇六年には大改修を行うことができた。

前後して、長洲が、「地方の時代」のスローガンで時代の潮目をしっかり掴んで神奈川県知事に当選し、学部を去った。宮崎義一も京都大学経済研究所に移った。このようななかで清水が丘時代最後の学部長となった大崎平八郎は人事の促進に力を入れ、若手教員が相次いで赴任してくるようになった。

こうして「名物教授」が醸すリベラルな雰囲気のみちた古き良き時代から、地道な教育研究の充実の時代がやってきた。場も人も改まるなかで、大学紛争で名をとどろかせた横浜国立大学なканずく経済学部のイメージを払

拭し、明るいキャンパス生活を創造していくことが大学に集う者の新たな使命になった。

それからの三〇年間はほぼ四つの時期に分けられる。

第一期（一九七〇年代後半）。大学紛争の余震が続き続きつつも、新たな模索が始まった時代である。

第二期（一九八〇年代）。法学部創設という課題を抱えつつ、平行して経済学部プロパーとしての充実が図られた時代である。これはさらに前半の充実期と後半の法学部準備期に分けられる。

第三期（一九九〇年代）。一〇年悲願だった法学部創設の課題がひとまず落着し、経済プロパーの本格的な飛躍にチャレンジした時代である。新たな出発期といってもよい。

第四期（二一世紀）。グローバリゼーション時代に積極的に対応すべく、主として大学院の充実が追求されている。

(1) 紛争の余震と新たな模索の時代——一九七〇年代後半——

三学科体制への移行 新キャンパスに移ってしばらくは平穏な日々が続いた。一九七六年、経済法学科の新設と貿易学科の国際経済学科への改称により、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制になっ

た。

経済法学科の設立趣旨は、経済発展に伴う現代の諸問題（公害、都市、土地、建物、物価、国際取引等）に対して特殊法を中心に講座を充実し、経済学と法学の有機的結合による総合的能力を有する人材を育成する、東京近郊における法学教育拡充の要請に応える、というものであった。講座編成としては、既存の公法、民法の振り替えによる基礎法学Ⅰ、Ⅱに、環境法・都市法、国際経済法、国内経済法、労使関係法を加え、学生定員は六〇名だった。

特殊法中心という考え方が学部なканずく経済学部生のための基礎的な法学教育としてなじむかは意見のある

ところだが、経済法学科の新設自体は全国的にも新機軸だった。そして首都圏の法学教育の需要に応えるという趣旨は、法学部設置を強烈に意識したものだ。経営学部を分離して日も浅い経済学部は、こうして再び学部創設の課題を抱え込むことになった。

一九八〇年には新講義棟の建設がなされた（第三部資料参照）。装飾の少ない本学部にはめずらしく、新棟の階段の壁には飛翔する鳥のレリーフが飾られた。岸本重陳が在外研究中に親交を結んだイギリスの陶芸家から贈られたものである。

貿易文献資料センターの設立

経済学部は旧高商の設立時から日本の経済・産業に関する資料の収集に力を入れてきた。一九四一年には太平洋貿易研究所を設置し、旧植民地関係の資料を収蔵する「太平洋文庫」の充実を図ってきた。杉本俊朗等がそれを経済資料室として継承発展させ、経営学部の独立後は経済・経営資料室となり、経済学部、経営学部から助手各一名が張り付き、内外の雑誌・紀要類の受け入れ、配架、経済学会の機関誌「エコノミア」の一部実務、経済学文献季報の作成協力等を行っていた。経済資料室はそれを継承したもののといえる。

このような実績から、縫田清二学部長の尽力と人脈により一九七八年度には貿易文献資料センターが学部設置の施設として開設されるに至った。当初の概算要求は「社会科学系文献資料センター」だったが、最終的には「貿易文献資料センター」になった。前述のように学科名称は既に貿易学科から国際経済学科に変更されていたが、港ヨコハマといえば貿易という特徴を前に出したのだろう。国立大学の経済学部は多かれ少なかれこのような資料室的なものを有するのが通常だが、それが省令上の学部付置の施設として認められたのは全国的にも希有である。

初代センター長には遠藤輝明が就任し、助教授（主任）一名、助手二名での発足となった。主任には東京大学社会科学研究所から林紗千子が赴任し、助手には武田（高澤）典子、吉里（南部）知子が採用された。センター

室は旧研究棟の二階部分に設けられた。資料室だけでは狭いので、図書分室入り口ホール、休憩室をセンターが延長利用することとし、床面積も計四一〇㎡に倍増した。これに伴い資料室は解散し、経営学部から来ていた助手一名は同学部にもどった。

なお学会は経済・経営学会として継続し、『エコノミア』も引き続き学会を母体に発行されたが、一九八〇年に経営学部が独自の紀要誌を発行するにいたり、分かれた。

発足後の資料センターは、文部省からくる予算の何倍もの学部予算を注ぎ込んで機能維持された。一九八五年度概算要求では、このような財政事情を打開すべく運営事業費一五〇〇万円を要求し、そのうち外国新聞の購読について予算がつき、フィナンシャル・タイムズ、ニューヨーク・タイムズ等数紙の外国新聞の購読が開始された。

ここでセンターのその後についても述べれば、後述する新研究棟の建設に伴い、旧研究棟三階に移った。創設二〇周年を記念して旧高商資料目録の改編整理を決め、二〇〇一年には『旧制横浜高等商業学校収集資料目録』を刊行した。また二〇〇〇年からはセンター専任教員として佐藤清隆を採用し、共同研究プロジェクトの推進、研究成果の発信、研究図書館化等の方向をめざすこととした。センターは、この間、中村剛治郎、中村靖、上川孝夫、岡部純一の各センター長のもと、アジア通貨統合等に関するプロジェクトを立ち上げる等を行い、資料センターから研究センターへ発展した。

紛争と自治 会再建運動

一九七八年から学生等の動きがにわかに激しくなった。セクト間の対立が激化し、一〇月四日に大学祭実行委員会が事務局になだれ込み、機動隊導入となった。一月六日に大学は大学祭の中止を告示したが、経済学部教授会はこれを問題としてロックアウトには協力できないとした。それにより一月八日には評議會は一転ロックアウトを中止した。

この間、縫田清二学部長は教授会の意向にそって決定の再考を求めたが、評議會等との板挟みで学部長職の辞

意を表明した。教授会は慰留に努めたが、最終的には辞任を認め、代わって成田頼明を学部長に選出した。当時は「これで経済学部の概算要求は一〇年は通らない」と評されたものである。

学生部長は学長選出学部の教授が就任することになっていたが、経営学部選出の学生部長は学生と対応せず、全学厚生委員会委員長（教育学部）も体調を崩して同様で、機能麻痺状態になった。そのなかで学長の要請により諮問機関である全厚委がやむを得ず学生等に対応することとし、経済学部の鎌田武治副委員長を先頭に大学祭の物品貸与等の折衝にあたった。

結果的に週末の大学祭は行われ、危惧されたほどのトラブルもなく終了し、学部の判断は正しかった。年が明けて一月末にも文化系サークル連合は物品の一括貸与・支給を要求して団体交渉を強要してきたが、全厚委は各サークルに個別に支給する慣例を譲らなかった。これらのやりとりにあたっては経済学部の多くの教員が全厚委の対応をサポートした。

以上は全学的な対応だが、経済学部の場合は、同時期に自治会再建をめぐる運動が盛り上がった。一二月六日には設立大会がもたれ、一月末には大会が成立し、規約の決定、執行部の承認、成立宣言となった。その後自治会は一九八一年頃まで成立、不成立を繰り返した。

自治会自体には教授会が何ら関与すべきことではないが、学生は教授会に交渉を申し込んでくる。さらには学生大会やその準備のための教室使用、あるいは自治会費の代理徴収を要求してくる。そこで教授会としては、いかに対応するかが問われることになる。

紛争で鍛えられてきた教授会の方針は明確だった。第一に、学部生の総意に基づくものか否かを最重視する（「学生の総意」という言葉は前項の「基本見解」に見られる）。その意味では規約が総意を結集しうるものになっているか否か、本学学部生以外が関与する危険性がないか否かがポイントになる。第二に、自治会が規約にのっとって成立した暁には、教授会は正規に連絡委員を置いて対応する、しからざる場合は一サークルとして扱う、とい

うものである。

以上により、自治会の成立に伴い連絡委員が置かれた時期もあったが、一九八二年九月に不成立となり、連絡委員も廃止され、厚生委員会の通常対応になった。その後は学生大会の承認を受けていない者が「自治会」を名乗り交渉等を求めることに對しては、教授会は厳しく対処してきた。とくに教室使用が問題だったが、経済学部は学部独自に、教室の空き時間についてサークル等に利用を認める教室使用規則を定め、その試行・定着を図った。

当時の経済学部自治会再建の運動は、前述の紛争と時期的に重なり、各セクトの画策や教室の不正使用など個々のトラブルはあったもの、「紛争」とは区別されるべきものだったといえる。

共通一次試験の時代へ

学生の動きは一九七八年をピークとして沈静化していった。

それは高度成長破綻期の社会的緊張が弛緩していく時代の一コマであると同時に、国立大学あるいは本学固有の問題でもあった。まずは共通一次入試制度の発足である。それまで本学はいわゆる「二期校の雄」としての位置を全国の国立大学のなかで占めていた。首都圏の数少ない経済学部として優秀な、しかも一期校を落ちてきた「二期校バネ」のかかった学生が集まる大学だった。

一期校、二期校の区別をなくす共通一次試験の導入は、本学のそのような特殊な地位をも崩すものであり、横浜国大も大学輪切り現象の一環に組み込まれ、良くも悪しくも「フツーの国立大学」になった。学部生の気質も変わり、キャンパスは「おとなしく」なっていく。

一九七九年一月一日に第一回の共通一次試験が始まった。この一次試験に対して各大学・学部が二次試験を課すわけだが、本学部は外国語・数学と小論文を課すこととした。教授会では英・数・国が英・数かが争われたが、採決の結果、小差での決定となった。

以降の大学は、この共通一次試験時代の学生のエネルギーをどう引き出すかが共通する課題となる。

入試制度については、一九八七年度からはA日程、B日程各一三〇名の分割方式とし、A日程については英語長文読解、B日程については外国語・数学を課すこととした。なお現在では前期日程・後期日程に定員を二分し、前期は外国語と数学、後期は外国語か数学の試験を課している。

(2) 法学部構想と経済学部の実現期——一九八〇年代——

法学部構想と政
策科学科構想

前述のように一九七八年には成田が学部長となり、松田保彦が法学部構想委員会の長として、懸案の法学部創設の立案に当たり、一九八〇年五月には法学部構想の最終報告がなされた。

その時点から、経済プロパーとしては公に法学部分離後の経済学部のあり方を検討することが可能になった。そこで学部改組委員会が組織され、宇田川璋仁・遠藤輝明・佐藤金三郎・高島光郎・新飯田宏・神代和俊が委員となり、一九八〇年末には概算要求に向けて政策科学科構想がはやくも固められた。

その概要は次のようである。すなわち社会諸システムの管理技術を身につけた専門的職能人（テクノクラート）の養成、政策の策定、決定プロセスを正しく把握できる人材の養成を目的とする。固有の授業科目としては計量分析、システム分析、組織分析、行動分析などの社会工学的な領域、調査・分析・予測・計画・効果分析の手法を修得させる。それを現代社会の構造に関する理論的・歴史的・制度的な洞察力を養うなかで身につけさせる。

そのためには学部全体の研究組織（教員組織）を、従来の小講座制から学際的教育研究を推し進めるための大講座制に改める必要があるとして、基礎理論・歴史分析・数量分析・国際経済・公共社会政策・産業政策・地域政策の七大講座に再編する。そして学生定員は経済学科八〇名、国際経済学科六〇名、政策科学科八〇名の計二二〇名とする。

当時の社会工学的な色彩が強く、また学部レベルとしてはかなり応用度の高い分野を狙ったものと言えるが、

後に大学院レベルで高度専門職業人の養成が強く求められるようになったことに鑑みれば、その先取りのな構想だったともいえる。

しかし政策科学科構想はあくまで法学部構想の実現と一体のものであった。いざ概算要求となれば、一つの部局が二つの組織要求をするわけにもいかず、どちらを先にするかと言えはやはり法学部創設ということになる。そこで法学部創設を先行する代わり、経済法学科の助手二を全学的に活用することにした。

そこで経済系の新たな模索が始まる。学部改組委員会に岸本、天川晃、薮下史郎、田代洋一、倉澤資成の助教授クラスを加え、さらに一九八二年二月には改組委員会の下に近経、非近経の二グループを置き、薮下・倉澤、天川・田代の世話人を置き、改革案の意見調整やそのための人事の推進にあたることになった。

社会科学系図書館

遠藤が一九六八く七〇年度に次いで一九七九年度に二度目の附属図書館長に就任した。そもそも経済の図書館は一九四九年一〇月に経済学部分館として設立された。キャンパス統合にあたっては、附属図書館のあり方が問われたが、当時の中央図書館一元化の構想に対して、一九七一年五月に「横浜国立大学附属図書館の将来構想」が策定され、ここでは「研究図書館機能を研究者集団のところに附属図書館の分枝として出す方が合理的」という観点が強烈に打ち出されていた。それに基づいて統合に際しても経済学部分館が経済学部研究棟内に作られることになった。

その後一九七六年に分館は中央館に吸収され、経済・経営分室となったが、一九八一年に分室の名称が社会科学系図書館に変えられた。それは先の「将来構想」を「具現化する成果に他ならなかった」（遠藤輝明「統合、中央図書館・研究図書館の体制と組織・規則の整備」『横浜国立大学附属図書館沿革誌』一九九七年、図書館の制度的経緯も同書による）。図書館は全学の共用施設であるだけに、そのあり方や費用負担をめぐって部局間の対立の種になりやすく、独自の図書館理念を追求する経済学部には反発も強かった。

図書館と学部の関係のその後についてもここで記しておく、腰原久雄が一九九一く九四年に、権上康男が一

九九九、二〇〇二年に、それぞれ館長を務めた。腰原は予算確保の運営面等で奮闘する中で過労から任期中に倒れ、権上は国立大学時代最後の館長として、また日本における本格的なアーカイブ（公文書館）の必要性を訴えてきた研究者として、中央図書館の改築や国立大学法人化に伴う附属図書館の確保に尽力した。

社会科学系図書館は、厳しい財政状況等のなかで、一九九四、九五にかけて窓口業務をはじめとする業務を経済学部、具体的には資料センターに委託し、人は配置されなくなつてデポジット・ライブライリー化した。

大学院国際経済学専攻の設置 一九八二年四月、遠藤が図書館長職を終えて経済学部長に就任し、精力的に学部の内部充実に専ら力を注ぎ、実を圖つていくことになる。

まず一九八三年に大学院経済学研究科に国際経済学専攻が認められた。それまで経済学専攻のみであったのに對して、これにより経済学、国際経済学の二学科の上に大学院修士課程がのることになり、さらに大学院博士課程の設置を射程に入れることが可能になった。

国際経済学専攻の設置にあたっては、国際経済学科の既存六講座に経済学科から世界経済を移して七講座とし、全体の修士講座化を図った。概算要求では社会人や帰国子女の受け入れを優先的に考慮するとしているが、その後の展開に鑑みれば、とくにアジア等からの留学生の人氣を集めたといえる。当初の学生定員は七名だった。

外国学校出身者特別選抜（外特選） 戦後ベビーブーム期生まれが大学に進学する時期にあつたため、文部省は国立大学の臨時増募策を採り、本学部には学生定員三〇名と教員定員四名の枠が与えられた。その活用方策が新飯田、神代、高島等の委員会によりなされ、次の二つの試みに結実した。

一つはいわゆる帰国子女の特別枠での受け入れである。「帰国子女」とは一般的に父母等の外国勤務に伴う者ですが、制度化を担当した岸本は、より広く自分の意思で外国の学校に進学した者も含めるべきという考えから、「外国学校出身者」という名称を提案し、一〇名程度を探ることとした。その実施にあたっては、外国の学校での成績や各種試験結果の評価・確認等を含め手続き的にも慎重を要し、その割に年々の入学歩留まりに変動があ

るが、学生の幅を拡げることには大いに資しつつ、今日に至っている。

外国人教員等の採用 もう一つは外国人教員卒の設定である。国際関係論の助教授卒を一名設け、初代の外国人教員として天川の尽力でアラン・モリヤマを迎えた。当初は任期付き（更新可）のポストだったが、

一定の経験を経て通常のポスト化が果たされ、現在は四代目のクレッグ・パーソンズが任に当たっている。

以上、臨増枠の本学部における活用策を一口で要約すれば、グローバリゼーション時代の幕開けへの対応だったといえる。

なお関連する措置としては、一九八八年度から留学生担当教員ポストが認められ、留学生向けの授業とケアを担当することになった。主として豊富な海外勤務経験等をもつ企業人が迎えられ、初代は山田光義、その後、山本孝夫、綿貫健治が担当してきた。今日では留学生の受入だけでなく、本学からの留学生派遣も積極的に推進している（後述）。

新研究棟の建設

施設面では新研究棟の建設がある。前述のように旧研究棟は早く老朽化し、教員の増加に伴って手狭になっていた。そこで遠藤学部長の精力的な交渉により増築が認められ、岸本が建設委員長になって数々の試案が練られたが、最終的に一階にピロティをもつ六階建ての案となり、六階が大会議室等、四、五階が研究室、三階が貿易文献資料センターやコンピュータ・プラザ、そして二階に管理室等が置かれた。新研究棟は一九八五年七月に引き渡された。

前述のように旧棟は入口も狭かったが、新棟は旧棟と三階以上が廊下で結ばれ、一階部分にピロティに続く広い玄関が設けられ、壁には長洲一二知事の揮毫による「経済学部」の看板が掲げられた。この一〇年の間に建物めぐる社会環境も大きく変わったといえる。なお一階壁面には旧高商時代の写真が飾られている（口絵参照）。

新棟の建設に伴う建物利用の改善の一環として、腰原等の尽力で二階のセンター跡にゼミ自習室が設けられ、瀟洒な家具とパソコンが置かれ、学生がテーブルを囲んでゼミの準備や討論、談笑する姿がみられるようになった。

た。また入試の時期には臨時に監督者控え室として活用されることになり、他学部からの応援者も含めて顔を合わせる場にもなった。

カリキュラム改革

学部は長らく旧カリキュラムに基づいて授業を行ってきたが、外部事情も変わり、またカリキュラム自体としてもいろいろほころびが出てきた。そこでかなり長い時間をかけて改訂の柱は次の通りである。

第一は、単位数の軽減が要請されるなかで、旧カリキュラムでは卒業に必要な専門科目は九〇単位だったのを八四単位に減らした。

第二に、旧カリキュラムでは学科ごとの基幹専門科目群から各三二単位を修得すればよいことになっており、履修上の制約は少なかった。学生の自由な選択を尊重する趣旨だったが、結果的には基礎的な理論も履修せずに卒業する学生が増えるなどの問題も生じていた。そこで基幹科目群を学部共通科目（経済原論Ⅰ、Ⅱ、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済史、私法原論）と、学科ごとの基幹科目群に分け、前者から一二単位、後者から二八単位、計四〇単位をとることとした。旧カリでも経済原論第一、第二、経済史、経済政策第一、財政学第一は三学科のいずれも基幹科目群に入っていたが、選択上の特段の配慮はなかった。このうち経済原論、経済史が学部共通科目とされ、経済原論が細分化され、それらに私法原論を加え、選択の度合いを高めたわけである。また特殊講義群だった経済体制・数理経済学・数理統計・地域政策・公共経済学等が基幹科目化され、さらに科目の内容・名称の変更、新設もなされた。

このように新カリキュラムの骨格は今日まで引き継がれているが、後述する一九九四年の学科改組に伴い一定の変更がなされる。

(3) 法学部構想から国際経済法学研究科の設置へ——一九八〇年代後半——

学部から独立研究科の設置へ 一九八〇年代後半は新飯田・神代両学部長の下で経済法学科を主体に法学部構想の詰めがなされていた。一九八六年三月には国際経済法学部設置の期成同盟が組織された。しかし

一九八七年九月には文部省は法学部創設よりも独立大学院に好意的な感触が伝えられた。そこで一九八八年には国際経済法学研究科構想に切り替えてその詰めがなされ、一九八九年四月に経済学研究科内に独立専攻としての経済関係法専攻が設けられ、それに一専攻を加え、一九九〇年四月に国際経済法学研究科が創設された。

その際に要請に応じて経済学部から助教授ポスト一の拠出がなされた。学部の次なる発展を期していた学部としては、一ポスト減といえども身を切られる思いであり、先の臨増の教員枠で対応してはという案もささやかれたが、神代学部長は恒久ポスト一の提供を決断し、新研究科の創設に協力することとした。

一九八八年から一九八九年にかけて、先のカリ改革で新設された地方財政、途上国経済、産業貿易政策、開発金融、東洋経済史（のちにアジア経済史）等に次代を担う俊英が次々と採用された。

この間の記憶に残ることとしては、経済原論担当の佐藤金三郎が一九八九年一月一九日に急逝したことである。年末、年始も他大学の集中講義と学部の仕事等で疲れがたまったものと思われ、出勤途上で倒れた。現職教授の死は学部として経験したことなかったことで衝撃が走った。佐藤は資本論成立史の第一人者として大阪市立大学の看板教授だったのを岸本が引き抜き、世間をあつと言わせた人事だった。その貴重な人材を失ったわけで、四月一四日には岸本が委員長になり追悼の研究会が学部で開かれた。

シャウブコレク コロンビア大学教授だったシャウブは実践的な税財政学者として日本、ヴェネズエラ、シヨンの受け入れ リベリア等の税制改革に携わった。一九四九年にシャウブ使節団として来日し、「シャウブ

使節団日本税制報告書」「第二次日本税制報告書」をとりまとめ、「シャウブ税制」の名を残した。彼が、その蔵書・資料等の一切を縁の深い日本のしるべき機関に一括譲渡したいという意向が、碓井光明の恩師の金子宏東

大教授を通じてもたらされた。そこで本学部は富丘経済研究会から一三〇〇万円の奨学寄付金を受けて、購入に踏み切った。

一九九一年一月大型の段ボール箱四六五箱、一二月には二五三箱が届き、松元宏を委員長とするシャープ資料整理委員会が組織され、本学大学院出身の佐々木哲也氏に委嘱し、学長裁量経費や科学研究費、OBである故本行基資氏の研究寄付金を活用し、一〇年かけて資料整理を行った。整理された資料は二〇〇〇年に附属図書館に一括配架され、貴重なコレクションとして公開されている。奇しくも同年三月シャープ博士は九七歳の生涯を閉じた（松元宏・佐々木哲也「カール・シャープコレクションの内容と史料的意义」シャープ使節団成立と活動の経緯について―『エコノミア』第五四巻第二号、二〇〇三年）。

こうして戦後日本の制度設計に係わる重要文書が本学部の手により整理されたわけで、本格的な研究上の活用が望まれる。

(4) 大学院大学をめざして―一九九〇年代―

学科改組と国際開発研究科の設置に向けて 国際経済法学研究科の設立により、横浜国立大学には「社会科学系」という部局群が成立した。この社会科学系部局の一致した悲願は、大学院博士課程の創設である。

しかるに経済学部には固有の問題が残っていた。第一に、国際経済法学研究科が独立研究科として設置されたことに伴い、経済法学科はその協力講座として学部に残ることになった。またもや政策科学科構想のような新学科の増設が難しくなったのである。第二に、前述の臨増定員を遅くとも一九九五年までには返上しなければならなくなった。返上すれば学生定員も教員定員も減ることになるので、発展どころか縮小である。

一九九〇年に高島が学部長になり、その下で岸本が学部改組委員長として、これらの問題に取り組むことになった。その一つとして先の政策科学科構想を復活させ経済系三学科とし、そのうえに修士・博士課程三専攻をのせ

る案も検討されたが、事務局の理解は得られなかった。逆に事務局からは学科改組単独案を示唆され、高島学部長はその方向への切り替えを探ったが、時間切れとなった。一九九二年二月には文部省の大学院方針が明確化し、学部の上の大学院は不可で、大学院をつくるなら独立研究科という意向がはっきりと示された。

一九九二年に岸本が学部長に就任した。これは大きな転機となった。一口に言えば各部局のトップ層が世代交代したということである。前述のように学部の上の博士課程を作ることとは無理だとすれば、三部局が協力して三部局にまたがる社会科学系の博士課程の独立大学院を作るしかない。折から時代は大学院大学の時代となった。学部よりも大学院に重点を置き、かつそういう大学院には予算が傾斜配分されるわけである。

しかし「三部局が協力して」といっても事はそう簡単ではない。経済学部から経営学部が分かれ、さらに国際経済法学研究科が創られた。たとえていえば本家と分家の関係であり、そこには様々ながらみがある。岸本の学部長就任はそういうしがらみの比較的少ない世代が部局をリードしはじめたことを意味する。経営学部では河野正男、国際経済法学研究科では天川晃等が同世代として肩を並べるようになった。

学部では田代が岸本の後を受けて学部改組委員長・経済ワーキング委員長となり、早急に三部局による博士課程の設置と学科改組の二正面作戦に取り組むことになった。経済ワーキング内では、主として長谷部勇一・浅子和美が学科改組、加納悟・金澤史男が大学院担当という陣容で取り組み、若杉隆平が一九九二年の赴任時から後者に加わった。

大学院への取り組みについて記しておきたいのは岸本学部長の方針である。前述のような過去の経緯に照らして、岸本は経済学部が前に出ることは得策ではないと判断し、一歩下がってサポートする姿勢に徹した。これは極めて賢明な選択であり、他にそれと気づかれることはなかったので記録にとどめる。

さて学科改組については、前述のように差し迫った理由は臨増定員の定着だった。社会ニーズやそれに対応した学問の激変と分野の拡大が起こっている状況下では、定員の確保がなければ現実にはいかなる学部發展の方途

もない。他学部は既に臨増定員の定着化を終えており、経営学部も一九九一年改組で定着化した。

経済学部はいわば一周遅れでスタート台に立ったようなものだったが、問題は二つあった。一つは前述のような事情に鑑みれば学科増設による対応は現実的でなかった。二つは首都圏の人口抑制という政府方針からいささかでも人口増につながる改革は難しかった。

このような問題を抱えつつ、経済学部は一九九二、九三年度概算要求を行い、一九九四年四月には新学部のスタートを切ることができた。

一九九二年度の学科改組 要求と文部省ヒアリング

初年度は、改組の狙いをシステム論的アプローチへの転換と情報化、ボーダーレス化対応においた。端的にいつて、冷戦体制の崩壊を受けて従来の経済体制論的なアプローチではなく、経済社会の諸要素、インプットとアウトプットを一つのシステムとして捉える必要性、情報革命やグローバル化への積極対応を訴えた。

また、学部の内容を変えるなら当然に名称も変えるべきという要請に従い、経済学科を経済システム学科、国際経済学科を国際経済発展学科に改めることとした。しかし名前もさることながら学科間には大きな問題があった。経済学部は二年次後期に実際の学科所属を決めさせることにしていた。そのため、国際化を反映してか、定員数では経済学科が最大だったが、学科別の卒業生は国際経済学科の方がはるかに多いことになってしまった。これでは学科改組どころか経済学科の廃止になりかねない。

しかし、最大の問題は先の臨増定員（学生三〇名、教員四名）の定着策である。人口増を伴わずに臨増込みの学生定員を維持する方策として考えられたのが三年次編入学の受け入れだった。編入学であれば首都圏内の人口移動ではあっても純増にはつながらないという理屈である。当時既に多くの大学で編入学の受け入れが行われていた。

しかし、そこにはこれまた二つの問題があった。一つは事実上の入試の複線化となり、一年次から一般選抜で

入学してきた学生との間に違和感が生じることであり、もう一つは偏差値のより高い大学が周辺大学から学生を「奪う」問題だった。第一の問題については編入学生を真に学部にとけ込ませる努力が必要であり、第二の問題については他の四年制大学からの編入は自粛し、既に大学等を卒業した者や短大生等に限定した。加えて、研究（教員）組織は大講座化することとし、現行の定員の維持を要求した。

以上の案について、一九九二年五月に文部省に説明した。文部省の指摘は、システム論は経済学科に関してだけではなからう、国際・情報・環境の名称はもう古い、いずれにしても国大が伝統的な経済学科の名称を変えられという嚆矢になってほしい、「経済発展」も学科名称としては練れていない、学生定員の移動は学生の動向ではなく社会ニーズに基づくべし、編入学については実需を確保できるかが決め手で、学生が来なければ国立大学としては終わりだ、大講座化はほぼ認められたが、教員数等については精査の要あり、経済と法の垣根はとりはらった方がよいが、反対もあるだろうから現実的な処理として経済法学科が残ることはやむを得ない、等だった。席上、私立大学には編入学の制度はないはずだが実際にやっている私学もある、という発言があり、これに示唆を得て、概算要求の成否にかかわらず、学部として一九九三年度から編入学を試行することを決断した。

学科改組

ヒアリングにより一定の感触を得た学部は、直ちに次年度の概算要求（平成六年度概算要求）案の練り直しにとりかかった。骨格を変える必要はなかったが、高い改組理念の必要性を痛感し、長谷部を中心に、「グローバル化する今日の社会が求める人材像―求められる人材を育成するためのカリキュラム改革―新たなカリキュラムを担保する学科改組」という論理の再構築を図った。以下は前年度要求も含めて概算要求で認められた改組計画を記す。

育成すべき人材像としては、問題対応型から課題発見・問題解決型へ、情報応用型から情報選択・情報発信型へ、国際化対応型から国際協調・貢献型へ、国家単位から地球環境・地域内在的視野に、市場と制度、法と経済への複眼的視角を掲げた。

学科編成については、グローバル化する社会ニーズとの関連性から、経済システム学科を八〇名、国際経済学科を一〇〇名とし、二〇名の移行を行った。それに伴い従来の経済史や経済政策の部門を、経済発展論や政策の国際比較の見地から授業科目の名称変更を行いつつ、経済学科から国際経済学科に移した。

以上に伴うカリ変更に併せて、情報処理教育分野を充実させ、一般教育から専門教育まで一貫させることとした。カリキュラムにおいて厳しく問われていたのは教養教育と専門教育の体系的関連性であるが、その点については本学は前述のように一貫して四年間で教養科目を履修させるくさび型教育の方針を採っていた。とくに経済学部に入學したからには早くから経済学や法学の勉強をしたいという学生の要望もあり、専門教育への動機付けや導入教育の必要性も痛感されていた。そこで新たに一年次を主対象とする専門科目としての専門基礎科目を「逆くさび型」とも言うべき形で設けることとした。具体的には「価値と資本」「市場と価格」「経済と統計」「国際経済」「現代経済」「歴史と経済」「国家と法」「市民と法」である。

さらに専門科目については学科毎に専門コア科目や最新のトピックスに関連したアドバンスト科目を設けた。卒業要件は教養教育等四二単位、専門教育八二単位および卒業論文とし、二〇単位減らしてゆとりある履修による自主的な勉強の促進を図った。

編入学については前倒しの実施をしたわけだが、一五名程度の枠に対して応募者は一〇〇名を超え、その三分は社会人等であり、かつ居住地は圧倒的に首都圏であり、いくつかの懸念は払拭された。そこで定員一五名を要求し、編入学生に対しては委員会を設けて対処し、特別のカリキュラムを用意するなど配慮した。

研究（教員）組織は大講座化することとし、経済システム学科は経済理論、市場と制度、経済と情報、国際経済学科グローバル経済、比較経済発展、競争と協調、開発と環境、経済法学科は経済基礎法、企業活動と法の七大講座とした。

学科改組は経済系を中心としたものだったが、この経済法学科の対応にも見られるように、山田卓生を法律ワー

キングの委員長とする経済法学科も協力を惜しまなかった。

以上の案について一九九三年二月に、岸本・田代が文部省に説明した。特段大きな指摘はなく、感觸はよかった。しかし四月に入り岸本学部長に教員増は四名でなく二名とする連絡が入り、「二勝二敗」をもつて長かった学科改組は事実上決着した。秋口には経済学部学科改組と独立大学院国際開発研究科の概算要求がともに大蔵省入りしたことが報じられた。

大学院の充実へ

一九九四年四月、新装なった学部の活動が松元宏学部長のもとで開始された。学部スタッフは新たなカリキュラムの実施、そして新たな大学院博士課程の教育に専念することになった。新しい時代の幕が静かにあがった。

松元学部長時代の新たな取り組みとしては、国税庁とのタイアップによる修士課程の公共政策・租税特別コースの開設がある。これは日本のODA予算の一環として世界銀行を通じて主として途上国政府の税制等の将来を担う人材を修士課程で英語教育するものである。夏休み中の九月に国税庁幹部から学部長に突然打診があり、経済ワーキングが招集された。学部長は経済系の将来を考えて大いに乗り気だったが、経済ワーキングとしては国際開発研究科の発足により関係する教員の負担が急増している事態等を踏まえて慎重にならざるを得なかった。しかし予算を握る大蔵省のお声がかりでもあり、苦慮の末、教授会に受け入れの方向を諮った。教授会では教育の本質論、大学のあり方までさかのぼって侃々諤々の議論となったが、年末には了承された。

その後は加納悟が中心となりワシントンにでかけて交渉する等、獅子奮迅の活躍をして開設にこぎ着けた。関係教員の苦労は続いているが、この英語による大学院教育は、その後の概算要求でも文科省から高く評価され、経済系としても次々と拡張をみており、またその後、他学部・大学が同様のプロジェクトに取り組むことになった経緯に鑑みれば、松元学部長の英断だったといえよう。以上は導入の経緯についてであり、プログラムの内容は別項で後述される。

この事例にもみるように、一九九〇年代後半以降は主として大学院に注力されるようになったが、学部に係わる組織問題としては、教育学部の教育人間科学部への改組に伴い、一九九六年に教育学部から本学部に差し引き四人の教員定員の移譲がなされた。うち三人は実際に教員が移籍し、社会学の北原龍二、英語の平野幸仁、中村良夫が本学部のスタッフとなった（北原は経済法学科配属。平野は本学部の教壇に立つことなく逝去。残り一名は空きポスト）。その後も学部間の人事異動についてはいろいろな危惧を指摘する向きもあるが、中村良夫が経済学部の中核スタッフの一人として活躍していることは何よりの反論となっている。

一九九七年には修士課程の留学生の定員化を目指して、学生定員を一六名からさらに一五名増やす概算要求案が作成されたが、それも大学院部局化の動きに吸収されていくことになる。

一九九九年四月、前学部長の松元宏が板垣浩学長に請われて学生部長に就任した。学生部長は途中から副学長職になり、その移行に向けて松元は尽力した。

同年、長洲前知事が逝去し、六月一日に県民葬が厳かに執り行われた。九月一八日、食道ガンをわずらっていた岸本が逝った。享年六二。岸本は還暦記念の席でかすれる声で生きて還暦を迎えた喜びをしみじみと語ったが、恐れていた動脈溜の破裂が現実のものとなった。佐藤に次ぐ現役教授の死は残された者に深い悲しみを与えた。一〇月三十一日には学部と経済学会の主催による偲ぶ会・語る会が催された。

こうして経済学部の二〇世紀は幕を閉じた。

(5) 大学院充実のなかで――二一世紀

経済法学科の廃止と経済と法コースの設置

二〇〇三年度の概算要求に向けた動きのなかで、法科大学院の創設が具体的な日程に上るにいたったが、経済学部経済法学科の存廃が問題となった。当初の学内合意では経済学部三学部体制の維持が前提であったが、最終的には、法律系の人的資源を法科大学院に集中させる見地か

ら経済法学科は廃止されることとなった。これに伴い、経済学部にも所属していた経済法学科の修士講座は、国際社会科学研究所における法律系講座に移管されることとなった。

経済学部の学部定員は、経済法学科の廃止に伴い、二五〇名から二四〇名へと一〇名減少した。他方、経済システム学科を「経済コース」と「法と経済コース」に分け、後者において法学分野の体系的教育が保障されるよう改組が行われた。これに対応し学部における教養教育および専門教育における法学教育を発展的に継続していくために、経済・経営、法律三系の代表者が集まって法学教育協議会を設置し、新体制における法学教育のあり方と具体的なカリキュラムが検討された。

その結果、法律系基幹科目の二単位化が図られるとともに、新たに民法1（総則）、民法2（物権法）、民法3（担保物権法）、民法4（債権総論）、民法5（債権各論）、民法6（家族法）、商法1〜4などが開講されることとなった。これは、従来、私法概論（四単位）、商法（四単位）を大幅に拡充したもので、経済学部において基礎的法学を体系的に修得できる条件が整ったことを意味している。また、「法と経済コース」の学生は、「法律特別ゼミナール」二科目四単位を修得することが卒業要件とされ、学期末に提出する「タームペーパー」が卒業論文に代替されることになった。

経済学部の法学教育を円滑に運営するため、法律系教員二名が経済学部教授会において、総務関係事項以外の議事に参画することとなった。

事務組織の改編

経済学部の事務組織は、創設の頃は、庶務係、会計係、教務係、厚生係、図書係の五係だった。一九五九年に附属図書館に経済図書係を配置することになり、またⅡ部の設置に伴い同係が置かれたが、経営学部移行に伴いなくなった。その後は長らく庶務係、会計係、教務係、厚生係の四係体制を継続したが、一九九九年の国際社会科学研究所の新設、同研究科事務組織の誕生、事務局契約室の設置、厚生事務の事務局一元化等により、経済学部事務組織は、総務係、学務係の二係体制となった。

二〇〇〇年の総定員法改正により公務員の定員削減の時代となり、他方で本学では前述のように新たな大学院研究科の設置が相次いでなされた。このような状況を受けて事務局は社会科学系の事務統合を二〇〇二年度概算要求し、同年度から国際社会科学研究所等事務局が発足し、さらに二〇〇四年度からは社会科学系事務局と改称された。

それまで経済学部には一三名、経営学部には一名、国際社会科学研究所には七名、計三名の職員が配置されていたが、新組織は、事務長、事務長補佐二名、総務係、学務第一係（経済学部担当）、学務第二係（経営学部担当）、大学院係の総員二五名となり、減った分は環境情報研究所・教育部の事務部の充実、事務局学生支援室（後に学生支援課）の設置等に回された。これらの再編には事務局の拠出も多少あったが、社会科学系のそれがほとんどを占めた。

大学自治・教授会自治という伝統的な理解の反射として教員組織と事務組織は相互不可侵というのが大学の慣例であるが、学部ごとに態様が大いに異なる学生の就職活動等のキャリアビルドの支援、社会科学系大学院の大幅拡充等を考えると、学部厚生係の廃止や社会科学系の人員削減が大学それ自体のあり方として適切か疑問の残るところである。学部としては萩原伸次郎学部長のもとで意のあるところを強く主張したが容れるところとならず、皺を寄せられ、事務職員は過小な人員を臨時・事務補佐員等の協力でカバーしつつ、複雑な組織機構のなかで煩雑化する事務をよくこなしていると言える。

(6) 学生と教員

学生の入学と卒業

学生の変化を数字的に追ってみる。表1は入学者数だが、一九九〇年代に入り、一般選抜の外、外国学校出身特別選抜、国費・私費留学生、そして三次編入など入学ルートの新規化がめだつ。一般選抜は臨時増募定員三〇名の増加により定員が二六〇名に増えたが、経済法学科の廃止に

より二三〇名に戻っている。

二〇〇五年の女子学生の比率は二〇%強である。外特選は平均して六、七名というところである。入学者全体に占める留学生の割合は最近で八%程度である。数字にすると女子学生も留学生も意外に少ない感じで、逆に言えばそれだけ存在感があるということだろう。二一世紀に入り、それらの比重が増えてきているといえる。新制度としての編入学の実績は一〇〇一五名といったところである。社会人が多い年もあれば、短大等の一般が多い年もある。

卒業生について表2に示したが、「卒業生+留年生」に対する割合をみると、一九八〇年代までは留年生の比重は二〇%未満におさまっていたが、平成不況期の一九九五年には二五%に、そして二一世紀に入ると三割以上の留年生がおり、しかも増える傾向にある。そこには平成不況の影響や最近の若者のモラトリアム傾向も反映しているだろう。就職活動支援、働く動機づけなど、これまでの国大が経験しなかった新たな課題に直面しているといえる。

表3は就職状況を示したもののだが、この間の日本の産業構造の変化が如実に反映されているといえる。すなわち一九八〇年代前半は製造業が四割近くを占めていた。それが一九八〇年代後半には金融保険にとって代われ、これらが四割を占めるようになった。しかし一九九〇年代後半には製造業とともに金融保険業も減少し、サービス業が台頭し、二一世紀には運輸通信業が一挙に増える。増えた運輸通信業の中身は新たな分類としての情報通信業であり二〇〇四年度からにわかに増える。期間を通して公務員は一〇〇二〇名で必ずしも多くない。また二〇〇五年度には進学が四名いる。

大学としては学生が四年で明確な進路をもってどこおりなく卒業する体制が好ましい。そのため履修登録していない者や単位取得が芳しくない学生に対しては学部長名で本人、保護者に注意をうながし、教務委員がカウンセリングするようにしている。また全学、学部でOBの協力も得ながら繰り返し就職ガイダンス、セミナーを

第二章 新制大学としての発足と発展

表1 経済学部の入学者数

単位：人

年度	一般	外国学校出身者	留学生	合計(うち女子)	編入学(うち女子)
1975	197		1	198	
80	237		1	238	
85	241	6	2	249	
90	265	4	4	273(32)	
95	255	9	13	277(54)	11(11)
2000	268	7	11	286(65)	14(9)
05	238	6	21	265(57)	10(2)

注.学務係資料による。

表2 卒業者数等

単位：人

年度	卒業生	留年生
1980	211	50
85	233	52
90	249	83
95	247	111
2000	279	129
05	262	146

注.表1に同じ。

表3 主な業種別就職状況

単位：人

年度	製造業	運輸通信業	卸小売業	金融保険	サービス業	公務	その他	計
1980	78	7	13	65	9	25	3	200
85	76	5	15	77	16	14	9	212
90	57	15	19	88	25	9	12	225
95	39	14	12	57	35	11	8	176
2000	35	3	14	50	57	20	13	192
05	34	32	13	60	24	13	12	188

注.学校基本調査等の報告資料による。

行い、ゼミによっては就職体験学習、模擬面接等を行っているが、私学並みのケアが求められる。

学習意欲の喚起の一環として、OBの故本行基資氏の経済学会への寄付による本行基金から毎年、卒論や修士論文等の草稿論文等の優秀なものに本行賞を授与し、卒業パーティで披露している。

学生の留学をめぐることは、学部および大学院の日本人学生の協定校への短期留学制度が二〇〇三年度から開始された。二〇〇三年度はドイツ、エルフルト大学とオーストラリア国立大学に二名留学し、二〇〇四年度は協定校が増加して一八校になり、アメリカ・イギリス・ドイツの大学に六名が留学した。二〇〇五年度には二一校、一四名、二〇〇六年度は二五校に増え派遣は一三名、二〇〇七年度は一二名の派遣である。また海外で在学中に実務経験を積む「海外インターンシップ・プロジェクト」を二〇〇四年度に発足させ、学生一名がペンシルバニア州経済局で夏休みの研修を受けた。さらに同年に英語での討論能力を高めるために外国大学との英語討論会を開始し、二〇〇六年度には経済学部学生五名がヨーロッパに行き、エルフルト大学及びパリ二大学の学生と英語討論をした。英語討論会は二〇〇七年度から欧州英語討論会に発展し、毎年、ヨーロッパの大学二校と英語討論会を開いている。

その他、大学院生の国際化プログラムとしてエルフルト・ワイマール両大学が主催している「国際・学際マスタープログラム」(IMP: International Masters Program)がある。IMPはドイツ文部省が支援し、横浜国立大学、早稲田大学、韓国の延世大学などが参加した。二〇〇六年度には、春はワイマール大学、夏は早稲田大学、秋は韓国の延世大学で開催され、経済学部、工学府建築学科から院生二、三名と教員が毎回参加した。

学生富丘会から 従来、経済学部においては、在籍学生の保護者と大学との関係は組織的なものとなっていた。教育後援会へ

なかった。しかし、学費も年々値上がりし大学教育のあり方に対する保護者の関心も高まり、単位取得状況などの情報提供を求める声も聞かれるようになった。また、法人化を控えて独自の財源による就学条件の改善も重要性を増してきた。こうした要請に応えるため、学生の保護者を主たる会員とする任意団体で、

同窓会組織である財団法人富丘会の連携組織として経済学部保護者富丘会が発足した。二〇〇三年四月四日、全学の入学式の後、ホテルグランドサン横浜において設立総会が開催され、会則が承認され役員が選出された。

保護者富丘会は、毎年就職支援セミナーの開催、留学支援、卒業祝賀会開催支援などの活動を実施している。なお、二〇〇六年四月の総会で名称が経済学部教育後援会に改正された。

保護者との連携の強化という点では、二〇〇三年四月入学生から、学生本人と保護者の双方が希望する場合に成績表を保護者に送付することとした。また、教務委員会が中心となって単位取得が進んでいない学生に対し、希望する場合に保護者とともに面談するしくみも導入された。こうした取り組みは、留年生の増加を抑止する役割を果たしている。

教員 教員の教育研究活動については別項で扱われるので、ここではファカルティ・メンバーとしての教員に触れておく。

清水が丘時代と常盤台時代では教員のあり方はがらりと変わった。一九七四年度の専任教員の構成をみると、ほぼ半数は本学部（高専）出身者である。恐らく本学を卒業した優秀な学生が他大学大学院に進学し、若くして母校教員に就任したのだろう。しかし移転の前後から赴任してきた教員はそうではない。現職教員のうち母校出身者は一割強である。

ちなみに両時代とも方針があつてそうだったわけではなく、教員定員が大幅に増えるなかで適任者を求めた結果に過ぎないといえる。女性の教員はこれまで法律系を除いて木崎みどり、井伊雅子、大脇美智子、相馬直子、藤生源子が就任した。これまた適任者を求めた結果である。

一九七五年から今日まで、本学部で定年退職した教員は一四〇一五名、それに対して定年前に他大学に移った教員は倍になる。年平均一人は移っている。近代経済学の若手が多いが、マルクス経済学や法学にもいる。これは相当な高率でないかと思われる。

森嶋道夫は在籍したイギリスのエセックス大学とLSEについて「廊下大学」あるいは「通過大学」と私が呼ぶ大学」（森嶋道夫『終わりよければすべてよし』二〇〇一年）と呼んでいる。業績をあげればオックスフォードやケンブリッジというわけである。彼はいう。「廊下大学」が引き抜きを恐れて引き抜かれぬ人を取りだしたら終わりだ。「だからこのような大学には静止的均衡という至福の状態はあり得ない。学者の移動が激しくなった最近の日本にも、廊下大学に定着した大学がすでにあるようだ」。恐ろしいのは業績をあげることのみに専念するモラルハザードだが、それは本学部にはない。居る間はみんな全力を尽くす。

また以上の現象は本学部が居心地が悪いからではなからう。横浜は、東京に向かっては地方を、地方に向かってはナショナルを使い分けられる絶妙な位置にある。絶好の市場にやや距離をおいて隣接しつつ、それ自体がスウェーデン一国に匹敵する人口エリアに立地している。

しかし国立大学法人化により事情が変わった。そもそも教員には教育、研究、行政の三つのバランスをとることが厳しく要請される。それが法人化後は行政の比重、行政的な教育、研究の比重が格段に増え、内発性を発揮しにくくなった。大学（教員）における教育・研究・行政バランスの再構築が求められている。

二 経営学部の新設と展開

1. 経営学部の新設

創設の経緯

経営学部が経済学部から分離独立したのは、一九六七年六月一日である。国立大学に一つの学部を、神戸大学以外にはない経営学部を新設することは多くの人たちの努力の結果であり、一朝一夕に出来上がったものではない。今の時点に立ってみると、経営学部を新設したことは極めて先進的であったと評価することができる。その困難であった経営学部創設の経緯について、『輝く白亜―横浜国立大学経済・経営学部五十年史』（一九七五年）および、『横浜経営研究』の経営学部創設二十周年記念号（一九八八年）などを中心にまとめてみる。

高度成長期という時代の中で、それに対応する経営関係の研究・教育を展開する必要性もあり、経済学部一九六三年四月、経営学科（学生定員八〇名）が設置され、経済学部は経済学科・経営学科の二学科体制となった。それは教授会の満場一致によるが、経営学科の新設は産学協同のきらいがあるという理由で密かに反対の声をあげるものもあった（黒澤清「経営学部の創立記」より）。

すでに、本学工学部には夜間学部があったが、一九六二―六三年頃、勤労学生への門戸の開放、学部の拡充・発展などのための経済・経営系の夜間学部を設けようとする動きがおこり、武藤正平を委員長とする準備委員会が発足し、準備委員会の努力もあり一九六四年四月に設置が許可された。第Ⅱ部経営学科なら創設を認めるという文部省の意向により、経済学部であるにもかかわらず第Ⅱ部経営学科（学生定員八〇名）とされた。初代の主事として、武藤主事が発令された。

経営学部を新設せよという要望が多くの教官から出てきた。それを踏まえ、当時の黒澤清学長が一九六四年の

初夏、箱根の旅館で経営学科教官懇談会を開催し、経営学部新設の件の非公式的提案をし、全員の賛同を得た。当時の経済学部長であった長洲一二は一九六五年の六月に、経営学部創設に関する予算の概算要求書を黒澤学長に提出した。評議会の議を経て文部省に提出され、九月には文部省で概算要求が認められ、大蔵省に送られた。大蔵省との交渉においては学長が当時の主計局長であった鳩山威一郎氏と直接談判した。

経営学部の創設は経済学部からの分離独立であり、とりわけ経済学部第Ⅱ部は経営学部に移行することになったため、学生からの反発も強かった。学生は経済学部所属教官の講義が行われなくなり、経済学関係の講義科目がなくなることを危惧したのである。一月には学生から公開質問が提出された。それに対し、誠意ある対応を行ったのが、経営学部の創設について、本学の発展について、経営学部分離の必要性についてという項目で起草委員会でもとめた声明「経営学部創設に当たつての経済学部教授会声明（一九六六年一月）」である。この声明で現在、在学中のⅡ部学生は経営学部の分離独立後も卒業まで経済学部Ⅱ部経営学科生として、経済学部教授会が全責任を負うこと、分離後のⅡ部経営学科において経済学関連の科目も履修できるよう複線コースを保証することなどを明らかにした。経済学部所属教官も第Ⅱ部の授業を担当することが了承され、経済学関連の教官を新たに四名採用することで解決するに至った。その後も新しい学部の方についての真剣な検討が教授会・経営学科会議・学部創設準備委員会などで行われた。

経営学部の創設

その甲斐もあり、一二月には経営学部新設の予算通過の旨の新聞報道があった。それを踏まえ、具体的な準備作業が進められ、当初は四月一日の予定であったが、国会における予算審議の遅れから六月一日に創設され、経済学部（経営学科）に仮入学していた第一期生は六月一日付で経営学部に移籍し、教官も同日付で配置換えになった。創設時の学生定員は第Ⅰ部一二〇名、第Ⅱ部八〇名であった。創設時のスタッフは次のとおりである。

第二章 新制大学としての発足と発展

経営学部 夜間学部	経営学部長 主事	久保村隆祐 河野五郎
経営学 (講座)	教授	森弘毅
経営学	助教授	奥村恵一
工業経営	教授	神尾沖蔵
産業訓練	教授	藤田忠
会计学	教授	黒澤清
会计学	助教授	若杉明
原価計算	教授	山邊六郎
簿記学	教授	沼田嘉穂
簿記学	助教授	大藪俊哉
商業数学	教授	佐藤信吉
商学	教授	久保村隆祐
商品学	教授	島田記史雄
商法	教授	清水新
管理会計	助教授	吉田彰

第一部 社会科学系部局の発展

第二部 経営学科

(学科目)

経営学 教授 河野五郎

法学
教授
山崎邦彦

経営学 助教授 下山房雄

会計学 教授 平栗政吉

保險 助教授 今泉敬忠

数学 教授 石田 巖

英語 教授 山本己代次

ドイツ語 助教授 藤井忠

経営学部創設時のカリキュラムは次のとおりであった。

○経営学部学科・学科目・授業科目および単位数（専用科目）

	A	群
	經 營 学 科	学 科 (課 程)
その 他の (学 科目 外)	その 他の (学 科目 外)	その 他の (学 科目 外)
その 他の (学 科目 外)	その 他の (学 科目 外)	その 他の (学 科目 外)
簿記学	経営学	学科目(講座)
経済政策	経済原論第 一 二	授業科目
4	4	単位

第二章 新制大学としての発足と発展

C	B
経 営 学 科	経 営 学 科
原原会会人人産産工経経 価価 事事業業業 計計 管管訓訓経 算算学学理理練練営学学	そそそそ管商商会人工経経経 ののののの 他他他他理業事業 (学学学学計営営 科科科科会数管経 目目目目 外外外外)計学学学理営学学学
工原社会経人産産経経経 業価会計営事業業営営 社 会計会監労管訓計財組 会 計算計査務理学練画務織	労工金世管商経会産工企経経 働業 界理 営 業業業 営 管 経経 経会 統 心経形 管 済済融済計学計計理営態史理
4 4 2 4 2 4 2 2 2 4 2	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 4 4

- 84 -

第二章 新制大学としての発足と発展

授業科目の履修制度

- (1) A群から二四単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。二四単位を超える四単位はB群に換算することができる。

- (2) B群から二八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。ただし、次の授業科目から二〇単位以上を必ず取得しなければならない。工業経営、経営管理、経営史、産業心理、会計、管理会計、経営統計、商学。二八単位を超える分は八単位までをC群に換算することができる。

- (3) C群は経営、会計、商学、の三コースに区分され、次の条件に従って三八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。

- イ 選択したコースから必ず六単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。

- ロ 他のコースから六単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。

- 八 法律関係科目から、三科目以上八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならない。

- 二 経済学部で開講された授業科目のうち、A群とB群とに属さないものを履修した場合十単位までを本学部のC群の取得単位数に換算することができる。

[illegible]

第一部 社会科学系部局の発展

○経営学部第二部学科・学科・学科目・授業科目および単位数

第二章 新制大学としての発足と発展

[illegible]

第一部 社会科学系部局の発展

外	外	外	自	自	自	自	社	社	社	社	社	人	人	人	人	教	教	教	教
国	国	国	然	然	然	然	会	会	会	会	会	文	文	文	文	職	職	職	職
語	語	語																	
科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科	科
目	目	目	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	目	目	目	目
体	保	体	フ	ド	英	物	化	統	数	社	憲	法	経	社	歴	哲	論	国	教
育	健	育	ラ	イ									会			理	語	業	業
			ン							会			科			・	育	科	科
実	衛	理	ツ										学			・	国	実	教
			ス										概			倫	文	育	育
技	生	論	語	語	語	理	学	計	学	学	法	学	濟	論	史	学	理	学	習
																		法	法
2	1	1	8	8	16	4	4	4	4	4	2	2	4	4	4	4	4	3	3
																		3	2
																		2	2

専門教育科目履修上の注意

A群 計二八単位のうち二四単位以上を取得する必要がある。二八単位を取得した場合は、四単位をB群にのみ換算できる。

B群 計四八単位のうち二八単位以上を取得する必要がある。二八単位を超えて取得した場合は、八単位までC群に換算できる。

C群 計八八単位のうち二八単位以上を取得する必要がある。必要取得単位は二八単位以上であるが、そのうちには法律系科目三科目以上（八単位以上）を含まなければならない。

このように、新制大学において新しい学部を増設することがいかに難しく重要であったかが、その経緯からもわかる。経営学部の新設にあたっては、黒澤、沼田嘉穂、山邊六郎といった会計学を中心とした一流のスタッフがいたこともプラスになった。

2. 経営学研究科の創設と三学科体制の確立

経営学研究科の創設

一九七二年四月に念願であった修士課程、経営学研究科が学生定員二六名で設置された。「広く諸大学の学部における教養ならびに専門教育の基礎の上に広い視野に立つて精深な学識を授け、経営学における専門分野の理論と応用の研究を行うこと」を目的として、設立されたものである。経営学研究科も同時に設置される初めてのケースであった。新たに四名の教官が採用された。経営学担当として埼玉大学から都筑栄、管理会計担当として青山学院大学から佐藤精一、情報論担当として中央大学から大山政男、企業経済学担当として小樽商科大学から古瀬大六が赴任した。カリキュラムは、講義（特論）と演習（研

第一部 社会科学系部局の発展

経営学専攻																		区分
授業科目																		授業科目
経営学特論	経営組織特論	経営財務特論	経営科学特論	マーケティング特論	人事管理特論	産業心理学特論	財務管理特論	企業経済特論	経営史特論	産業史特論	経営数学特論	経営情報特論	会計情報特論	簿記特論	会計学特論Ⅰ	4	4	
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
会計学特論Ⅱ	管理会計特論Ⅰ	管理会計特論Ⅱ	原価会計特論	商品学特論Ⅰ	商品学特論Ⅱ	保険学特論	海運特論	工業経済特論	労働経済特論	社会法特論	民法特論	経営行動特論	人間科学特論	環境科学特論	演習	8	4	
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

大学院 一九七六年度経営学研究科 授業科目及び単位数

究指導）から構成されていた。創設当初の講義（特論）担当教官は、原則として大学院博士課程単位取得後、五カ年間（一九九四年度から三カ年）以上の教育・研究歴を有するもの（及びそれと相当の学力を有するもの）で、かつ大学院経営学研究科委員会でその適性を認められたものに限られており、演習（研究指導）担当教官は、本学部教授で、かつ大学院経営学研究科でその適性を認められた者に限定されていた。

経営学部教官スタッフの充実に伴い、講義や演習の充実が図られてきた。なお、一九七六年度の経営学研究科のカリキュラムは次のとおりである。

管理科学科の新設

一九七三年四月には管理科学科（学生定員五〇名）が設置された。それにより、経営学部の新設、環境管理論から成る新学科であった。情報化社会への対応、コンピュータ時代の到来を見据えた新学科であり、国家の予算も潤沢で、オイルショック前という時代にも助けられた。この学科創設にあたっては、神尾沖蔵を中心とした西の神戸大学と並ぶ経営学部を東日本に作りたいとする思いと努力があった。経営工学＋情報論＋人間科学＋環境管理論というユニークな講座体制をもった管理科学科の創設であり、すでに管理科学科を設置していた和歌山大学といった他の国立大学とは異なる管理科学科の構成といえる。設置に伴い、人員の採用も積極的に行われた。一九七五年には臼井功、一九七八年には境忠宏、一九八二年には鈴木邦雄が相次いで採用された。設立当初の管理科学科は以下のような編成となっていた。

（講座） （授業科目）

管理科学 — 管理科学概論、OR論、システム論、生産管理論
人間科学 — 人間科学概論、産業心理学、人間科学実験、能力開発論
経営数学 — 経営数学概論、数値計算論、線形代数学、数理計画論、経営統計学
情報論 — 情報論概論、情報処理論、経営情報論、計算機械演習
環境管理論 — 環境管理論、公害制御論、環境衛生論、地域開発論

会計学科の設置

一九七五年四月には会計学科（学生定員五〇名）が設置された。会計学、原価計算、簿記学、管理会計、生働会計の五講座から成る学科であった。学科の新設に先行して、生働会計というユニークな講座がすでに概算要求で認められていた。概算要求書によれば、「企業を取り巻く情報化社会の到来、国際化の進展、企業の社会的責任への対応といった時代に対応するための学科の新設」であることがいわれている。設立当初の会計学科は次の編成となっていた。

(講座) (授業科目)

会計学 — 会計学、会計監査論、会計情報理論

原価計算 — 原価計算論、原価管理、原価分析

簿記学 — 簿記原理、簿記論、会計組織論

管理会計 — 管理会計論、経営分析、機械会計論

生働会計 — 生働会計、社会会計論、社会監査論

カリキュラムの改正

経営学科・会計学科・管理科学科という三学科体制の成立にあわせて、カリキュラムの改正が行われた。従来のABC群による講義編成より、学科ごとに必修科目を定め、

選択科目を配置するといった学科ごとの体系的編成を目指すカリキュラムの改革といえる。この改革では各学科の必修科目は二〇単位、専門科目七六単位以上の履修を課すこととした。経営学部独自のカリキュラムの編成が名実とも行われるに至った。

一九七五年四月には、第Ⅱ部を含み四学科一六講座一二学科目となった。

第二章 新制大学としての発足と発展

一九七六年 経営学部 専門教育科目																					
経営学科 課程																					
経営学科 科目																					
講座学科学目																					
授業学科学目																					
単位数																					
履修年次																					
備考																					
商 品 学	海 上 保 険 論	保 険 運 通 論	交 通 論	貿 易 論	証 券 市 場 論	金 融 論	国 際 マ ー ケ ー テ ィ ン グ 論	商 マ ー ケ ー テ ィ ン グ 学	産 業 訓 練 論	人 事 管 理 論	人 事 管 理 論	国 際 人 事 管 理 論	人 事 管 理 論	経 営 学 概 論	経 営 学 概 論	企 業 管 理 論	経 営 学 概 論	経 営 学 概 論	経 営 学 概 論	経 営 学 概 論	授 業 学 科 目
4 *	4 2 *	2 2 *	4 4 *	4 4 *	2 4 2 2 4 *	2 4 2 2 4 *	2 2 4 4 *	2 2 4 4 *	2 2 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	4 4 4 4 *	単位数
2	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	4 3 4 3 3	3 3 3 3 4 4 4	3 3 3 3 4 4 4	3 3 3 3 4 4 4	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	1 3 3 3 3	2 3 3 3 3	3 3 3 3 3	4 4 4 4 4	4 4 4 4 4	4 4 4 4 4	4 4 4 4 4	履修年次
										修 て 20 単 位 必 修					*印の授業 科目のうち から選択し て20単位必 修					備考	

第一部 社会科学系部局の発展

管理科学科	会計学科						研究指導	商品品質実装論
	管理科学	生態会計	管理会計	簿記学	原価計算	会計学		
生産管理論 システマティック O.R.概論	研究指導	社会生態会計 社会生態会計 社会生態会計	機械管理会計 機械管理会計 機械管理会計	簿記組織論 簿記組織論 簿記組織論	原価管理論 原価管理論 原価管理論	会計情報監査論 会計情報監査論 会計情報監査論	研究指導	商品品質実装論
2 2 4 必4	8	2 2 必4	2 2 必4	2 2 必4	4 2 必4	2 2 必4	8	2 2 2
4 3 3 2	3・4	4 4 3	4 4 3	4 4 1	4 4 3	4 4 2	3・4	3 3 3

第二章 新制大学としての発足と発展

		各学科共通											
講座外	商法		環境管理論	情報論	経営数学	人間科学							
外書講読	労働経済法 商法（手形・小切手法）	研究指導	環境管理論 公害制御論 環境衛生論 地域開発論	情報処理論 情報概論 情報演習 計算機械	線形代数学 統計学 数理統計学 数値計算	人間科学概論 人間科学実験 人間科学実学 人間科学							
4 4	4 4 2 4 *	8	4 2 2 必 4	2 4 4 必 4	4 4 2 2 必 4	2 4 4 必 4							
4 3	4 3 4 3	3・4	4 3 3 3	3 4 1 2	3 4 3 3 2	3 3 1							

第一部 社会科学系部局の発展

第Ⅱ部 専門教育科目											
学 科 課 程		講 座 学 科 目		授 業 科 目		単 位 数		履 修 年 次		備 考	
経 営 学 科		経 営 学		業 科		業 科		業 科		業 科	
統 計	経 済 学	法 学	民 法 特 殊 講 義 法	民 法 特 殊 講 義 法	企 業 形 態	経 営 財 務	経 営 管 理	授 業 科 目	単 位 数	履 修 年 次	備 考
経 営 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	経 済 学 科	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	4	4	4
統 計	統 計	統 計	統 計	統 計	統						

第二章 新制大学としての発足と発展

学 科 目 外	貿 易	商 品	会 計 学	
経 労 管 工 金 世 産 経 財 経 理 営 働 科 業 界 業 済 分 経 学 経 経 心 政 済 概 析 済 論 済 融 済 理 策 政 史	貿 国 国 国 易 際 際 際 実 関 金 経 務 係 融 済	国 商 マ 商 際 ケ テ 商 イ 品 品 グ 品 品 グ	原 会 管 会 簿 価 計 理 計 監 会 算 査 計 計 記	経 済 統 計
2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	4 4 2 4	4 4 2 4 * * * *	4 2 4 4 4 * * * *	2
4 4 4 ・ 3 ・ 3 3 5 5 5	3 4 4 4 ・ ・ ・ 5 5 5	4 4 4 ・ 3 ・ 5 5 5	4 4 3 3 2 ・ ・ 5 5	4 ・ 5

その他												
道徳教育の研究	青年心理	教育心理学	職業教育心理学	商業教育	商業教育	工業教育	産業教育	ゼミナール	特殊講義（簿記実務）	特殊講義（日本経済論）	外書	日本経済史
2	2	2	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4
2	2	2	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
不定期開講												

その後も学部充実への努力は積み重ねられていく。一九七八年には文部省より、経営行動論の講座が認められ、一六講座から一七講座の構成となった。オイルショック後の厳しい財政状況の下では、稀有の講座増設であった。授業科目の充実も図られ、一九七八年度より経済学関係の教官が、特殊講義という形で第Ⅰ部の講義を担当することとなった。

また、一専攻である経営学研究科を二専攻に拡大する案の検討も開始された。会計学の五講座を分離独立させて、会計学専攻を新設するという構想であった。

3. 一九八〇年代 ― 博士課程の創設への努力と学部の充実 ―

博士課程の創設への努力

一九八〇年代の最大の課題となったのは、博士課程後期の創設である。

一九七七年五月に、すでに学部長や学部長経験者等をメンバーとする博士課程準備委員会が発足していたが、若杉明学部長時代の一九八二年度より本格的な検討が行われた。その構想が、大学院経営文化研究科博士課程新設である。その構想では、経営学専攻を基礎として他学部や他大学の専門経営者の協力を得ながら、経営文化をテーマに学際的な研究方法を用い総合的な研究・教育活動を展開していくことを目指していた。組織の直面している諸問題を経営文化の側面から新たな分析を加えるという新しい実践的博士課程の構想であった。そのためには、人員充足は不可欠であり、東京大学定年後の中川敬一郎を兼任教授として受け入れ、法政大学より経営史担当の森川英正、人事管理論担当の丸山康則を採用するなど、そのための布石を打っていた。

学部の充実

それとともに、学部の内部充実も図られた。従来のカリキュラムは第Ⅰ部と第Ⅱ部との間で、編成上の違いがあった。その違いを改善するためのカリキュラム改革も行われた。一九八三年度入学生より第Ⅱ部のカリキュラム改正が行われ、ABC群の編成から選択必修・選択の編成へ変更した。それは

第Ⅰ部と第Ⅱ部が同じ考え方にもとづくカリキュラムの改正であり、それにより経営・会計・管理科学・経済の各関係授業科目において専門の基礎科目というべき選択必修科目が三科目設置され、それらの選択必修科目から四科目十六単位以上の履修をしなければならないこととなった。経営関係科目の選択必修科目は、経営学、経営管理論、商学、会計関係科目の選択必修科目は簿記原理、会计学、原価計算、管理科学関係の選択必修科目は管理科学、人間科学、経営数学、経済関係科目の選択必修科目は理論経済学、経済史、財政であった。これにより第Ⅰ部と第Ⅱ部のカリキュラムの編成の一体化が図られた。

大講座制の検討

一九八五年四月に学部長に就任した大藪俊哉は、一九八五年一〇月大講座をめぐるプロジェクト・チームを設置し、第Ⅱ部の改組等を念頭に、大講座制・昼夜間開講・社会人入学などを本格的に検討することを開始した。プロジェクト委員長には夜間学部主事であった今泉敬忠が就任し、今泉のリーダーシップのもと、大講座制の小講座制との比較したメリットとデメリット、昼夜間開講のメリットとデメリット、社会人入学に関わる問題の整理が行われた。一九八七年四月に就任した森川も引き続き、学部改組の検討を続けた。

一九八八年二月の教授会資料によれば、大講座をめぐるプロジェクト・チームの報告として、大講座制への移行を必要とする理由として、①近接した学問分野について、より広い領域にまたがって柔軟に教員の組織化を図ることができ、相互啓発効果を期待することができること、②共同研究や新分野又は学際的領域の研究を弾力的に推進することができること、③学問の多様化と学際的な学術研究の発展に即応する授業科目を設け、それに見合う人事を行うことが容易となること、④第Ⅰ部・第Ⅱ部の教員組織を合体することにより、教育内容の一層の充実と、より一層円滑な学部運営を期待することができること等をあげている。

大講座とは、従来の小講座を二つ以上合体したものをいい、合体する小講座数に限度は設けられていないことより、できる限り大きな規模の講座を編成することとし、一般教育及び外国語担当者を含めて四大講座を設ける

ことが望ましいと結論づけ、一般教育及び外国語科目担当者も大講座制に組み込むことにより、それぞれの見識を活かし専門授業科目を充実させることができるとした。そこで、大講座の編成については、学部の将来構想に合わせ、現在の学科体制を残した形で行うとしている。それに伴う、新授業科目の体系を作り上げることとした。また、大講座制の採用と共に、昼夜開講制を実施するべきとした。この二つの制度を結びつけることによる総合的改革を検討したのである。その理由は、次のようにまとめられている。

(1)今日の社会情勢の下では、およそ組織の改革を行う場合には、その代替的な措置を講じることが求められる。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドと言われる方式である。

(2)このような状況の下で、プロジェクト・チームは、社会のニーズに即した方向でスクラップ・アンド・ビルドを検討し、夜間大学の修業年限が五年であることは、大学に通う者にとつて大きな負担であると考え、また、文部省も夜間大学の修業年限を短縮することを社会のニーズとして認めていることもあつて、修業年限を短縮する方向で制度改革を行うことを考えた。

このようなプロジェクト・チームの基本的構想にたいして、文部省から一九八七年度に調査費がつき、検討の結果は次のとおりである。

昼夜開講制とは、「第Ⅰ部と第Ⅱ部を合体して単一学部とし、主として昼間に授業を履修するコース(昼間主コース)と、主として夜間に授業を履修するコース(夜間主コース)とを設け、月曜日から金曜日までは夜間二コマ、土曜日は午後から三〜四コマを開講し、さらに三〇単位の相互乗り入れ(単位互換)を認めるものである」とし、そのメリットとデメリットを検討した。

メリットとして次の三点が考えられる。

- (1)夜間主コース用の授業のみを履修しても四年で卒業することが可能となり、一年間のスクラップができる。
- (2)一般学生の生活の多様化、週休二日制の普及及び職種の変化に伴う勤労学生の生活の多様化に対処しやすい。

(3) 一九九二年の受験者のピークを過ぎた後の学生確保のことを考えるとき、勤労者にとって現行制度よりも就学に有利となる。

次に、デメリットとして、(1) 学内非常勤講師手当、(2) 事務組織の問題、(3) 学生へのサービス等の問題が考えられるが、現状で、大講座制への移行にあたっては、昼夜開講制の実施がまず不可欠の要件となっていると結論づけている。

また、大講座制に移行した際の大講座の編成や内容についての検討も、若手教員を中心に行われた。

以上の改革案をもとに、一九八九年度の概算要求に臨んだが、文部省との交渉においては、提示された案では実現が難しいこと、とりわけ学科の見直しなしには実現が難しいこと、大幅な講座の再編による大講座の設定が、不可欠であることが明らかとなった。

一九八九年に学部長に就任した吉田彰のもと、学部改組をいかに実現していくのが緊急の課題であった。

一九八〇年代は本格的なグローバリゼーションの時代であった。大学も人のグローバリゼーションが本格化した。それは留学生が増大したことである。経営学部は留学生に対する教育と指導に従事する留学生担当教官が配置されたことを受け、一九八九年に児玉すみ子を専任講師として採用した。留学生に対する専門教育のための日本語教育、留学生に対する履修方法、文献検索、教育研究上の指導相談等を業務とするものであった。採用段階では他の業務を行うことも考慮されたが、最終的には留学生関係業務を行うこととなった。児玉の退官を受け、二〇〇一年四月よりアンドラディ久美が二代目の留学生担当となった。学部および博士課程前期に所属する外国人留学生のための教育補助および生活に関わる指導・相談にあたり、海外の交流協定校との留学生の派遣受け入れに間する連絡折衝の業務も併せて行うこととなった。

経営学研究科の展開

一九八〇年代を通して、経営学研究科の講義科目・演習の充実が、講座・学科目充実のための人事を通じて、従来以上に積極的に行われた。一九八二年度と一九八七年度の

第二章 新制大学としての発足と発展

カリキュラムは次のとおりである。

一九八二年度の授業科目																																	
区 分												授 業 科 目		単 位 数																			
経営学専攻												経営学特論Ⅰ	経営学特論Ⅱ	経営組織特論	経営行動特論	経営財務特論	マーケティング特論	人事管理特論	産業心理学特論	財務管理特論	企業経済特論	経営史特論	産業史特論	商品学特論Ⅰ	保険特論	国際経営学特論	海運特論	会社法特論	財務会計特論Ⅰ	財務会計特論Ⅱ			
												4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

一九八七年度の授業科目

[illegible]

4. 一九九〇年代——学科改組と博士課程後期の創設と展開——

国際経済法学
研究科の設置

一九九〇年代は経営学部にとっては激動と変革の一〇年であった。まず、一九九〇年四月に国際経済法学研究科が設置された。他大学にも例のない学部を持たない法律系の独立大学院と

して設置された。経営学部も協力した。一九八九年には、経済学研究科にできた経済法学専攻に商法担当教員であつた久留島隆が移籍した。つづいて、一九九〇年に民法担当の円谷峻が移籍した。一般教育担当の法律関係の教員は経営学部に残ることとなつた。それに伴い、経営学研究科の学生定員は二六名から二四名に減少した。

学科改組

一九八九年四月に就任した吉田学部長のもとで、学科改組が進められることになった。当時の夜間学部主事であつた稲葉元吉のもと、一九九一年度の概算要求を目指し、学科改組の検討が本格化した。文部省との交渉等を経て、概算要求が認められた。この学科改組の基本的考え方は、時代の要請に合った経営学部の改組であり、時代の要請である国際化・情報化・環境問題への対応に応じた制度改革であつた。三十二年前に創設された経営学部はその当時の時代の動きには対応したものであつたが、三十二年後の時代や社会の流れにあつた経営学部を再構築するものであり、学部の歴史の中で一つの節目を成すこととなつた。その内容は次のとおりである。

第一には、国際経営学科を創設し、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科から成る四学科体制となつたことである。すなわち、従来の第Ⅰ部経営学科、会計学科、管理科学科、第Ⅱ部経営学科から経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科へ再編したことである。また、小講座・学科目から八大講座へ移行したことである。それにより、従来にまして柔軟な授業科目の設定も可能となつた。

第二には、昼夜間開講制である。従来の学部は第Ⅰ部、第Ⅱ部から成り、それぞれの学生は所属する学部のみ授業の履修が可能であつた。昼夜間開講制の導入により、それぞれのコースに所属する学生は三〇単位まで他コースの授業の履修が可能となつた。

第三には、教官組織の一体化である。従来の第Ⅰ部、第Ⅱ部に配置されていた教員は、経営学部配置される教員となつた。また、一般教育担当教員と専門教育担当教員との統合も図られた。その意味での区別がなくなつたといえる。

第四には、定員が増えたことである。二七〇名の定員が三五〇名の定員になった。これは、文部省からの臨時定員増の定着化への努力ともいえる。

一九九一年の学科改組は順調に行われたわけではない。この学科改組では、人のシャッフルや講義科目のシャッフル、学科の名称も含む再編が行われた。その意味で、けつして漸進的改革ではなく、一挙型の改革であった。教授会の構成員はそれぞれの思いの中で、学科改革に関わってきた。これだけの改革である以上、大学内部の調整および文部省との交渉は極めて厳しいものもあつたと思われる。当時の太田時男学長のサポートのもと、吉田学部長と稲葉夜間学部主事との協力のもとに学科改組は行われた。文部省の交渉においては、学部長を中心に粘り強い交渉が行われたと聞いている。また、学部内においても真摯な議論が行われた。

カリキュラム編成において学部必修科目は簿記原理、学科必修科目および選択必修科目は各学科のオートノミーのもとに設定された。法律関係授業科目は六単位が設定された。また単位数減少が図られ、昼間主コース一二八単位、夜間主コース一二四単位となった。昼夜開講制の導入にともない、夜間主コースと昼間主コース間の相互履修が可能となった。二年次より可とし三〇単位までとした。卒業に必要な単位に含めることができることとなった。

こうして一九九一年四月に経営学部は学生定員昼間主コース二七〇名・夜間主コース八〇名、四学科八大講座の新体制となった。

また新体制に伴う各学科の大講座と教育科目は次のとおりである。

第二章 新制大学としての発足と発展

経営科学科		会計・情報学科		経営学科		学 科	(1) 昼間主コース
経営情報	経営科学	情報会計	制度会計	人間環境システム	経営学	講 座 名	
経営情報論 マーケティング論	経営科学 システム科学 オペレーションズ・リサーチ 計量分析論	会計情報分析論 国民会計論 生態会計論 戦略会計論	税務会計論 非営利事業会計論 制度会計論 会計学総論	企業環境システム論 環境科学 人間科学 行動科学	人事管理論 企業戦略論 経営行動論 経営学総論	教育科目	

第一部 社会科学系部局の発展

(2)夜間主コース

学 科	経営学科	
	講座名	教育科目
会計・情報学科	経営学	経営学総論 経営行動論 企業戦略論 人事管理論
	人間環境システム	行動科学 人間科学 環境科学 企業環境システム論
制度会計		会計学総論 制度会計論 非営利事業会計論 税務会計論

国際経営学科		経営科学科
比較経営	国際経営	経営情報
国際コミュニケーション論 比較制度論 比較経営論 海外直接投資論	国際保険経営論 国際会計論 国際経営論	財務論 産業分析論

第二章 新制大学としての発足と発展

国際経営学科		経営科学科		会計・情報学科
比較経営	国際経営	経営情報	経営科学	情報会計
比較経営論 比較制度論 国際コミュニケーション論	海外直接投資論 国際保険経営論 国際会計論 国際経営論	財務論 マーケティング論 産業分析論	経営情報論 計量分析 オペレーションズ・リサーチ システム科学	戦略会計論 生働会計論 国民会計論 会計情報分析論

一九九一年度の学科改組では「国際化」「情報化」「環境問題」といった社会の動向に適応した人材育成を目指していた。各学科の人材養成像は次のとおりである。

経営学科

企業経営の原理的本質的理解とともに環境を重視した望ましい企業の在り方の方向も考慮し、統合性と体系的、時代性と実践性を兼ね備えた、真の問題意識と問題解決能力をもった現代企業に即戦力となりうる人材の養成を目指している。

会計・情報学科

現代の複雑化・高度化し、情報化が進展した企業経営において求められる多様な人材、すなわち企業内会計専門職をはじめ、公認会計士、税理士、金融アナリスト等となり得る人材の養成を目指している。

経営システム科学科

経営問題に対する科学的方法論、経営に関わる情報の多面的分析及び資源配分問題を科学的に考察する能力を育成、企業・組織における戦略策定、企業立案の専門スタッフ及び合理的意思決定方法、情報分析能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

国際経営学科

近年企業の国際化は著しく、企業経営の全分野にわたって国際的に活躍できる人材が求められることから、企業経営の各国諸制度、国際的な行動様式、世界の社会経済諸制度、コミュニケーション手法等を修得し、国際

環境に対応できる人材の養成を目指している。

学科改組を具体化するためには、様々な作業が必要であった。とりわけ四学科体制への移行のためのカリキュラム編成が行われることとなった。吉川武男を委員長とするカリキュラム検討委員会が設けられ、そのための作業が行われた。また、四学科体制に応じた運営体制の整備も図られ、従来の人事等の単位は七つのグループから四つの学科へ変わることとなった。したがって、人事を中心とした調整機関であったグループ代表者会議は学科長会議に再編されることとなった。一九九三年の学科長の制度化に伴い、学科間の人事事項の調整は学科長会議によって担われることになった。学科が名実とも様々な事項の決定・実行単位として定着していくことになった。

また、学科改組に沿った教官の採用が行われた。とりわけ、新設学科である国際経営学科の教員採用は急務であった。国際経営論担当の竹田志郎の献身的努力により、教員の採用が行われる。国際経営学科を充実するため的人事として、一九九三年四月に海外直接投資論担当の板垣隆男、国際人事管理論担当の茂垣広志、比較経営史担当の関口尚志、一九九四年四月には比較経営論担当の吉森賢、保険論担当の山内義弘が赴任した。国際経営学科以外の教員の人事も積極的に行われた。

一九九三年四月には新経営学科のメンバーの結集による経営学のガイダンスとして、「現代経営学への招待」(有斐閣)が刊行された。一九九四年六月、国際経営学科のメンバーによる特集「国際化社会における経営と文化」が『横浜経営研究』第一五巻第一号に掲載された。また一九九五年三月に経営システム科学科のメンバーの結集による経営システム科学科の紹介が『横浜経営研究』第一五巻第四号で行われている。

国際開発研究科の創設

一九九一年の学科改組により、経営学部は新たな段階を迎えた。一九九一年四月に学部長に就任した稲葉元吉は、次の展開を大学院の充実・改革に求めた。夜間学部主事であった河野正男を委員長とする大学院プロジェクト委員会を中心とした検討が本格的に、開始された。一九九一年一〇月の教授会

において、学部の上に修士課程を、さらにその上に博士課程を置くという積み上げ方式の大学院構想が提出された。この構想においては高度の専門的知識を有する職業人・研究者及び学者等の異なるキャリアを希望する学生を教育することを目指し、多様なキャリアを希望する学生を教育する柔軟な仕組みを検討した。博士課程前期と後期を区分し、経営学専攻を置く構想であった。それとともに、博士課程を他部局との連合による独立研究科方式による基本構想が一九九二年一月に提示された。他部局の協力を得て独立研究科に二専攻の設置を求める案が提出された。博士課程の設置に関して、経営学部として考慮すべき点が、①マネジメントの視点の重視、②国際開発・国際協力への配慮、③学科改組の基本的姿勢との整合性、④経営学部の人的構成であり、それを前提条件として、独立研究科を創設することを目指すこととした。それを考慮する際、研究科名として「国際経営開発研究科」「国際経営協力研究科」「国際経営政策研究科」などがあつた。大講座をもとに二専攻を考える構想であつた。高度の専門的知識を要求される職業人及び研究者の育成を念頭に置く定員一二名の研究科を構想していた。この基本構想をもとに、他部局との交渉に臨んでいった。

一九九二年三月に文部省の大学院設置に関する考え方に変更が見られた。博士課程後期を博士課程前期の積み上げ型で作るのは難しいという動きがあり、むしろ学部とは独立の大学院の設置の可能性があるとの認識が出てきた。それに応じ、経済・経営・国際経済法学研究科の三部局から成る独立型の博士課程後期の設立の方向に向かつていった。三部局三名のメンバーから成る、素案作成委員会を中心とする検討が行われることとなった。経営学部からは河野、山下正毅、山倉健嗣がメンバーとして参加した。その委員長には、経営学部の河野が就任し、河野のもと、博士課程後期の研究科の設置への努力が行われた。まず、一九九三年度に調査費がつくこととなった。これにより、設置に関する三部局による調整は本格化した。その結果、一九九四年に国際開発研究科が創設された。これは従来からの夢であつた博士課程後期の創設であり、国際開発というテーマのもとに経済・経営・国際経済法学科が協力する形をとった統合型の大学院であつた。社会科学系の新制大学では初めてのことであつ

た。この設立においては、国際開発というテーマに即した講座体系の整備や教官の配置、運営体制が重要かつ困難な課題であった。初代の研究科長は経営学部稲葉が引き受け、創設期の様々な困難に対応することとなった。この研究科の創設は経営学部がフロントに立たなければ実現できなかったと思われる。また、研究科の運営に関わる参加教官三六名による教授会は、その時までにあった学部間・研究科間の文化や制度の違いを認識することにも、互いの意思疎通を図る場として機能することとなった。国際開発研究科に関する詳細な記述は別に取り上げられる。

会計・経営システム専攻の新設

経営学研究科は創設以来、一九九一年度まで、講義（特論）は通年四単位を原則としてきたが、教官スタッフの充実に鑑み、一九九二年度より、前期または後期二単位の講義（特論）に改められた。だが、演習（研究指導）は従来通り通年四単位で、修士課程一～二年を通して八単位を履修し、指導教官の研究指導のもとで修士論文の作成に充当されていた。修士論文の提出資格は、修士課程に一年以上在学し、学位論文提出期日まで修士課程修了に必要な授業科目の単位数のうち、一六単位以上を履修したものとされていた。

一九九五年四月に経営学研究科が二専攻として再編され、経営学専攻と並んで会計・経営システム専攻が設置されることになった。経営学専攻二四名、会計・経営システム専攻一二名、合計で三六名の研究科となった。一九九一年に行われた学科改組の完成時に合わせた二専攻要求であり、学科改組の基本的な考え方である国際化・情報化・環境問題に対応した二専攻の設置であった。笹井均夜間学部主事を委員長とする大学院プロジェクト委員会により、そのための案が企画された。学科改組と整合的な経営学研究科修士課程の充実に向けた動きであった。国際化・高度情報化・グローバルな環境問題という時代の要求に応える会計・経営システム専攻の増設であった。複数専攻を設置することによって学科改組の理念に従いつつ、履修形態の多様化をも視野に置く柔軟な教育研究を実施することになった。経営学専攻は経営学科、国際経営学科と整合的に結びつき、新設の会計・経営シ

STEM専攻は会計・情報学科、経営システム科学科と整合的に結びついていた。会計・経営システム専攻の目的は、「経営組織をシステムとして円滑に運営するための情報の収集・処理・伝達のプロセスと情報活用による経営意思決定プロセスを中心に教育研究すること」であった。新設の会計・経営システム専攻は、定員一二名であり制度会計、情報会計、経営科学、経営情報の四大講座から成り、すべて学内兼担でまかなわれることになった。講義科目については、二専攻に分割するとともに、より内容を明示するような名称の変更を行った。また、各専攻の共通科目として「開発」に関する四つの講義（開発と経営特論」、「開発会計特論」、「開発の経営科学特論」、「開発途上地域研究特論」）を設定した。

これらは一九九四年に新設された国際開発研究科（博士課程後期）への進学を希望する学生にとって学修の橋渡しとなるようにと考えられて設けられたものである。

履修方法についても、大きく二つの変更がなされた。一つは、講義科目を専攻必修科目（基礎選択科目）、専攻選択科目、自由選択科目の三種類に区分し、それぞれにおける履修単位を指定することにより、基礎的な科目から応用的な科目への順を追っての履修がなされるようになったことである。もう一つの変更は、社会人特別選抜を実施したことに関連し、一般入学学生用に標準プログラム（履修方法）のほかに、社会人プログラム、留学生プログラムを設けたことである。

なお、標準プログラムにおいては、講義二四単位以上及び演習（研究指導）八単位の合計三二単位以上の履修を求めており、このうち講義に関しては専攻必修科目四単位、専攻選択科目一〇単位以上を履修することとした。

また、新たに設けられた社会人プログラムの特徴的な点は、標準プログラムでは専攻必修として二科目四単位を履修しなければならないのに対してその負担を軽減し一科目二単位としていること、さらに、社会人が実務経験を生かせるように講義科目の履修に代えて指導教官の指導のもと事例研究（六単位）を選択できるとしていることである。さらに、社会人に対しては必要により大学院設置基準第一四条教育方法の特例による夜間の授業を

開講することになった。

留学生プログラムの特徴的な点は、専攻必修として三科目六単位を履修しなければならないこととして、社会人特別プログラムとは反対に、基礎的科目のより多くの履修を求めていることである。

各専攻必修科目は次のとおりである。

経営学専攻	会計・経営システム専攻
経営組織特論 経営管理特論 経営戦略特論 ネットワーク企業特論 国際会計特論 比較経営特論 国際経営特論	財務会計特論 公会計特論 管理会計特論 経営科学特論 計量分析特論 経営情報特論

一九七五年度より、横浜市立大学の商学研究科と単位互換制度を行っていた。さらに、一九九七年度に横浜市立大学と大学間の単位互換制度の協定が交わされたことを受けて、その促進を図った協定の改定がなされた。すなわち、従来は、それぞれの研究科で開講されていない講義の履修のみを認めていたが、今回の改定により専任教官の担当講義はすべて単位互換の対象となった。八単位までの習得が認められた。

一九九八年度より、研究指導の担当を従来の教授だけでなく、助教授も研究指導を行うことができるよう変更を行った。それは、学生数の増加に伴う指導教官一人当たりの負担が増えたこと、特定の教官に負担がかかりすぎるといった問題が生ずるようになったためである。

教育人間科 学部改組

一九九六年には教育学部の教育人間科学部への改組の伴う学部間教員の移動があった。教育学部からは、経営学部から教官定員三名と学生定員一〇名を受け入れ、経営学部から教官定員一名を送り出した。実際には、経営学部から二人の教員の移籍があった。後藤明生、中野弘美であり、経営学科に配置されることになった。後藤には産業文化論を、中野には現代コミュニケーション論を担当することとした。一九九一年の学部改組により、一般教育と専門教育との壁崩しが行われており、その統合の実績もありスムーズな形で移行が行われた。

少人数教育の充実

経営学部では創設以来、少人数教育を重視した教育を行ってきた。ゼミナール教育を重要な教育の柱と考え、三年次四年次で八単位を与えていた。本学では、ゼミナール充実のため、数々の試みを行ってきた。その一つはすべての教員がゼミナールを担当することである。それは、一九八六年度より実現した。少人数教育の実質化を図るために、一九九五年の入学よりゼミナールの上限を一名とした。一九九七年度の入学よりゼミナールの充実として、二年次の後半にプレゼミとしての基礎演習を導入し、実質二年半のゼミナール制度とし、一層の少人数教育の充実ははかった。

国際交流

経営学部は、外国との学術交流協定の締結を一九九〇年代の後半より積極的に開始した。一九九七年三月にイギリスのシェフィールド大学、四月にはオーストラリアのシドニー工科大学との間で相次いで学生交流・研究者交流等を含む交流協定を締結した。一九九九年六月にはフランスのボワチエ大学との間で、国際交流協定を締結した。その後の経営学部が提案部局となった学術交流協定には二〇〇二年一月スウェーデンのヨンチョピン大学、二〇〇五年一月アメリカのサンノゼ州立大学がある。

一九九七年秋季学期には、横浜国立大学と学生交流協定のある外国の大学に在籍する学部学生に、半年または一年間受け入れ教育する「短期留学国際プログラム(JOY)」が当時の留学生センター長であった山下の努力により開始され、それにより開設された授業科目である国際交流科目に経営学部の教員も「日本の経営」、「日本企業の

原価管理」、「日本型生産管理」、「日本の国民会計」という授業科目で協力し、科目を充実させ現在に至っている。

経営学部・国際開発 研究科研究棟の新設

一九九七年九月に経営学部・国際開発研究科研究棟が従来の研究棟の隣に設置された。

それにより不足していた研究室の問題は解決した。教官の研究室は二階・五階・八階に配置されることになった。また情報関連設備の集約化も行われ、三階のフロアに情報教育教室・情報教育実習室・TSS端末室が整理統合された。それにより情報処理教育の充実が図られた。共同研究を推進するための実験室も拡大した。実験室を管理し、教官の教育研究を支援する研究推進室は四階のフロアに移動した。

国際社会科学 研究科の設置

一九九九年四月に経済学研究科、経営学研究科、国際経済法学研究科（以上修士課程）、国際

開発研究科（博士課程後期）を発展的に整理統合し、博士課程前期・後期から構成される「国際社会科学研究科」が設置されることになった。それに至る詳細な経過については第三章で取り上げる。一九九七年一月の文部省の教育改革プログラムの柱のひとつが大学院の重点化であった。こうした大学院重点化の方向と連動したのが、国際社会科学研究科の創設であった。

経営学部では、経営学研究科の二専攻化の展開の次の方向をビジネススクールの創設とし、プロジェクト委員会を中心に具体的な構想をまとめ、一九九八年度の概算要求として定員二〇名の経営政策専攻の新設を考え、独自の充実方向を模索していた。しかしながら学部、大学院の一貫した教育体制を作ることとは極めて重要なことであり、博士（経営学）の学位を授与することも緊急の課題であった。そこで一九九七年二月に社会科学系三部局からなる大学院博士課程調整委員会が設置された。経営学部からは鈴木・大塚が参加した。調整委員会のもと集中的に協議が行われ、九月には後期課程の入学定員、専攻数、大講座、教員組織、予定教員数等について教授会で協議論がなされ、続く一〇月段階ではほぼ骨格が固まった。一九九九年度の概算要求をすることとし、文部省との交渉にも成功し、統一した国際社会科学研究科が創設されることとなった。

5. 一二世紀を迎えて ―大学院の充実とビジネススクールの開設―

環境情報研究 二一世紀に入り、二〇〇一年四月に全学的に設置される独立型の研究院、環境情報研究院が設

究院の新設 置された。それに伴い、経営学部は教授二ポスト、助教授一ポスト、計三ポストを拠出する形で

協力し、経営学部からは環境管理論担当の鈴木、経営行動論担当の周佐喜和が移籍することとなった。初代研究院長には鈴木が就任した。環境情報研究院について詳しくは第三章で述べる。

移行経済博士課程前期プログラムの開始 大蔵省・IMFからの依頼による、移行経済博士課程前期プログラム(Transition Economy Program)が二〇〇一年一月より開始された。大塚の尽力によるものであり、日

本の大学院においてアジアの移行経済国の経済官僚に自国の経済成長に寄与すべく金融および経済政策の立案・実施に関する研究の機会を提供することを目的とする、アジア地区日本―IMFスカラシップ・プログラムの一環として設立されたものである。隔年の受け入れでアジア太平洋地域の旧社会主義国および発展途上国の経済官僚一〇名を受け入れ、市場経済運営に関する二年間の修士課程教育(会計・経営システム専攻)を英語により提供している。本コースは国際通貨基金の後援をもとに運営されている。

二〇〇一年一〇月の入学者は、カンボジア三名、中国二名、カザフスタン二名、ラオス一名、モンゴル一名、ミャンマー一名の計一〇名であった。二〇〇三年一〇月の入学者は、カザフスタン二名、キルギス共和国二名、カンボジア一名、インドネシア一名、モンゴル一名、ミャンマー一名、ベトナム一名、ウズベキスタン一名の計一〇名であった。

ビジネススクールの設置 社会科学系の部局化への努力が田代洋一研究科長を中心に展開していった。それと連動し、二〇〇一年四月に就任した阿部周造学部長のもと米澤プロジェクト委員長を中心に、ビジネス

スクールに関する検討が行われた。

既存の大学院とは異なる形態である専門大学院構想を中心に検討が進められていく。その際、専門大学院の形でのビジネススクールのメリット、デメリットについての検討が行われた。しかし、部局化についての文部科学省からの協力が得られないという現実に直面し、経営学部として路線変更をせざるを得なかった。二〇〇三年四月に学部長に就任した溝口周二のもと、山倉をプロジェクト委員長とする委員会により、専修コースという形態での横浜ビジネススクールの設置計画が提案され、二〇〇四年四月に横浜ビジネススクールを開設することとなった。

ビジネススクールに関する詳細な記述は別項で行う。

夜間主コースの改組

ビジネススクールの設置に伴い、経営学部夜間主コースの改組が行われた。改組の目的およびカリキュラムの基本的考え方は次のとおりである。

〈改組の目的〉

大学院レベルにおける企業人の再教育は必須の課題であるが、それとともに学部レベルの勤労学生、社会人を対象とする経営学教育の必要性もますます高まっていた。

経営学部においては、一九六七年に第Ⅱ部経営学科を設置して以来、高校卒業後に企業や官庁で働く勤労青年に学部レベルの経営学教育を実施してきた。一九九一年に夜間主コースを開設し、第Ⅱ部の組織は消滅したものの有職者を中心とする経営学教育は横浜の地で脈々と受け継がれてきた。

しかし、時代の変化に伴い昼間に定職を持つ勤労学生数は長期的な低下傾向をたどり、近年定員の四〇％を割り込み二〇名前後となっていた。一方、MBA取得を目指す社会人学生は増加傾向にあった。このことは、社会人・勤労学生の経営学教育に対するニーズが多様化・階層化していることを示すものであった。そこで、学部レベルで、勤労者学生の就学機会を確保し、生涯学習及びより高度な教育の基盤を与える基礎的・総合的な教育プログラムへの社会的ニーズに対応することが求められていた。このような社会的要請に応えるため、経営学部夜

間主コースでは横浜地域在住・在勤の勤労学生、社会人をメイン・ターゲットとした人材育成を行うことを目指しており、こうしたターゲットに応じた教育課程や入学者選抜を行うものであった。

経営学部夜間主コースの定員五五名（経営学科一〇名、会計・情報学科一五名、経営システム科学科一五名、国際経営学科一五名）を三二名（経営学科三二名）に減員した。

（カリキュラム改革の基本方針）

経営学部では一九九一年の学科改組以来、情報化・国際化・環境問題といった現代的課題を解決するための教育体系の整備を行い、それに対応する企業人材の育成に努めてきた。二〇〇四年の夜間主コースカリキュラム改革の基本方針は以下のとおりであった。

第一に、経営に関する基礎的・総合的知識について体系的な教育を行うことである。従来、経営に関する専門的教育を行ってはきたが、必ずしも基礎・応用といった体系的教育については学部全体として行われてはこなかった。そこで、数学、英語といった基礎的学力を養成するとともに、経営学を基礎から応用へといった体系性を重視しつつ総合性をもった教育プログラムを提供するものである。この教育プログラムは、経営学の多岐にわたる分野の基礎を、俯瞰的・総合的に学習するプログラムであり、従来の四学科別に行われてきた教育の成果をふまえつつ、統合性を強調したプログラムでもある。その体系や内容に照らして、経営学科一学科に定員を配置した総合的教育を行うものである。

第二に、本学夜間主コースの特徴である少人数教育の一層の充実を図ることである。従来、専門教育としてゼミナールを三・四年に設け、少人数教育の充実には努めてきた。五五名の定員に対し最低でも八以上のゼミナールが設けられ、平均七名前後のゼミナールが実施され、それにより教官と学生との双方向的教育が実質的に行われてきていた。従来と同じく三・四年に、少人数教育を重視する観点より、ゼミナールを引き続き設け、できるだけ多くの学生が加入する方向で努力した。

第二章 新制大学としての発足と発展

第三に、入学者の属性・ニーズに対応したきめ細かな教育プログラムを実行することである。夜間主コースでは、多様な入試を行っており、必ずしも学生は一樣な能力やニーズを持っているとはいえない。多様な入学者に対応すべく、今まで以上に教養教育科目、専門教育科目の履修において、学生のニーズに応じた履修モデルをきめ細かく設定した教育を行っていく。

これにより専門教育科目の履修基準も変更された。二〇〇四年夜間主コース（経営学科）の専門教育科目履修基準は次のとおりである。

区分 基本科目群	経営学総論Ⅰ 経営学総論Ⅱ 簿記原理Ⅰ 簿記原理Ⅱ 経営科学総論 経営情報リテラシー 国際経営論Ⅰ 国際経営論Ⅱ 上記から8単位を修得すること 6単位 8単位 ゼミナール単位を修得できない場合は、専門教育科目から8単位を修得すること 30単位までを卒業に必要な単位数に算入することができる。 76単位以上
相互履修計	法律関係授業科目 ゼミナール

法人化への対応

二〇〇四年の法人化への移行に伴い、外部資金の積極的獲得に乗り出した。経営学部は現代的ニーズ取り組み支援プログラムとして、白井宏明をリーダーとする「経営学eラーニングの開発と実践」が採択された。ゲーミングメソッドを基盤とし、インターネット技術によって実現されるユニークな教育方法として注目されている。

また二〇〇五年度から二〇〇六年度にかけて、魅力ある大学院教育イニシアティブ「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が国際社会科学研究科で採択された。今までの博士課程後期の実績により実践性と国際性をあわせもった研究者を養成する教育プログラムを目指すもので、その目玉の一つにリサーチ・プラクティカムがあった。

6. 研究の展開と推進

横浜国立大学経営学会の設立

経営学部は創設以来しばらくの間、経済学部と協力し、教官と学部学生で構成された学会部の独自性をもつ学会誌発行へのニーズが高まり、経営学部長を会長とし、学部教員を評議員とする学会として一九八〇年四月に「横浜国立大学経営学会」が発足した。新たな学会誌「横浜経営研究」が九月に発行された。その後も順調に推移し、年四回定期的に刊行され現在に至っている。また学会では学会講演会が一九八一年より年一回行われ、学界・実業界・官界の著名な方を迎え、主として学生向けの講演が行われてきた。一九八一年五月に学部研究会が発足した。教官が研究動向を相互に知り合い、理解しあい、自らの知らない研究分野の成果を知るために設置されたものである。近年は新任教員の学問的成果の発表の場、海外留学生の発表の機会となっている。

また、会員サービスの充実の一環として、一九九三年度より学会賞を設け、経営学部生・大学院生を対象に論文を募集し、優秀論文を表彰している。経営学会運営委員会では、厳正な審査を行い入賞作品の決定を行ってきた。学部の卒業及び大学院の修了パーティーにおいて学会賞の表彰が行われてきた。

一九九四年四月には学会の機構が整備され、編集委員会によって運営されていた学会の業務が学会運営委員会によって総合的に企画運営されることとなった。運営委員長のもと、全学部的視点に立った運営が行われ、現在に至っている。事務局は従来の研究資料室から研究推進室へ移された。

研究資料室の整備

研究資料室は、経営学部の創設と同時に経済学部の研究資料室を共有する形で発足した。一九七四年の常盤台キャンパスの統合後、研究棟四階に発足し、社史・学位論文集・政府刊行物等の収集を開始した。一九七八年に経済学部に貿易文献資料センターが設置されるに伴い、学術用雑誌の一部を研究推進室に配架するなど独自の研究資料室構想の必要性が出てきた。センターの開設に伴い、経済学部資料室に出向していた助手が帰任し、三名体制となった。

一九八〇年代には、研究推進室の整備が行われた。助手の職務が明確にされるとともに、事務室は二階に移り、内外の社史・営業報告書・内外の年鑑統計書・リファレンス類等の収書方針が明確にされ、それに基づく収書が行われるとともに、学術情報検索業務が整備され、横浜経営研究の刊行、翻訳叢書の発行、資料室収集目録の発行、リファレンスサービスを含む教員へのサービスなどが行われることになった。

一九八〇年代後半以降、研究資料室は電算機室・実験室と結合した経営科学情報センター構想の一翼を担う機関として位置づけられる時代もあったが、現在は二名の助手のもと経営関係の資料の充実やリファレンスサービスの充実を図っている。収書計画に基づく図書、雑誌、資料の収集・保管及び目録の刊行、そして教員、学生等の利用に対する各種サービス（図書・資料等の貸出、資料等の紹介、コンテンツ・サービスなど）の提供を行っている。特に国内企業の社史や団体史の収集では、その数・内容ともに充実しているほか、外国企業の年次報告

書や国内の銀行のディスクロージャー誌など、特徴のある資料収集を行い、研究の高度化に貢献している。

研究推進室の設立

一九九九年度に研究推進室が、実験講座の活性化・実験室の運営及び教員の共同研究の推進、研究の支援のために、研究資料室から分離独立する形で設立された。研究推進室では実験室の運営に関する業務、個々の教員に対する教育研究上の補助、横浜経営研究に関する業務など多岐にわたっている。現在四名の助手のもとフレキシブルな対応が可能となる体制となっている。

一九九一年の全学科改組による実験講座の増設により、実験室の拡充が急務の課題であったが、新研究棟の完成により、これまでの四室から九室に実験室が増設され、教育目標の一つである講義と実験との有機的な連携が可能となった。経営学部における研究活動をより活性化するため環境整備方策として設置している実験室は、教員が相互に啓発しあいながら研究成果を蓄積するための共同研究の場として有効に機能している。

情報センター

情報センターの歴史は、一九七六年に当時の新鋭機FACOM 2308Sが電子計算機室に設置され、教育・研究の用に供されたときから始まる。その後、情報処理技術の急速な発展に伴うダウンサイジング化の動きを先取りした形でパソコンを中心とした情報処理環境の整備・充実に努めてきた。

情報機器の急速な性能向上に対応すべく順次機種変更するなど、高度な情報処理能力を必要とする教育研究活動に常時対応できるように端末環境の整備を図っている。また、サーバー系機器を負担分散のためサービス機能ごとに設置したり、全機器を無停電電源装置と接続するなどのサーバー環境整備を進めている。さらに、膨大な通信量を円滑に処理するため、高性能のネットワーク機器を導入することでネットワーク環境の整備を図っている。

7. 学生と教員

学生の入学と卒業

経営学部第Ⅰ部の創設当初の学生定員は一二〇名であったが、一九七三年度には管理科学科の創設に伴い一七〇名、続いて一九七四年には一九〇名の定員となった。臨時増募定員六〇名の増加により、定員が二五〇名となった。経営学部第Ⅱ部は八〇名の定員であったが、臨時増募定員二〇名の増加により、定員が一〇〇名となった。

一九九一年の学科改組により、経営学部昼間主コース三三〇名、夜間主コース八〇名となった。一九九六年以降、臨時増募定員を返すこととなり、二〇〇二年度には昼間主コース二七五名、夜間主コース五五名の計三三〇名の定員となった。二〇〇四年度の夜間主コースの改組により、夜間生の学生定員は三二名に減員した。

以上のように、学生定員の増減はあるものの、入学者は常に定員を超えており、確かに学科の入学者数のばらつきはあるものの、後掲「資料5」表1のとおり順調に推移してきた。

多様な学生を確保すべく一般選抜以外に、帰国子女特別選抜、推薦入学選抜を導入してきた。とりわけ、一九八九年には第Ⅰ部に「目的意識を持ち、個性的に学業に励もうとする学生の受け入れ」を目指し、国立大学では数少ない推薦入学選抜を導入した。同時に第Ⅱ部にも「向学心に富んだ勤労学生への門戸開放」を目的に推薦入学を導入している。

創設当初、女子学生はほとんどいない状況であったが、一九八八年度には第Ⅰ部で一〇%を超えた。翌年導入された推薦入学選抜により、女子学生は増え続け、現在では、三〇%近くにまで増えている。時代の変化により経営学という学問が社会的に認知されたこと、また女子学生にとっても魅力的な学問分野となったことの表れといえよう。

卒業生数は社会の動きにより多少の増減はあるものの順調に推移し、表4のとおりである。

就職状況は、表6の通りである。第一回の卒業生を輩出した一九七一年当時は、製造業に就職する学生が半数近くで金融・保険業の比率は二〇％程度であった。その後、金融・保険業に就職する学生の比率が増加し、一九七六年の卒業生の約半数は金融・保険業であった。一九八一年の卒業生の就職状況を見ると、金融・保険業の比率は約四割、製造業の比率は約三分の一であった。一九八六年の時点では製造業に就職する学生の割合が約四割と高く、金融・保険業に就職する割合は三割を切っていた。サービス業に就職する学生も約一割程度に増えている。一九九一年には、四〇％が金融・保険業、四分の一が製造業となっている。一九九〇年代半ばの一九九六年は金融・保険業は約三分の一、製造業は約四分の一、卸・小売も含むサービス業に就職する学生が製造業よりも多くなっている。二一世紀になると、金融・保険業に就職する学生は四分の一を切り、製造業に就職する学生も一五％程度となっている。それに対しサービス化の進展に伴いサービス業に就職する学生が三分の一を超えるに至っている。カテゴリー分類の変化した二〇〇三年の統計では、高度情報化社会の到来と関連する情報通信業に就職する学生が増えている。経済学部とほぼ同じ就職状況といえる。就職は時代の鏡といえるだろう。

表2のように経営学研究科の学生定員は二六名であったが、一九八〇年代後半になるまで入学者の定員に対する割合が二分の一を超えることはなかった。一九九〇年代に入ると入学者は増加し、一九九五年の会計・経営システム専攻の設置に伴う学生定員の増加に伴い、定員に対する入学者の割合は、増加し、順調に推移している。一九九九年の国際社会科学系研究科の設置に伴い、入学者の数は定員を常に超えている。

経営学研究科の修了者数及び進路状況は表7の通りである。修士課程のみが設置されていたため、進学する学生は極めて少数であったが、一九九四年に国際開発研究科が新設されたことにより、進学する学生が増えてきている。修了生は主に民間企業に就職している。

教員

教員数は創設当時、二二名であったが、一九七四年に三〇名、一九八九に四〇名を超え、二〇〇五年四月には倍以上の五一名に増加した。一九九一年の学科改組に伴う定員増と教員の充足への絶え間

ない努力の結果といえる。

経営学部教員における本学部出身者の比率は一九六七年の創設時は一八・二%であったが、一九八五年には三名中二名と三七・五%に増加する。本学卒業後、他大学院に進学し、その後本学に就職したのと言えよう。その後、比率は減少し、二〇〇五年度では五一人中九名と二〇%を切っている。

女性教員は二〇〇五年四月現在で、五名（岡田依里、白井美由里、村本由紀子、二神枝保、アンドラディ久美）である。それぞれの教員は専門とする学問分野で、学会賞を受賞するなど高い評価を受けている。

外国人数員の採用にも積極的に取り組み、二〇〇五年四月現在で、四名（曹斗燮、楊再福、ヘラー・ダニエル、ソーントン・タケシ）が所属している。

経営学部の教員で現職で亡くなった方が六名いる。一九七五年に亡くなった森弘毅（経営学）、一九八二年に亡くなった神尾沖蔵（管理科学）、一九九二年に亡くなった吉田彰（管理会計）、一九九六年に亡くなった飯田裕（経営情報）、一九九九年に亡くなった青山護（財務論）、二〇〇七年に亡くなった大塚英作（経営情報）である。経営学部の創設以降、二〇〇五年までに定年退職した教員は、三〇名を超える。これは教員の定着率が高いことの表れと言える。他大学に移った教員は一〇名程度である。

8. 社会との連携

公開講座

経営学部は研究成果の一部を公開講座・リカレント教育事業等を通して、社会に還元する努力を行ってきた。大学は社会と共にあり、社会と共に生きることの反映でもある。経営学部の公開講座は、一九七五年頃より進められてきた。資料が残されていることから、確認出来る一九八四年以降の公開講座の実績は、次のとおりである。

一九八四年度

「環境と会計」

「多様化する経営環境と経営戦略の動向」

一九八五年度

「産業活動をめぐる人間と環境との関わりあい」

一九八六年度

「市民生活と法」

一九八七年度

「企業の国際化をめぐる諸問題」

一九九〇年度

「日本企業のグローバル化と経営戦略」

一九九一年度

「暮らしと経済」

一九九二年度

「現代証券投資技法の諸動向」

「企業と地域の環境戦略を考える」

一九九四年度

「日本の企業経営と異文化」

一九九六年度

「変革期の企業経営」

一九九八年度

「二一世紀のディスクロージャーを考える」

二〇〇〇年度

「マネジメントに対する科学的アプローチとビジネススクールへの招待」

二〇〇二年度

「グローバル化のニューウェイブ」

二〇〇四年度

「社会の再生とものづくり経営」

リカレント教育

一九九三年度よりリカレント教育事業を社会人向けに、公開講座と一年ごとに開講してきた。リカレント教育の開設は、次のとおりである。

一九九五年度

「企業経営と情報と進展する情報化社会と経営革新の道を探る」

一九九七年度

「日本企業の経営革新と国際化・情報化社会におけるパラダイムシフトの模索」

一九九九年度

「二〇〇一年の企業経営と国際化の進展と二一世紀経営パラダイム」

二〇〇一年度 「金融・企業ビックバンと二一世紀に向けての暮らし」

二〇〇三年度 「eビジネスと経営情報システム」

二〇〇五年度 「新しいMBAマネジメント教育くビジネス・アーキテクチャーの考え方」

神奈川科学アカデミー！ 二〇〇〇年度より神奈川科学アカデミーとの共催で研究者・技術者のための会計・

大同生命との連携 マーケティングコースを行ってきた。また、新たな試みとして大同生命の協力のもと

に中小企業経営者向けの講座「時代を拓く中小企業の経営革新」を二〇〇五年一月から一二月にかけて開催した。社会との強い連携を配慮した努力を今後とも続けていく予定である。

日産自動車と 二〇〇六年二月に本学は日産自動車との間で研究開発、人材交流、地域貢献という三つの分の組織的連携

野での組織的連携を締結した。経営学部、工学研究院が提案部局となった文理融合型の連携である。二〇〇六年四月から経営学部では日産の全面的協力のもとに三年次生以上の学生を対象とした「自動車産業経営論」という特殊講義が行われている。

三 国際経済法学研究科の創設と展開

1. 経済学部経済法学科の創設

経済法学科創設以前の 経済学部と法律科目

横浜国立大学の経済学部には、横浜高等商業学校時代からの伝統で、一九四九年の発足時から法律系の科目として民法、商法、公法の三学科目が置かれていた。一九四九年には商法の清水新、民法の山崎邦彦が在籍しており、一九五四年に公法の成田頼明が常勤教員として採用された。これらの三教員は、その後定年まで本学の法律系の研究・教育の中心となつて活躍した。

一九六七年、経営学部の分離独立の際に、民法および商法は経営学部に、公法が経済学部それぞれ分かれて置かれることとなった。それに先立ち一九六四年に第二部経営学科が新設された際に、法律系の学科目である民法が夜間に振り替えられた。そのほかに教養科目である憲法の学科目ポストが経営学部に配布されていた。

一九七四年、清水が丘地区から常盤台キャンパスへ経済、経営両学部が移転する前後から、経済学部で、大学紛争の後遺症からの脱却と社会科学系の新たな組織的發展を目指した経済法学科新設の構想が議論され始めた。当時、経済学部は受験生から二期校のトップ校と評価され、全国から優秀な学生を高い倍率で集めていた。しかし、文部省との関係においては、キャンパス移転問題を契機にした大学紛争以来、本学は中核派・革マル派の対立や内ゲバ殺人事件等が起きる問題校として、その評価は非常に低いものであった。

経済法学科 新設の動き

このような状況を打破し、広大な新キャンパスを生かして、将来的には法学部に発展する新組織を設け、本学に社会科学系三学部を置くという長期構想の下で、当面、経済学部に法律学と経済学の両分野について幅広い知識を持つ人材を育成する学科を設置することが計画された。当時、法学部出身者の社会的需要との関係で、国立大学の法学部は旧帝大に置くだけで十分だとの文部省の判断があり、新制大学

に法学部は一つも存在していなかった。そのような状況下で、経済学部内に存在して経済学の基本的な素養を持ち、同時に法学的な知識をあわせ持つ複眼的な人材を養成するという、まったく新しい視点を打ち出して、新学科の創設を要求することとなった。経済法学科構想は新制大学で初めてのものであった。後に多くの新制大学で類似の学科が設置されたが、本学の経済法学科はそのモデルとなったといえる。

一九七四年移転当時、経済学部には行政法担当成田頼明、労働法担当松田康彦、租税法担当碓井光明の一教授二助教授が在籍していた。また、のちに国際経済法学研究科設置に際して、政治・行政学担当者として参加する天川晃が一九七四年度から国際関係担当として在籍していた。一九七五年に経済法学科新設の概算要求が認められ、一九七六年度に経済法学科がスタートすることとなった。その見通しが立った段階で、一九七五年に新設を先取りする形で経済法担当来生新が採用された。

経済法学科の構成

経済法学科は五つの修士講座から成る学生定員五〇名の学科として設置された。基礎法学Ⅰ、基礎法学Ⅱ、環境法・都市法、国内経済法、国際経済法の五講座である。教員組織としては教授五、助教五、助手三が措置された。環境法・都市法という講座の存在に代表される講座構成で、当時の旧帝大の法学部とは全く異なる視点で経済法学科が構想されたことがよくわかる。一九七六年当時、「国際経済法」という概念もわが国ではなじみのない概念であった。

これらの講座において想定された授業科目は、基礎法学Ⅰにおいて憲法、国際法、行政法、基礎法学Ⅱにおいて私法原論、民法、労働法、環境法・都市法において環境法、都市建設法、国土計画法、国内経済法において国内経済法、企業法、国際経済法において国際法概論、国際組織法、国際私法であった。これらの授業科目を見ても、当時のわが国の伝統的な法学部の授業科目構成とは大きく異なっていることが容易に理解される。伝統的な法学部においては六法中心の授業科目が置かれたが、本学では全く様相を異にしていた。

経済法学科創設時の法律系教員の構成は、経済法学科設置時に松田が教授に昇進したことで、教授二（成田、

松田)、助教二(碓井、來生)であった。その後、精力的に新学科の空きポストを埋める人事が行われ、田中利幸(刑法)、大沢康孝(商法)、柳原正治(国際法)、山田卓生(民法)、根本洋一(国際私法)が相次いで採用された。

新規採用者のカッコ内は研究上の専門を表すが、カッコ内と授業科目名の違いが経済法学科の発想の新しさを示すものでもあった。これらの新たな授業科目と伝統的な法学部における授業科目の間隙は、非常勤講師の活用、経営学部における法学系授業の履修等でカバーされた。

経営学部には経営学科に修士講座(商法)が一講座置かれ、そのほかに一般教育の学科目憲法と二部に修士講座民法が置かれ、教員定員五を有していた。経済法学科設置時には、経営学部には民法担当山崎邦彦、円谷峻、商法担当清水新、久留島隆、憲法担当藤谷正博が在籍していた。藤谷の転出に伴い後任として青柳幸一が一九八二年に着任した。後に経営学部には臨増の法学ポスト一が配置された。

2. 法学部構想とその大学院化

経済法学科の完成と 一九七六年の経済法学科設置後も、以下のような法学部の設置を目指した全学的な動きや経済学部内部の動き、経済学部と経営学部にあたがる動きが継続していた。一九七

七年三月、横浜国立大学将来像検討委員会第一回中間報告において、「応用法学部門の研究・教育に重点を置く経済法学に関する学部」の設置が盛り込まれ、一九七九年七月経済法学部に「法学部構想委員会」が置かれ(委員長松田保彦)、経営学部法律関係教官も参加して議論が行われるようになった。一九八〇年一月二五日に成田経済学部長から、合崎賢二経営学部長に対して、法学部設置問題に関する協力依頼文書が発せられ、それを受けて同年三月、経営学部に「法学部構想委員会」(委員長山崎邦彦)が置かれた。

しかし、新設された経済法学科の中心的存在であった成田頼明が、縫田清二経済学部長の突然の辞任を受けて、経済学部長を一九七八年二月から一九八二年三月まで務めたこともあり、経済学部内部での経済学部自体の将来像がさまざまに検討される中で、一九八〇年の経済法学科完成に伴って、直ちに経済法学科を経済学部から独立させる動きを、経済学部内部で具体化するには至らなかった。経済法学科内部でも、新規採用の若手助教授が多かったこともあり、新たな教育と研究の内部充実で手がいっぱいであり、新組織設置の余力は到底ないというのが実情であった。

この間、一九八一年に香川大学経済法学部の経済法学コースを基礎に、香川大学に新制大学で初めて法学部が設置された。その後、岡山、新潟、熊本等の旧帝大ではない国立大学に次々と法学部が設置され、経済法学科の設置では新制大学のトップを切った横浜国立大学が、法学部の設置に立ち遅れ、他大学での法学部の設置が続く中で、本学の法学部構想がなぜ進まないのかという学内からの疑問も提示される状況となった。

しかし、この間も法学部設置の動きがなくなったわけではなく、一九八〇年に経営学部で法学部構想委員会が設置されたことに伴い、経済・経営両学部の法学部構想委員会が法学部構想の検討を続けていた。両委員会合同で香川大学の調査や、図書資料調査を行うなどの地道な活動が継続していた。同年一〇月には「法学部準備委員会」名で経済学部教授会、経営学部教授会に「横浜国立大学に法学部を設置することの必要性について」報告を行った。その後一九八一年一月には「横浜国立大学法学部設置構想」を取りまとめ、教授会に報告を行った。

法学部構想の活性化

設置後一〇年近い時間の経過の中で、経済法学科の運営もそれなりに軌道に乗った一九八四年ころから、あらためて経済法学科の経済学部からの独立と法学部化の動きが活性化した。

一九八四年四月経済学部の「学部改組委員会」（委員長神代和俊）に法律ワーキング・グループ（委員長成田頼明）が置かれ、従来の法学部創設準備委員会の作業を継続することとされた。経営学部にも法学部準備委員会（委員長若杉明。なお若杉は会計学の専門家で法律系ではなかった。）が置かれ、共同で法学部創設に向けての活動を

開始した。一九八四年一二月法学部創設準備委員会（委員長成田頼明）が全学組織として発足した。

一九八四年度当時、経営学部にも所属していた法律系教員は、商法の久留島、民法円谷、憲法青柳の三名、経済学部所属の法律系教員は行政法成田、労働法松田、民法山田、租税法碓井、経済法来生、刑法田中、商法大沢、国際法柳原（一九八八年九州大学に転出、後任として柳赫秀を採用）、国際私法根本の九名、両学部合計一二名であった。一九八四年度中に、この法律系の人員に加えて、経済学部国際関係担当の天川を、政治学・行政学担当者として新たに組織する予定の法学部構成員とすることについて協議がなされ、天川は新設された後の法学部構成員となることで合意が成立していた。これらの経済学部、経営学部の教員一三名のポストと、新たな教員の概算要求によって法学部を設置する計画が進められることとなった。このような法学部構想の再活性化の動きの中で、一九八五年一〇月には経済法学科を「国際経済法学科」として独立させるという構想の骨格が法律ワーキング・グループでまとめられ、一九八六年一二月に全学の法学部創設準備委員会に置いて「国際経済法学部構想」が承認された。

このような学内の動きを前提に、神奈川県を中心に、後援会設置を働きかける活動が一九八六年からはじまった。県、市、弁護士会等各種団体への協力要請の成果として、一九八七年七月一七日「横浜国立大学国際経済法学部創設期成会」設立総会が産業貿易センター国際会議場で行われ、期成会が発足した。会長に長洲一二神奈川県知事、副会長に細郷道一横浜市長、伊藤三郎川崎市市長、上野豊神奈川県商工会議所連合会会長が就任した。

国際経済法学部構想から 国際経済法学科構想へ

国際経済法学部構想は、当時のわが国の経済状況における、新たな法学教育に対する社会的需要に応えるものであった。当時、第一次及び第二次オイルショックをわが国と西ドイツがいち早く乗り越え、わが国の貿易黒字の急増によって、世界中で経済摩擦が頻発していた。このような状況の下で、日本の代表的企業の法務部の集まりである経営法友会が、企業活動の国際化に伴う通商貿易に関する法律知識、外国の取引法、とりわけ英米法に関する知識の重要性や、独禁法、労働法、会計学、無

体財産権法、租税法等の経済法関係科目、企業法に関する科目の重要性を指摘し、伝統的な法学部においてはこれらの科目の教育が十分ではないことを広く社会一般に訴えていた。経済学部経済法学科はある意味でこのような動きを先取りするものであった。しかし、経済法学科は経済学部内の一学科という限界をもち、このような社会的要請に十分には応えられない規模しかなかった。

すでに述べたように、香川大学の法学部設置をはじめとする新制大学の法学部設置ブームに乗り損ねた感のある横浜国立大学としては、既存の法学部とは違う差別化された法学教育の実施を訴える必要があり、このような提言にある企業法務を中心とする応用法学の教育と、国際化時代に対応した法学教育を目指す法学部を設置するという趣旨で、学部名も「国際経済法学部」とした。

このようにとりまとめた構想を文部省に持ち込み、概算要求の下相談を行った一九八七年の七月に、文部省から、構想自体は大変に興味深いが、このような構想は学部レベルでの教育というよりは大学院での教育にふさわしいので、大学院組織として制度化する方がよい、その構想を年度内にまとめられるのであれば年度内に、年度内取りまとめが不可能でも、遅くとも一年後には概算要求案をまとめるようにとの示唆を得た。このような示唆を得て、夏休み中ではあったが、急きよ経済学部と経営学部の法律系教員に動員がかけられ、内部で従来の学部構想から大学院の構想に切り替えるための検討が開始された。

検討の結果、経済学部と経営学部の協力を得て、学部を持たない独立研究科として法学教育を行うこと、法学部の設置はその実績を踏まえて第二ステップとして行うことが決定され、経済、経営両学部の手承も得て、一九八七年秋以降、国際経済法学研究科設置に向けて活動がはじめられた。文部科学省はこのような本学の動きを見て、一九八七年九月、補正予算で約一〇〇万円の調査費を措置した。

一九八八年一月五日付で、本学学長横山亨および法学部設置準備委員会委員長成田頼明名で、期成会役員四一名に対して、文部科学省との折衝の結果、国際経済法学部構想を改めて国際経済法学研究科（修士課程）の設置

構想を推進する旨の報告がなされた。また同日付で、期成会会長、副会長名で期成会理事・幹事四一名に対して、国大の構想変更を今後もサポートし、国際経済法学部から国際経済法学研究科の設置推進の活動に変更することについての協力依頼がなされた。さらに、文部大臣ほか文部省関係機関へ、期成会から国際経済法学研究科設置要望書が出された。

これに先立つ一九八七年末から一九八八年の初めにかけて文部省と折衝を重ねた結果、大学院の設置を二カ年計画で行い、一九八九年度は経済学研究科の中に「国際経済法学専攻」という独立専攻を設け、教員スタッフの充実に努めた後に、一九九〇年度にもう一専攻を付け加えて「国際経済法学研究科」を独立させる見通しがついた。一九八八年一月二九日には法学部創設準備委員会委員長成田頼明名で、期成会構成員へ、上記の見通しがついたことと、研究科完成の後は可及的速やかに国際経済法学部の設置に引き続き努力することの報告がなされた。

3. 国際経済法学研究科の設置

国際経済法学研究科の教育・研究理念 一九八七年から一九八八年にかけて、国際経済法学研究科の教育と研究の理念が検討された。その過程で当時最も留意したことは、大学院構想に先行して検討していた国際経済法学部の理念を引き継ぐことであった。結果として、国際経済法学研究科の理念としてまとめたのは次のようなものであった。

①開かれた大学院。国際経済法学研究科では「隣接学問」に開かれ、「国際社会」に開かれ、さらに「実務」に開かれた教育と研究を実施する。

「隣接学問」に開かれているとは、②で示すような紛争の事前及び事後の合理的な解決手段としての法の教育研究を、経済学や政治学等の学際的な教育・研究を前提に行うことを意味した。また、「国際社会」に開かれてい

るとは、留学生に対しては日本の社会と法制度を十分に理解させ、日本人学生に対しては外国の法制度と社会を十分に理解させることにより、卒業生が日本と外国との企業取引や政府間交渉の当事者となりうるような能力を獲得させることを意味した。「実務」に開かれていたとは、社会人の再教育を、企業法務などの現場に復帰した場合に、有効に活用しうる法理論、法技術の新たな視点からの体系的な習得を可能にするものとして位置付けた。

②紛争の事前回避とその合理的解決。国際経済法学研究科では、特に経済問題をめぐる紛争と国際化の進展に伴う紛争に焦点を当て、国際経済法学を、紛争の事前回避と合理的解決の学問として規定することとした。伝統的な法学部での教育・研究は、法律を事後的な紛争解決の手段である裁判規範としてとらえた教育・研究を行っていた。しかし、国際経済法学研究科では、種々の紛争がなぜ発生し、文化の差異が紛争の解決手段どのような影響を与えるかに着目し、法律を事前の紛争回避手段として位置づけることが重要だと考えた。当時わが国の経済が抱えていたさまざまな国際的・経済的な紛争を、紛争の事後的な解決者である裁判官の立場だけではなく、紛争解決のコストを負わなければならない当事者の立場で研究し、教育することを理念としたのである。このような認識においては、多様化する国際紛争を政治的なコンテキストで研究し、教育することが重要な要素となる。このような理念から、国際経済法学研究科では、実務家や外国人の教員を積極的に採用するという方針が導かれた。

協力講座の制度と構想取りまとめの際の問題点

概算要求案をとりまとめるに際して最も大きな問題となったのは、「協力講座」制度の採用であった。協力講座は当時の文部省が独立大学院の新たな整備手法として打ち出していたもので、横浜国大にとって初めて利用する制度であり、事務局総務部担当者とはまず制度内容を勉強することから議論が始まった。しかし、制度設計の段階でその詳細を十分に理解することは容易ではなく、協力講座の予算措置等についての誤解を徐々に修正しながら概算要求の取りまとめと学内制度の整備を図った。まさに走りながら考える作業であった。

文部省の示唆で、国際経済法学研究科は学部を持たない独立大学院として構想された。大学院の担当だけをいう教員から成る講座を、後に説明する協力講座との関係で、基幹講座と呼ぶ。基幹講座は、学部定員を持たない分だけ、教員当りの修士学生数は既存の修士講座よりも多く算定される。しかし、学部学生何人の教育負担が大学院の学生何人の教育負担と等しいかは、一義的に明らかではないために、制度設計上、文部省の裁量は大きくなる。

協力講座とは、修士講座の学部部分は既存の学部にも所属し、大学院部分が既存の研究科の所属を離れて、新たな国際経済法学研究科に所属する制度であった。協力講座担当教員は、学部の教授会と国際経済法学研究科教授会の双方の構成員として教育・研究の意思決定に参加し、その運営に携わる義務を負う。修士講座の教員当り校費の配分単価は、学内において学部と大学院でそれぞれの教育・研究の割合に応じて案分する。また学部と研究科の定員算定の基礎となる教員当り学生数については、基幹講座教員の当り学生数を一定割合で減じて、通常の修士講座の担当教員が学部学生と大学院の学生の教育を行うのと、その教育負担が観念的に等しくなるように調整することを基本とした。

このような協力講座制度は、新組織の設置に際して、既存組織からの振替を完全に行わなくとも、それを行ったのとは同等の効果を上げることが目的とする制度であった。既存の組織にとつては、完全な振替を行う場合に生ずる、学部組織の大幅な変更や予算減がある程度回避できるというメリットがあり、新組織にとつては教員組織の構成を総体的に小さな純増数で行うことができるというメリットがあった。一方で、設置申請側（大学）には、既存組織の振替コストを減少させ、他方で、国側には新組織形成のための純増による予算増を軽減させる効果を持つ制度でもあった。

このような協力講座制度の下では、協力講座担当教員が二つの教授会に所属することから、両教授会との関係、とりわけ全学的意思決定に参加する機会や権利の調整が必要となる。協力講座教員が、単一の教授会にしか属さ

ない教員に比較して、全学の意思決定に関する決定権を二重に行使することのない歯止めの設定等が問題となった。両学部や全学との協議を経て、評議員、部局長、全学委員等の選出に関して協力講座担当者は、選挙権は双方で行使し、被選挙権は学部教授会でのみ有することになった。

他方で、このような協力講座制度は、協力講座担当者にとっては二つの教授会に属する義務を負い、実質的にはどちらの教授会からも十分な忠誠心を持たない構成員として評価される可能性を持つ制度でもあった。少なくとも当事者にとっては、行政負担は倍増し、貢献に対する組織内評価は自動的に低くなる割の悪い制度となりうる可能性が高く、それをどのように回避するかが大きな内部課題となった。

国際経済法学研究科の組織要求

一九八七年一二月まで学内および文部省との折衝を重ねた結果、最終的に国際経済法学研究科の組織要求は二専攻四大講座の要求で行うことになった。当時の大学院設置基準で独立内に独立専攻（学部を持たない大学院部分のみから成る専攻）である「経済関係法専攻」を設置し、引き続き一九八九年度に「国際関係法専攻」の設置を申請して、一九九〇年度二専攻の設置と同時に独立大学院「国際経済法学研究科」を開設する手順を踏むこととなった。

このように年度にまたがる概算要求であること、相当数の純増を要求することから、設置審査との関係で純増ポスト確定を待たずに、その人事についても、候補者を特定して話を進める必要があるという微妙な作業を強いられることとなった。

幸いなことに文部省が大幅に純増要求を認めてくれた結果、国際経済法学研究科の概算要求は次のような形で認められた。

二専攻は、経済関係法専攻（入学定員一八）と国際関係法専攻（入学定員二〇）、経済関係法専攻は基幹講座（専任教員から成る）「企業と政府」（教授四、助教授二、うち振替各一）、および協力講座「経済活動と法」（教授三、

助教授四、助手二）から成る。国際関係法は基幹講座「国家と経済」（教授四、助教授三、うち教授振替一、助教授振替二）、および協力講座「国際社会と法」（教授三、助教授二、助手二）から成る。

教授は合計一四（純増六、振替二、協力六）、助教授合計一〇（純増二、振替三、協力五）、助手の協力三、教員数合計二七。経営学部は法学系の教授二、助教授二を振替え、臨増の法学ポストは協力講座とし、経済学部は助教授一を振替え、経済学部の経済法学科はすべて協力講座とすることとなり、両学部の協力によって概算要求案がとりまとめられた。

創設前後の人 事と教員構成

概算要求で純増が一度に教授六、助教授二も認められるというのは、現在に比較すれば国の財政難の程度も小さかった当時とはいえ、他に例を見ない画期的な成果であった。その人事に当たって内部で留意したことは、先に述べた基幹講座と協力講座の関係であった。

第一に、従来のいきさつを十分に認識し、新たな組織を指導する人材が基幹講座担当とならなければ、新組織の運営が頓挫することは明らかであった。その意味では従来の経済、経営の法律系教員が全員基幹講座担当となることも考えられた。しかし、経済学部にもそのままの形で残る経済法学科の教育との関係で、新たに採用する新人だけが協力講座担当となる場合は、研究科の設置に全面的に協力してくれた経済学部、経営学部の教育や運営を阻害する可能性が高くなる。

さまざまな考慮の結果、経営学部から振替で基幹講座に配置されるポストを担当していた久留島、円谷と、経済学部からは新組織の責任者となることが当然と考えられていた成田、松田、天川の三人、合計五名の相対的に高年齢の教授を基幹講座担当とし、山田、碓井、來生、田中、大沢、根本、柳が経済学部協力講座、青柳が経営学部協力講座担当とすることとした。

また、基幹講座に新規に採用したのは、外国人教員としてヨーロッパ法制経済担当のガブリエール・ラトケ、アジア法制経済担当の戦憲斌、実務経験者として日経新聞論説委員であった鈴木幸夫（公共政策と法担当）、ニチ

メンの取締役・監査役であった森井英雄（取引とリスクマネジメント担当）、弁護士・公取委職員であった村上政博、電力中央研究所研究員であった三邊夏雄（規制と助成担当）、文部科学省の派遣で河野愛（企業と法、知的財産権担当）を採用した。協力講座には経済活動と租税担当の北村喜宜、経済活動と制裁担当加藤峰夫、経営学部の法学担当者として坂田宏（経済活動と制裁担当）を新規に採用した。三邊の新規採用に際しては、一九八八年一月～三月、経営学部の空きポストを利用してもらった。

一九九〇年度には国際経済法学研究科が設置され、独立した研究科委員会も開催できるようになったが、経済学研究科の独立専攻として経済関係法専攻が設置されていた一九八九年においては、経済関係法専攻会議が、また国際関係法専攻の設置が近づいた一九九〇年一月から三月までは、学長のもとに国際経済法学研究科設置準備委員会（学長が委員長、委員として経済学研究科長、経営学研究科長、国際経済法学研究科設置準備委員会専門委員会代表）を置き、その下に経済関係法専攻の基幹、協力両講座担当教官と、国際関係法担当予定教官から成る国際経済法学研究科設置準備委員会専門委員会を置いて、そこが実質上の教授会機能を果たした。

このような過程を経て国際経済法学研究科がスタートしたのである。

4. 開発協力コースの設置

国経法の将来構想

一九八九年に経済関係法専攻がスタートして間もない時期から、当時の事務局長であった小西亘の示唆により、国際経済法学研究科の完成後の将来構想の検討が開始された。当初、学部を設置する構想等も検討されたが、国際経済法学研究科をスタートさせる概算要求が一段落した夏から秋にかけて、局長の強い示唆もあり、法律中心の構想からODAを核にした組織要求をする方向で議論が収斂した。

当初はODAの性質から、経済、経営の両研究科と一体となって、開発援助、比較と共存、地域と文化といった三大講座を設け、Cooperation, Coexistence, Conflict and Coordinationの四つのCの教育・研究を行う大きな構想をたてることが検討された。しかし、最終的には、局長の再度の示唆もあり、国際経済法学研究科内部での組織要求構想に変更された。一九九〇年度には文部省が調査費をつけ、一九九一年二月から三月には文部省との協議を経て、国際経済法学研究科の第三専攻としてCooperation for Coexistenceを理念とする開発援助専攻を設置する計画が固まりつつあった。しかし、研究科自体が設置されたばかりで、研究科内部には新組織設置に必要なスクラップの種がなく、新専攻の設置に必要な教員数との関係で経済法学科の廃止や振替の可能性も検討された。しかし、学部教育に対する社会的な需要や経済学部との合意形成の難しさから、この方向での議論を断念し、五月には国際関係法専攻内部に、規模を縮小して開発協力コースを増設する方向での内部の議論が固まった。

最終的には、国際関係法専攻内部に大講座「発展と協力」を、基幹講座「国家と経済」の助教授一を振替え、同講座の教育研究分野「法と国際政治」を「発展と協力」分野に移動させることにより、教授三、助教授一、客員教授四、入学定員を従来の二〇から二六とする概算要求を行った。当時わが国のODA金額が世界のトップになりつつある状況下で、それを担う人材、国際機関で修士の学位をもって働く人材の養成が急務であり、そのような社会的需要に応えることを目的とする概算要求であった。概算要求の結果は、教授、助教授については要求通り認められ、客員教授についてはI種二名、III種一名が認められた。入学定員は八名増とされた。

一九九二年に新専攻がスタートしたが、純増ポストに対応する新たな人事として、一九九三年度になって、運輸省から港湾建設のODAに長らく携わっていた岡田靖夫を招聘した。この間の人事異動としては、協力講座の確井が東大に転出し、代わりに基幹講座に東大を退官した租税法の金子宏が着任した。

以上、一九七六年経済法学科の設置から一九九〇年国際経済法学研究科設置を経た、一九九二年までの一六六年間の組織の拡大の過程と、その構成員の推移をとりまとめた。

第三章 大学院重点化への取り組み

一 国際開発研究科の創設

1. 国際開発研究科創設の経緯

大学院充実と 一九八七年一〇月文部大臣は大学審議会に対し「大学等における教育研究の高度化、個性化弾力化の流れ 及び活性化等のための具体的方策について」を諮問した。このうち大学院に関して、一九八八年一二月に「大学院制度の弾力化について」が答申された。ここでは、「学部を持たない独立大学院や特定の学部基礎を置かない独立研究科の設置を促進すること」や、修士課程年限の弾力化などが提言された。また、博士課程の目的について、「社会の多様化、複雑化等に対応し、…大学等の研究者のみならず、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を有する人材を養成する必要がある」とした。

さらに一九九一年七月、大学審議会大学院部会報告は、「我が国の大学院は、その質的な問題とも関連して、量的に必ずしも十分な整備が進んでおらず、他の先進諸国と比べても小規模なものにとどまっている」とし、社会人、企業、留学生等の需要に応える「量的整備」を推進する方向が提起された。その際、「新しい学問分野や学際的な分野」を充実させる必要性が指摘され、また、需要が顕在化しつつある社会科学分野として「国際関係、地

域研究、実務法学、社会情報システム、経営システム科学」などが例示されていた。

実際、一九九一年の年初には、東京大学法学政治学系の大学院に専門職養成をめざす専修コースが創設されること（『朝日新聞』一九九一年一月六日付）や名古屋大学、神戸大学などが途上国援助の専門家を養成する大学院作りが進行していること（『日本経済新聞』一九九一年一月七日付）が報道されていた。

こうした大学院をめぐる全国的な流れのなかで、本学社会科学系における博士課程創設の動きが本格化していく。たとえば、経済学部では、一九八七年一月に遠藤輝明を委員長とする検討委員会が設置され、第一回の会議に出席した新飯田宏学部長は「文部省の方針は大学院の充実に向かっている。工学部の大学院博士課程設置をふり返り、社会科学系をどうするか考えておく必要がある」と述べていた。その後、全員参加の積み上げ方式か少数精鋭主義かの問題もあり成案を得るに至らなかった。それでも高島光郎学部長、岸本重陳経済ワーキング委員長のもとで積み上げ方式による博士課程設置が一九九二年度概算要求されたが、大学止まりの結果となった。

経営学部でも同じ時期、積み上げ方式の博士課程設置の概算要求がされたが、経済学部と同様の結果となった。一方、法律系では、一九九〇年四月に大学院独立研究科として国際経済法学研究科の創設を実現させ、さらに「国際協力専攻」の設置に取り組んでいたが、いずれも修士課程のレベルにとどまっていた。

三連協から素案 作成委員会へ

一九九二年度概算要求の経験から、次の点が構成員共通の認識となっていた。すなわち、第一に、各部局の上に積み上げ方式で設置することは難しく、複数部局を融合し、かつ担当教員を絞らねばならないこと、第二に、既存の研究教育分野にとらわれず、特色ある実践的な分野で構想していかなければならないことである。そのためにも、経済学部、経営学部、国際経済法学研究科の三部局が、これまでにない密度での協力が求められていることも、広く理解されるようになった。

一九九一年二月には、同年四月に発足する予定の名古屋大学大学院国際開発研究科への訪問調査を三部局合同で実施した。参加者は、経済学部が加納悟、金澤史男、経営学部が鈴木邦雄、周佐喜和、国経法系が円谷峻、來

生新であった。

一九九一年一月、成田頼明国際経済法学研究科長は、同月研究科委員会の「平成五年度概算要求に関する基本方針」に基づいて、次のような申し入れを高島光郎経済学部長および稲葉元吉経営学部長に行った。すなわち、それは一九九三年度の概算要求について、「経済学部・経営学部との緊密な協力の下で、本学に博士課程総合大学院を設置するための概算要求を行うことを基軸とし、その具体的な手がかりを『国際開発協力』に求める」というものであった。

各部署で調整の結果、一九九二年初めには、経済学部田代洋一、経営学部河野正男、国経法天川晃を各部署の代表とする三部局連絡協議会（通称三連協）が始動することになった。そして、三月一七日の三連協までに、三部局の協力による独立研究科方式とすること、分野として国際開発、国際協力を配慮することが各部署教授会において了承された。

これを受けて三月二四日の三連協は、独立研究科概算要求素案作成委員会（以下、素案作成委）に拡充され具休案の策定作業に入ることになった。発足時の委員は、経済学部が田代洋一、加納悟、金澤史男、経営学部が河野正男、山下正毅、山倉健嗣、国経法が天川晃、村上政博、來生新であった。素案作成委では、各部署作成の原案が提示され、経営学部は三専攻、教員定員五四名、学生定員二七名、経済学部と国経法は内容は異なるが規模としては、二ないし三専攻、教員定員三〇名、学生定員一五名の構想であった。四月の第一週、連日のように議論が行われた結果、研究科名は国際開発協力研究科、第一専攻国際経営開発、第二専攻国際開発環境、教員定員四四名、学生定員一九名（のち一八名）となった。また、四月六日の素案作成委で、概算要求の「出し部屋」を経営学部とすること、緊急時の対応は素案作成委が担当することが提起され、各部署教授会で了承された。

この合意に基づいて概算要求案が作成され、文部省への説明が行われたが、その過程で国経法の「国際協力コース」との関係を明確にすること、博士課程への需要が増大していることを示す必要があること、「環境」を社会科

学だけで扱うには無理があること、などの課題が明らかになった。さらに、この時点で学生定員一八名、教員定員四四名の規模が大きすぎるとされ、そのスリム化が緊急の課題となった。

六月末から九月にかけて、構想の練り直しが行われ、研究科名は、国際開発研究科に変更され、規模も教員定員三六名、学生定員一二とした。専攻名は、第一専攻を国際開発専攻、第二専攻を開発環境専攻とした。この案に基づいて行った一〇〜一一月の文部省への説明では、名古屋大学、神戸大学は修士課程からの組織化であって形態は別であり、本学の場合むしろ金沢大学、岡山大学、新潟大学の組織を参考にすべきこと、研究教育分野が国際開発の人材養成につながることを明確に説明できる組み立てとすべきこと、三年間で博士号を確実に取得しうる教育システムを工夫すべきことなどが課題とされた。これを受けて、素案作成委の作業は継続されたが、概算要求としては、一九九四年度要求の課題へと移行していくことになった。

概算要求から設置審へ 素案作成委を中心に、三部局は一九九二年一月から九三年四月にかけて、国際開発研究科構

想を再吟味し、研究科設置の目的を「企業・政府機関・国際機関等において、発展途上国に関する開発活動の担い手たり得る高度の専門性を備えた実務家を養成すること」とし、授与する学位を「高度の学際性に鑑み『博士（学術）』とする」と定めた。また、第一専攻を国際開発経営専攻、第二専攻を国際開発政策専攻とし、前者は企業や開発コンサルタント、シンクタンクなど民間部門で活動する国際開発の実務家を養成し、後者は政府、自治体、国際機関など公的部門で活動する国際開発の実務家を養成するとの理念を明確にした。

同時に、「先進国、途上国、日本の三つの柱を常に視野に収めつつ総合的に国際開発の理論、政策、評価のあり方を教育・研究する」という新研究科の性格を踏まえて、国際開発分野を担いうる「研究者一覧」および「研究業績一覧」の作成を行った。また、一九九二年一月から一九九三年二月にかけて、通商産業省、海外経済協力基金、アジア経済研究所、国際臨海開発研究センター、三菱商事株式会社国際協力部、新光オーエムシー株式会社へのヒアリング調査を実施し、国際開発関係機関、民間企業における社会科学系大学院による人材養成に対す

る強い需要の存在を確認した。

さらに、博士課程後期三年で標準的學生が確実に博士号請求にたどり着けるような指導体制が検討された。その結果、国際開発分野以外からの進學者も想定したプレリキジットの設定やコースワークの重視、三人による指導委員会の編成や総合演習による集団指導体制の確立、第一～三次の論文中間報告の設定によるチェックシステムの確立などが、設置計画書に盛り込まれた。

幸いにも今次の国際開発研究科構想は、一九九四年度概算要求として実現への軌道に乗ることになった。九月には、授業科目の担当教員の確定が各部署で行われ、一〇月に予備審査用設置計画書が、一九九四年一月に本審査用設置計画書が提出された。同年一月には、横浜国立大学国際開発研究科設置準備要項が定められ、これに基づいて同研究科設置準備委員会が設置された。同要項は、研究科長について、初代研究科長は同準備委員会において選考するとされ、二代目以降は研究科長候補者選考規定を制定したうえで決定するとされた。この規定に基づいて初代研究科長に稲葉元吉が選ばれた。さらに同委員会のもとに設置準備作業委員会（通称ワーキンググループ）が設置され、組織・運営に関する事項と入学試験・教務に関する事項をそれぞれ担当する二つのグループが編成されて準備が進められた。

三月末に本審査完了の通知があり、また、一九九四年度予算の国会議決をへて、新研究科の創設が確定した。ちなみに、一九九四年度予算は暫定予算が四月一日に可決、本予算が成立したのは、四月二三日であった。三月三十一日、新研究科の発足についてプレスリリースし、翌日から二日にかけて各紙が報道するところとなった。

新研究科の入試は、出願期間が四月四～七日、試験日は外国語試験が一日、口述試験が一日とされた。定員一二名に対して三三名の応募があり、合格者、入学者は一五名となった。一五名のうち、一般一二名（うち留學生四名）、社会人三名であった。新入生の入学式は、四月二五日経済学部大研究会議室で挙行され、終了後大学会館のきやら亭にて歓迎の懇親会が開かれた。博士課程後期新入生の懇親会は、以後、恒例となった。

2. 国際開発研究科の概要と展開

新研究科の概要

一九九六年四月、本学社会科学系で初めての博士課程が国際開発研究科として発足した。新研究科の概要は次のとおりである。

まず、教育研究組織は、国際開発経営専攻と国際開発政策の二専攻からなり、前者では、主として市場メカニズムに基づく企業活動という視点から国際開発を取り上げ、その計画、実施・評価に関する理論・手法及び開発理論の現状と課題が考察され、後者では、国際経済社会における政府や国際機関の開発計画や経済政策を対象とし、市場・金融・法制度などの同時代的条件と各国の発展段階という歴史的條件が考察されると位置づけられた。

教員組織は、予算定員三六名に対して、授業担当教員六〇名で、一名が一つの科目を担当した。なお、発足時には六〇名のうち六名が非常勤講師だった。本学所属の授業担当教員五四名全員が経済学部、経営学部、国際経済法学研究科のいずれかに所属する兼任である。発足時の一般講義科目と担当教員の一覧は、表1のとおりである。

研究科長は、初代一九九四〜九五年度が経営学部の稲葉元吉、一九九六〜九七年度が経済学部の神代和俊、一九九八年度が国経法系の來生新が務めた。研究科委員会（教授会）は、授業担当教員が全員参加するかたちで原則として毎月一回開催され、経営学部一号館三階会議室が使用された。従来、顔を合わせる機会があまり多くなかった経済、経営、国経法の三部局の教員五〇名前後が定期的に協議する場ができたことは、三部局の相互理解を深めるうえで貴重な役割を果たすことになった。事務組織は、経営学部庶務課に新設された大学院係が担当した。また、純増となった助手ポストは、研究科長業務補助、電算業務、図書業務の各分野に配置することとされた。

特色ある教

育システム

国際開発研究科は、設置計画書において、その教育目標を、「学生に国際開発の専門的な知識はもとより、国際開発の現場における様々な状況への対応能力をつけさせるとともに、三年間で確実に博士の学位を取得させる」こととした。これを実現するために、様々な工夫がされた。

まず、経歴、国籍など多様な背景を持つ学生に対して、「プレレキジット」や「開発学基礎講義」などを課し、修士修了レベルの基礎的知識の水準確保が図られた。「プレレキジット」とは、指導教員が、当該学生の基礎知識の水準を上げるために、修士課程や学部科目の修得を課すものであり、修了要件の単位数には含まれないが、必修とされる科目のことである。

また、社会人教育を重視する視点から、社会人特別選抜を実施するとともに、研究指導、カリキュラム等の時間割を弾力的に運用することとされた。

一般授業科目以外では、学際的分野である国際開発学の博士論文の作成に必要な知識を修得させるために、スクーリングが重視された。また、複数の関連教員が参加する総合演習が開設され、学際的教育研究の推進が図られた。さらに、国際開発に関する実務経験の重要性に鑑み、学生のフィールドワークを専攻選択必修科目四単位に代えて認定できるとされた。

指導体制としては、まず、指導委員会を三人の教員で構成し、また、複数の教員が参加する総合演習を設定するなどにより、集団的研究指導体制を整備したことである。さらに、入学当初の研究計画書提出、第一次論文中間報告（指導委員会）、第二次論文中間報告（専攻委員会）、第三次論文中間報告（予備審査委員会）などの節目を設け、いわゆる「段階的チェックシステム」を整備した。

一期生が三年を経過した一九九六年三月末、七名の博士号取得者が誕生した。その後、国際開発研究科入学生の博士号取得数は、九七年六名、九八年二名、九九年一名、二〇〇〇年一名、二〇〇一年五名、二〇〇二年四名などとなっており、国際開発機関や企業、シンクタンク、大学教員など多様な分野の専門的職種に従事している。新研究科で構想され具体化された特色ある教育システムは、所期の目標を達成したと言える。こうして定着した集団指導体制や段階的チェックシステムなどの制度、そして多様な背景を持つ院生に弾力的に対応し、かつ組織として研究指導に責任を持つという理念は、国際社会科学研究科に引き継がれていくことになる。

表1 国際開発研究科発足の授業科目と担当教員

国際開発経営専攻			国際開発経営大講座	開発行動評価大講座
開発経営理念論	奥村 恵一	国際経営論	竹田 志郎	
開発戦略会計論	溝口 周二	人材協力論	茂垣 広志	
国際労働市場論	神代 和俊	国際ファイナンス	倉澤 資成	
経営計画科学	笹井 均	開発金融システム論	上川 孝夫	
経営システム分析	臼井 功	国際会計制度論	大藪 俊哉	
開発経営行動論	稲葉 元吉	国際会計論	岡田 依里	
組織間協力論	山倉 健嗣	環境評価論	河野 正男	
経営者教育	奥村 昭博※	業績評価会計論	吉川 武男	
技術移転論	若杉 隆平	プロジェクト評価	中島 正博※	
移行経済協力	中村 靖	開発計量分析	加納 悟	
環境マネジメント	鈴木 邦雄	開発数量評価	小林 正人	
開発経営戦略論	周佐 喜和	統計システム整備論	腰原 久雄	
開発経営法制	來生 新	国際企業法制	山田 卓生	
環境法政策	北村 喜宣	国際取引法	円谷 峻	
途上国法政論	伊藤 潔※	企業行動法	松田 保彦	

※は非常勤講師

第三章 大学院重点化への取り組み

国際開発政策専攻				
国際開発政策大講座			比較地域発展大講座	
開発経済学	國府田桂一	比較経済発展	権上	康男
国際経済調整	矢野 誠	地域開発財政論	金澤	史男
海外直接投資論	板垣 隆雄	日本型経済発展論	松元	宏
国際経済政策	田代 洋一	比較経営発展論	関口	尚志
国際社会会計論	山下 正毅	比較経営論	三戸	浩
開発財政論	金子 勝※	比較文化論	西堀	昭
市場開発論	阿部 周造	比較政治発展論	天川	晃
開発情報論	大塚 英作	比較人権論	青柳	幸一
環境経済	中村剛治郎	比較マクロ政策	浅子	和美
途上国環境	長谷部勇一	開発成長論	秋山	太郎
開発協力行政	岡田 靖夫	経済統合論	萩原伸次郎	
開発法政策	柳 赫秀	国際経済システム論	岸本	重陳
開発国際法	森川 俊孝	比較途上国経済論	佃	近雄※
国際刑事法	田中 利幸	国際リスクマネジメント	今泉	敬忠
国際機構論	大谷 良雄※	比較金融制度論	楠井	敏朗

組織の拡充か ら新研究科へ

新研究科は発足後順調に年次進行し、一九九七年三月末に新組織の完成が見込まれることになった。神代和俊研究科長のもとに置かれた将来計画推進委員会は、一九九六年一〇月に一九九七年度からの一般講義科目と担当教員を拡充する方向を答申した。これに基づいて、神代研究科長、笹井均経営学研究科長、田代洋一経済学研究科長、天川晃国際経済法学研究科長が一九九六年一二月末から一九九七年一月初旬にかけて協議した結果、次のような合意に達した。すなわち、第一に、教員の予算定員は当初の三六名のままとし基幹講座の設置は当面考えない、第二に、授業担当者は当初の五四名に一二名程度を追加する、第三に、新規の授業担当者の追加は一般講義科目を新設するかたちで行う、第四に、一九九八年度より新カリキュラムを実施するよう準備するなどである。

この合意に基づいて、各部局が検討し、将来計画推進委員会によって新カリキュラムが取りまとめられた。新カリキュラムでは、経営学部一名、経済学部七名、国経法三名が新たに授業担当教員に加わった。その授業科目と担当教員の一覧は表2のとおりである。なお、総数が二一科目となっているのは、研究科発足以降、当初の担当教員のうち停年ないし転出した者が九名おり、これについても科目名の見直しが行われたためである。

一九九八年度に新カリキュラムで出発した国際開発研究科ではあったが、のちに詳しく述べるように、年度途上で国際社会科学研究科への拡充改組が予定されることになった。そこで九八年九月頃から将来計画推進委員会において、「国際社会科学研究科設立にともなう国際開発研究科に関する問題」（いわゆる「後処理」問題）の検討が行われた。そのうち、カリキュラム、研究指導について、第一に、新しく編成される研究科のカリキュラムに応じて、できる限り旧来のカリキュラムを読み替えていくこと、第二に、開発学基礎講義を廃止し、これを修士課程の授業で代替すること、第三に、教員三人による研究指導、段階的研究指導の体制は継続すること、第四に、取得学位を博士（学術）以外とすることができるか検討すること、などの方向が示され、これに基づいて制度設計されることになった。

第三章 大学院重点化への取り組み

表2 一九九八年四月に増設された授業科目と担当教員

国際開発政策専攻			国際開発経営専攻		
産業・貿易構造論 開発データ解析 人間環境論	土井日出夫 井上 徹 藤森 立男	国際開発政策大講座	経済発展思想史	有江 大介	国際開発経営大講座
			オペレーションズ・マネジメント	松井 美樹	
公益事業法制度発展論	三邊 夏雄	国際開発政策大講座	経営組織論	田中 政光	国際開発経営大講座
			国際市民社会論	斎藤 純一	
歴史と開発	飯島 渉	比較地域発展大講座	計量ファイナンス	東田 啓	開発行動評価大講座
			国際証券投資論	青山 護	
日本の企業会計制度	濱本 道正	比較地域発展大講座	国際公会計論	隅田 一豊	開発行動評価大講座
			会計測定論	泉 宏之	
ネットワーク企業論	鳥居 昭夫	比較地域発展大講座	開発租税法制	岩崎 政明	開発行動評価大講座
			途上国工業開発論	朴 世學	
欧州文化論	中野 弘美	比較地域発展大講座	開発計画論	西谷 剛	開発行動評価大講座
			途上国工業開発論	朴 世學	

一九九九年四月、国際社会科学研究科が発足したが、国際開発研究科に在籍する院生が存在しているため、後の組織運営、教務厚生事項については、前者に新設された代議員会が代行することとされた。また、博士論文審査については、担当教員全員による研究科委員会が引き続き開催されることになった。二〇〇七年三月末、最後の在籍院生が満期退学となったことに伴い、国際開発研究科は消滅した。

二 国際社会科学研究所の創設と全学的大学院重点化

1. 国際社会科学研究所の創設

社会科学系博士課程 一九九七年一月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、そこでは「大学院の充
大学院をめざして 実・強化と学部再編成等の推進」が柱の一つに掲げられた、大学院重点化が明確化した。

そのなかで本学社会科学系部局の大学院部局化が課題として浮上した。国際開発研究科が発足してまもなくのことだが、社会科学系としては一致して、学部、修士課程のうえに博士課程を作り、一貫教育を行い、併せて研究（教員）組織を学部から大学院に移す大学院部局化を図ることは一致した悲願だった。経済学部は早速検討に入るとともに、一九九七年一月に経済、経営、法律の三研究科長の懇談会がもたれ、大学院部局化・重点化に向けてのさらなる歩みが始まった。

懇談会では、高等教育計画として旧帝大系は大学院部局化、旧六大学（新潟、金沢、千葉、岡山、熊本、長崎）は自然科学系と人文科学系の二系統の博士課程の設置という方向にあることが事務局から報告された。学内では折からの自然科学系を中心とし全学をまきこむメディアネットワーク研究科等の構想が打ち上げられていた。社会科学系としてはもちろん協力するとしても、それだけでは新たな構想の草刈り場にされかねないという危惧を共有していた。経営系はファイナンスの充実、経済系は修士の充実といった独自課題をかかえ、法律系は統一大学院を創ればそこに部局として吸収されるという懸念をかかえながらも、統一した博士課程を創る点では一致した。そこで一九九七年二月に経済、経営、法律の社会科学系三部局により社会科学系大学院博士課程調整委員会を設置することとした。経済からは若杉隆平・金澤史男、経営からは鈴木邦雄、大塚英作、国際経済法学からは

第三章 大学院重点化への取り組み

円谷峻、岩崎政明が委員として選出された。

直ちに活動開始した委員会は、国際開発研究科では修士等との連携がとれていないので教育が必ずしも効率的に行われていないこと、学生や教員の教育研究分野が現行の国際開発研究科には収まりきらないこと、行政組織が分離しており負担が大きい等の問題点を指摘され、これらの難点をクリアして一九九八年度概算要求に間に合わせることにした。事務局にも委員会に随時出席してもらうことにした。

早くも一九九七年三月から四月にかけて「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」がとりまとめられた。

既存の四研究科を発展的に統合し一つの研究科を創ること、博士号をもって国際的に活躍できる高度専門実務家の人材養成を目的とすること、経済系、経営系、国際経済法学系プラス新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程前期（修士）と後期（博士）の一貫教育により経済学・経営学・国際経済法学・学術の博士号を授与すること、研究科を部局とし、専任教員は全員が大学院に所属する大学院部局化を図ること、がその骨子である。一口で言えば、修士・博士を一貫する旧帝大型の大学院、そして大学院部局化という極めて大胆・野心的な計画だった。

これに基づいて一九九七年四月に若杉・鈴木・円谷委員が文科省に説明した。文科省側からは、横浜国大の社会科学系の大学院の一本化はいずれ組み込まねばならない課題であること、一本化のイメージは「旧六」的な博士課程（前述）であり、そこまでは文科省もつきあう。しかし旧帝大型の大学院部局化は大学の出自が違うことを理解せよ。博士課程の設置と教員の組織一本化は分けて考え、学部を残す形で検討してはどうか。学生定員は多すぎる、院生の研究室はあるのか、カリキュラムや教育方法には新味を出し、学位取得のプロセスを明確化せよ、といった好意的なコメントがあった。

説明にあたった若杉の際立ったプレゼンテーションもあり、文科省からは「国大は地の利も良いし、教官も熱心なのでよい大学院を期待している」とされた。旧高商の野心の部分はいなされたが、それを除けば統一した大学院を社会科学系に認める方向が打ち出されたわけである。

五月には学生定員六〇名の設置計画書を文部省に提出し、五、六月にかけてさらに文部省に説明した。そこでのやりとりで、定員は過大という指摘には減員で応え、また修士・博士を一貫する「ずん胴型」ではなく、「融合型・絞り込み型」の必要性については、グローバル経済、企業システムなど専攻名等を工夫して、前期（修士・後期（博士））を区分した。

こうして形は整ったが、文科省の都合等から概算要求そのものは翌年度に持ち越された。一九九七年一月には以上に基づく第三次案の説明を行ったが、文科省は真摯な計画案と評価し、一九九九年概算要求を了承した。ただし博士修了者の就職可能性について財政当局は厳しい見方をしているので社会ニーズの把握に努めること、管理運営方法をどうするか、名称に「総合」を入れるのは言い訳がましいのではないかと、事務長ボストの概算要求は困難等の指摘がなされた。これらについてさらに詰めて一九九九年概算要求を行い、一九九八年九月には大蔵省送りされた（事実上認められた）旨の連絡が入った。

この概算要求は、旧六型の統合大学院を、それらとは「出自」の異なる旧高商系の新制大学が、社会科学という新分野で創設する、という前代未聞の達成を、実質一年間で成し遂げ、かつ通常ではありえない助手三の純増が認められるなど、破格の結果となった。これにより、俗に言えば、横浜国大はその「出自」をよく乗り越えて大学の格を格段に高めたと言える。逆に言えばそれほど国立大学の序列には厳しいものがあつた。当然にそれを乗り越えるのが次なる課題となる。

この間、若杉は一九九八年四月に経済学部長に就任したが、余人を持って代え難く、引き続き調整委員会の委員を続けた。また社会科学系の一致した要求の陰には、それまで独立研究科として大学の「部局」を構成していた国際経済法学研究科が、その「地位」を断念して研究科の一専攻になるという英断があり、そこには国経法選出の円谷委員等の努力があつた。

九月、調整委員会は、大学院の立ち上げに向けてプランを具体化する構想推進委員会に切り替えられた。構想

推進委員会は、経済・経営・国経法・国際の各専攻から委員が選出され、教務入試（七名、溝口周二委員長）、組織運営（七名、田代委員長）、概算要求（四名、円谷委員長）の三小委員会からなる大所帯の委員会、全体の長は田代が務めた。

このような準備を経て創設なった新研究科の初代研究科長には田代が就き、五月一二日、文科省の臨席のもと、富丘会OBも多数参加し、祝賀パーティが開かれた。

国際社会科学研究科のプロファイル 以上の経緯から分かるように、新研究科は、旧帝大系のような経済学、経営学、法学等の既成の学問分野ごとに学部・修士・博士が一貫する「ずん胴型」ではなく、区分制大学

院という形を取らざるをえなかった。それを「分かりにくい」と評する向きもあるが、それは制度の責任であって設計者の責任ではない。

後述するように、同研究科はその後も着々進化をとげているが、ここでは原型を説明する。

区分制というのは博士課程後期（博士課程）と前期（修士課程）では専攻の立て方が異なる制度である。すなわち前者は前述のように国際開発、グローバル経済、企業システム、国際経済法学の四専攻からなる。それに対して前期は、経済系二専攻、経営系二専攻、国際経済法学系二専攻の計六専攻に分かれ、かつ国際開発専攻の下には直接に対応する前期専攻はない。「ない」というより、国際開発という高度に応用的な分野については、経済学、経営学、法学の修士課程で既存の学問分野の訓練を受けてきた者を受け入れるのが趣旨であり、全ての修士課程に対応しているともいえる。また経済系、経営系には対応する学部があるが、国際経済法学はそもそも独立大学院として出発したので学部をもたない。

次に「国際社会科学研究科」の名称の由来であるが、それは英語名 International Graduate School of Social Sciences に明確である。すなわち「国際」は大学院に係り、その対象分野のグローバル性、内外の多様な人材の育成、そのための英語による教育といった対象・構成・方法を示し、「社会科学」は経済、経営、法律等の社会科

学諸分野の複数形である。前述のように当初はあった「総合」は外した。英語表記を考えただけでも外して良かった。学生定員は後期三五名（国際開発九名、グローバル経済九名、企業システム一〇名、国際経済法学七名）、前期一二六名（経済系二専攻三六名、経営系二専攻三六名、法律系二専攻五四名）である。授与される学位は、後期については条件を満たせば専攻にかかわらず経済学、経営学、国際経済法学、学術の博士号、前期については二専攻ごとに経済学、経営学、国際経済法学の修士号である。

以上のように本研究科は、国際開発等の学際性を重んじつつも、なるべく修士・博士の一貫性を追求しているといえる。

前期の教育は英語コースを除けば通常の修士課程教育だが、後期については「三年で学位をとらせる」という方針の下に特段の配慮がなされている。すなわち通常の大学院であれば演習の他はかなり自由だが、本研究科では講義八単位、演習八単位、演習（ワークショップ）・演習（フィールドワーク）併せて四単位を義務づけ、講義を重視している。院生一人につき責任指導教員一名と指導教員二名で指導委員会を構成して複数指導体制をとる。学位取得プロセスとして、二年次の七月に第一次中間報告、三年次五月に第二次中間報告、三年次一〇月に予備審査と三段階のステップを踏んで三年度一二月の博士請求論文の提出に至るようにしている。

課程博士の実績は二〇〇一年度二名、二〇〇二年度一三名、二〇〇三年度二二名、二〇〇四年度二二名、二〇〇五年度三二名と年々増加した。もっとも、それは三年でとれなかった者が順次取得していることも関係している。三五名をコンスタントに出せるに越したことはないが、そうもいかない。問題は出口だが、国際開発研究科時代から国際機関等の高度専門職業人を送り出すとともに、多様な分野の国公立の大学教員等を数多く送り出している。その点では老舗の支配する労働市場に新興勢力として切り込んでいると評しうる。

運営面でも工夫が凝らされている。第一は、学位授与等の重要決定は全構成員による教授会で行うが、通常の運営は代議員会という代議制度をとっている。第二に、実際面では経済、経営、法律の分野ごとに系委員会を構

成して第一次的な意思決定を行っている。博士課程前期の運営は各系に任されている。後期の国際開発には独自の委員会が設けられる。これもまた区分制大学院をなるべく一貫型に近づけつつ、併せて学際性を追求する内部措置である。

懸念された事務局も、事務長と二係長のポストが設けられ、石塚満初代事務長のもと果敢に大学院の立ち上げを支えた。

なお国際開発研究科は廃されたが、組織は所属院生が学位取得・満了するまでは存続するので、科長は国際社会科学研究科長が兼務している。同研究科は新たな研究科の筆頭専攻である国際開発専攻に継承されているといえる。

八階建ての国際社会科学研究科棟が経営学部・国際開発研究科棟にリンクして建設され、七、八階には経済系の研究室、五、六階は演習室・院生室等、四階は国際経済法学研究科、三階はコンピュータ室等、二階は会議室、一階は科長室・事務室が配置されている。事務局の強い指示で各階にリフレッシュルームが設けられ、教員・院生はリフレッシュに励んでいる。会議室を上階に、院生室を下階に配置するのが静寂を旨とする研究棟の常道だが、災害対策ということで不特定多数が集まる会議室を下階に置くことになった。国際開発研究科の建物は主として経営系が継承している。

大学院の充実の時代へ―部局化要求とその挫折を越えて―

概算要求は上出来だったが、博士課程に専属する専任教員（実際には学部を兼務し学部の教育を担当するが）は限定され、全員が大学院に張り付く大学院部局化は未だしである。かくして出自にまつわるハンディを払拭し大学院部局化を図ることが次なる目標となる。

折から教育人間科学部の改組も課題になるなかで、二〇〇〇年に全学的に概算要求検討委員会が設置され、その下に社会科学系大学院の小委員会が設けられ、全学委員として経済、経営、法律系三部局から委員が選出され、研究科長を笹井均（経営系）と交替した田代が主査となり、悲願達成に挑戦した。

折から文科省は国立大学の法人化、専門職大学院の設置という大問題を抱えて多忙を極めていたが、第一次的な折衝の結果、来るものは拒まずの感触を得たので、三部局の大学院部局化、ロースクール、ビジネススクールの三点セットの検討を開始した。大学院部局化といっても前述のように社会科学系の組織の組成は複雑なので、それを解消するために、組織を研究部と教育部に分け、教員全員が研究部に属する形で大学院部局化を果たし、教育部としての博士課程前期・後期、そして学部に出向いて教育する体制を検討した。加えて、教育人間科学部の改組により、教員養成以外の課程の教員等をこの計画に組み込む方向での交渉が同学部との間でなされた。

しかしこれらの構想は二〇〇三年春に挫折した。本研究科としては法人化前の昇格が悲願だったが、文部行政は法人化とロースクールの設置に大わらわであり、いかにもタイミングが悪かった。そこに三点セットをもちこんでも、なかなか大学院部局化の説明まで及ばず、説明しても「国大は何をやりたいのか。このままでは共倒れだ」と切り返された。先行する他大学の研究部・教育部方式についても文科省は要検証としていた。

二〇〇三年の法人化直前に、文科省から、法人化によって「教員をどこに張り付ける（大学院に張り付ける）かは大学の裁量」になる旨の連絡が入った。「出自を変える」ということ自体がそもそも見果てぬ夢であり、国立大学の時代に文科省の手でなされてこそ意味がある。こうして概算要求はロースクールの設置一本に絞ることになった。

このような対外的な問題とともに、大学院部局化には内在的な問題も実はあった。旧帝大系のそれは学部のうえにつくられた「ずん胴型」の大学院であり、そこでは教員組織をそのまま学部から大学院に移すことが可能だが、本学の場合は経済学部・経営学部・国経法系の三つの部局等のうえにくる大学院なので、学部を残しつつ大学院部局化を図ることにはクリアすべき組織問題も多い。また大学院部局化は大学院重点化であるが、本学の場合はあくまで学部教育と大学院教育を等しく重視する構えである。

かくして本学社会科学系は他に例をみないユニークな大学・大学院充実の道を歩むことになった。

2. 大学院重点化への取り組み

環境情報研究院 創設への協力

一九九〇年代の半ば、本学や金沢大学、新潟大学、岡山大学などの新制大学の社会科学系に初めて博士課程が新設されつつあった時期、旧七帝大をはじめとする有力大学は、大学院重点化への改組が進行していた。新制大学の場合、学部専任教員による大学院兼任のかたちを中心であるのに対して、大学院重点化とは、もともと博士課程まで設置されていた大学において、大学院学生定員を大幅に増加させたうえで、全員の教員を大学院の専担とし、逆に学部を兼任とするものである。これを大学院部局化と呼ぶ。こうした動きは、全国的に大学院の「量的整備」が進められるなかで、新たな大学間の格差構造を生み出すものと受け止められた。こうした状況のもとで、本学がどこまで大学院重点化できるかが課題となったのである。

本学の工学研究科は、新制大学としては先陣を切って博士課程を設置しており、大学院部局化でも一九九〇年代後半から準備が進められた。その過程で浮上したのが、部局融合型の新研究科設立構想であった。当初は、教育人間科学部と工学部が中心となり、「情報」や「メディア」がキーワードとなっていたが、環境科学研究センターが参画して「環境」が加わり、さらに文理融合がめざされるに至って「イノベーション」が取り上げられることになった。

一九九九年一二月、合田良實学長補佐を座長として「研究科に係る概算要求の検討会」が設置され全学的な協議が開始された。社会科学系では、若杉隆平経済学部長、鈴木邦雄経営学部長、田代洋一国際社会科学部研究科長のほか、金澤史男、秋山太郎、阿部周造、茂垣広志、円谷峻、溝口周二が委員を務めた。四月以降は、若杉副学長が座長となり、概算要求としての取りまとめが進められた。

経済学部、経営学部は、文理融合を眼目の一つとする新研究科創設に協力する立場から、イノベーションに関して社会科学のアプローチによる体系的な教育研究分野を創設するため、経済学部二、経営学部三のポストを拠

出することとした。

幸い環境情報研究院（教育組織として環境情報学府）の二〇〇一年度概算要求は工学研究院・工学府の概算要求とともに、軌道に乗り、二〇〇一年四月に新研究院・新学府が発足することになった。この両研究院・学府は、いずれも教員が研究院に所属する大学院部局化の組織形態をとるものである。また、研究組織と教育組織を分離し、大学院の博士課程前期と同後期の教育は学府で行うという編成となっている。

一九九九年四月、国際開発研究科の国際社会科学研究科への拡充改組と合わせて、こうした動きを二〇〇一年一月一五日付の神奈川新聞は、「横浜国立大／大学院大学に転換」と報じた。この記事のなかで、若杉副学長は、「グローバル化や労働人口の流動化などの社会情勢が変化する中で、技術や情報科学の専門教育を受け、なおかつマネジメント能力も兼ね備えた実践力を身に付けた人材の要望は強い。こうしたニーズにこたえるため、大学も変わらなければならぬ。二十一世紀の幕開け時に、教育システムの基本を整えることができた」と大学院重点化のねらいを説明していた。

社会科学系からの振替講座と担当教員

経済学部、経営学部からの振替ポストについて、経営学部は、鈴木邦雄、周佐喜和が異動し、残りの経済学部二、経営学部一については、それぞれ振替元の学部を中心に人選が行われ、前者は、三井逸友、近藤正幸が、後者は、竹田陽子が選任され、二〇〇一年四月環境情報研究院専任教員として採用されることになった。

この五名は、研究院では「社会環境と情報部門」に所属することとなり、また学府の担当科目は、鈴木邦雄が環境と技術革新（博士課程前期）、環境資源戦略論（博士課程後期）、竹田陽子が情報と技術革新（同前期）、同事例研究（同後期）、周佐喜和が企業と技術革新（同前期）、企業内及び企業間技術伝播（同後期）、近藤正幸がイノベーション政策（同前期）、R&D投資論（同後期）、三井逸友が地域ネットワーク政策（同前期）、同事例研究（同後期）であった。

新任教員のうち、竹田は、情報開示による経済システムの転換、情報システムの性質変化に直面する組織の対応と能力などに関する研究で業績をあげており、国際大学から転任してきた。著書に『プロダクト・リアライゼーション戦略―三次元情報技術が製品開発組織に与える影響―』（二〇〇二年）などがある。近藤は、イノベーション推進から見た国内外の大学発ベンチャーや民間企業と公的機関の研究開発評価などについて業績をあげており、高知工科大学からの転任である。著書に『大学発ベンチャーの育成戦略―大学・研究機関の技術を直接ビジネスへ―』（二〇〇二年）などがある。三井は、中小企業政策の国際比較や地域産業集積と産業政策に関する研究で業績をあげており、駒澤大学から転任してきた。著書に『地域イノベーションと産業集積・企業間連携―起業家形成と地域イノベーションシステムの国際比較』（二〇〇五年）などがある。なお、経済学部が選任した教員については、希望がある場合、経済学部ないし経済系講義を担当することになっており、三井は比較中小企業政策を特殊講義として、近藤が大学院英語特別コースの講義をそれぞれ実施した実績がある。

国際社会科学研究所の 大学院重点化への模索

国際社会科学研究所の教員組織は、発足時、一八名が大学院専担で構成されていた。いわば中間のかたちとなっていた。そこで全員が大学院専担となる大学院完全部局化が次の課題として意識された。二〇〇一年六月頃、若杉副学長より「国際社会科学研究所の講座等の整備について」が社会科学系の部局長および関係者に提起された。その内容は、国立大学設置基準の弾力化が予定されるなかで、「経済学部・経営学部を本務とする教官定員のうち国際社会科学兼任教官分を、国際社会科学研究所を本務とし学部を兼任する教官定員に振り替える」というもので、教授三四名、助教授一七名の切り替えを行うとされていた。

この提案は三部局の了承を得て、ほぼその線に沿って、二〇〇二年四月に実施された。この措置によって、国際社会科学研究所担当教員のうちおよそ三分の二が大学院専担教員となった。しかし、概算要求を伴う措置ではなく、実質的な組織の拡充を図るためには、完全部局化を組み込んだ概算要求を実現することが必要であった。

この課題が実現するとすれば、国立大学の法人化前しかないと認識に立って、全学的事項に係る概算要求の検討会の下に置かれた社会科学系ワーキング（田代洋一主査）が概算要求に取り組んだことは、すでに述べたとおりである。しかし、社会科学系概算要求の焦点が法科大学院（ロースクール）、ビジネススクールに絞られる過程で、取り下げられることになり、国際社会科学研究科は先にふれた「中間のかたち」で法人化を迎えることになった。

三 途上国支援プログラムの創設と発展

1. インフラストラクチャー管理学コースの創設

インフラコースの創設 一九八九年にわが国の政府開発援助が世界一になって以来、開発途上国に対して従来からのインフラ整備を中心としたハード分野の支援に加え、人的資源開発や保健衛生等のソフト分野への支援が求められていた。このような中で、日本からの特別基金（Japan Special Fund）を世界銀行が管理運営し、開発途上国の中堅管理職に修士レベルの教育研究環境を与える奨学制度が開始され、奨学金が個人に供与され人材育成が行われていた。そして、明治維新以来の日本の発展と戦後復興から奇跡の高度成長を遂げた日本の経験を活用するために、大蔵省と世界銀行は日本の大学をパートナー大学と位置付けて特別プログラムを実施することを検討し実施に移すことにした。

一九九三年六月に世界銀行経済開発研究所ゴラン所長が、文部省の幹旋により国際開発に関連する大学院研究

第三章 大学院重点化への取り組み

科を持つ五つの国立大学（東京大学、東京工業大学、名古屋大学、埼玉大学、横浜国立大学）を訪ねて、日本政府の資金供与に係る世界銀行特別奨学制度の下で、開発途上国政府からの留学生に対する修士課程プログラム開設の意向を打診した。これに興味を示した名古屋大学、埼玉大学、横浜国立大学に加え、筑波大学、早稲田大学及び慶應義塾大学に対し、同年九月に説明会が開催され、英語を使用して行う三つの特別プログラム、①インフラストラクチャー管理（インフラ管理）、②国際経済開発、そして③環境管理が提案された。

これを受けて、本学では部局長会議及び大学院委員会において、インフラ管理学の分野で世界銀行に対して提案を行う方針を決定し、評議会で承認された。その後、全研究科からの委員で構成される「世界銀行プロジェクト準備委員会」が同年一〇月に発足し、受け入れ部局を国際経済法学研究科とすることなどを骨子とする提案書を作成し、同年一二月に世界銀行へ提出した。

世界銀行は、この提案書を評価し、一九九四年三月にゴラン所長が来学し、本学提案の予算案の調整を行い、プログラムにおいて合意に達し、インフラ管理学プログラムは本学全体で一九九五年四月から六年間にわたり実施することの合意となった。

その後、本学の内部手続きに従い、評議会で承認を受けた後に、一九九四年八月に世界銀行加盟一六六カ国に対して募集要項と出願関係書類を配布した。同年一月末に願書を締め切ったが、三〇カ国二三三名（うち女性二五名）の応募があり、締め切り後においても一〇〇名近い出願があった。本プログラムは二年毎に学生を募集するコーホート制をとり、第一コーホートは入学定員一〇名で、第二コーホートから一五名に増員された。同年一二月に応募者から二〇名を最終選考対象者として選拔し世界銀行に送付し、世界銀行が最終的な特別奨学金受給候補者のリストが送付され、奨学生が決定した。合格者の国別内訳は、中国二名、バングラデシュ、エチオピア、インド、イラン、ケニア、パキスタン、ルーマニアそしてベトナムが各一名の合計一〇名であった。

本プログラムの企画には数多くの教員が関係しているが、特に国際経済法学研究科の松田保彦と工学研究院の

柴山知也の関与に特筆すべきものがある。松田が世界銀行との交渉の窓口を務め、その結果、国際経済法学研究科がプログラム開始後の事務局となった。柴山は、東京大学において一九七八年から英語による大学院教育を開始した西野文雄の薫陶を受け、本学における英語による博士課程後期プログラムを立ち上げた英語による大学院教育のパイオニアで、その経験が本プログラムの提案書に遺憾なく活かされていた。プログラム開始時から現在に至るまで関与している教員は、社会科学系では国府田桂一、吉川武男、加藤峰夫、山崎圭一で、岡田靖夫は初代ディレクターとして七年間務めた後二〇〇一年三月に退官された。初代の運営委員長は工学研究院の関口隆代が同年定年退官されて、池田尚治に交代した。他研究科の藤原一繪、高野清治、玉野研一は現在に至るまで継続的に授業を開講している。

インフラコースの特徴 本プログラムの特徴は、すべて英語で授業も論文指導も行われるのは勿論であるが、全学挙げての協力体制の下で開設される画期的なもので、教育学、経済学、経営学、国際経済法学及び工学（第二プログラムからは環境情報科学も加わった。）の各研究科がそれぞれ提供するインフラ管理に関連する授業科目で構成され、また各研究科の教官による研究指導が行われた。そして、インフラ管理の実務を経験させるために、第二年次にインターンを経験させ、実学を学ぶ機会を与えている。

このようなプログラムは第一プログラムとして六年間にわたり行われ、二〇〇〇年に第二プログラムの提案書を世界銀行に提出し、更に六年間の第二プログラムが継続することになった。第二プログラムでは専門科目を四科目増やし、学生により広い選択肢を与えた。この間、運営委員長は工学研究院の石井六哉、塚本修巳、柴山知也に替わり、現在は田村明弘が務めている。ディレクターも岡田の後、天川晃、久留島隆に替わり、現在は池田龍彦が務めている。

現在までに八二名の修了者を出しており、そのうち九一％は自国に帰って、国の発展に貢献している。二〇〇七年に第二プログラムを終了する前に、世界銀行からもう一コースポート延長してプログラムを継続してほしい旨

の要請があり、現在実施中であるが、二〇〇七年二月と六月にこれまでのプログラムの外部評価を実施した。その結果、インフラ管理学プログラムは極めて優秀でかつ成功したプログラムである旨の評価が下され、世界銀行から更なる延長をしたので提案書を提出するように本学に対して要請があった。これを受けて、外部評価で提案された改善点を組み込んだ新プログラムの提案書を作成して、世界銀行に提出したところである。

日本の発展はよく整備されたインフラを基盤にして、産業集積が起こり、産出された製品や半製品が、そのインフラを利用して更に発展するという好循環によるところが大きい。東アジアの発展も、同様にインフラの先行整備とその活用による恩恵が大きい。今後の焦点は、未だ遅れているアフリカや西アジアで如何にインフラを整備し管理すべきかであり、本プログラムの果たす役割は極めて大きいと言える。真に必要な人材を養成するために、更なる創意工夫を行いつつ、インフラ管理学プログラムを、これまで同様に全学レベルで運営し、開発途上国世界の発展に大きく寄与することになろう。

2. 英語による特別コースの発展

(1) 経済系プログラム

公共政策・租税(PPT)プログラム 大学院博士課程前期(修士)のMPE (Master's Program Conducted in English)プログラムの一つは、一九九六年に開設されたPPT (Public Policy and Taxation: 公共政策・租税) コースが中核である。日本・世界銀行共同大学院奨学金を原資とするPPTは、我が国の人材開発ODAの一環として途上国の経済社会の発展への貢献を目指し、途上国の幹部候補公務員を留学生として受け入れている。このプログラムは、①留学生が自国と先進諸国との比較の視点から、②公共政策と租税についての基礎知識を習得し、③日本の租税行政システムと経験を実践的に学ぶことを目的としている。この成果のもとに、留学生が帰

国後に途上国それぞれの公共政策と租税システムの改善と近代化に尽力することが期待されている。このプログラムの特色は第一に、途上国の人材育成への我が国の貢献が言語によって制約されていることを考慮し、授業・論文指導等は英語によって行われる点、第二に、税務行政の実践的研修・フィールド調査等が国税庁・税務大学のインターンシップ（税大ではプラクティカム）として行われる点である。なお、一九九六年―二〇〇一年は二年ごとに一〇人、二〇〇二年からは毎年五人を受け入れており、二〇〇七年度開始時点で二七カ国六〇人が修了・入学している。PPTコースは本学と世界銀行との契約により、少なくとも二〇一二年度の入学まで継続される。

米州開発銀行（IDB） 奨学生プログラム

PPTコース開設とともにそれに連携して設置された、同様の内容の随時受け入れ（Development Bank）による奨学金支給の条件を満たした場合に、MPEコースの一つとして受け入れている。実績は二〇〇三年度のペルーからの留学生一名であり、二〇〇六年度受け入れ予定者一名は辞退したが、引き続き随時受け入れの体制を維持している。

インドネシア政府派遣留学生 （IGS）プログラム

一九八九年にインドネシア政府国家開発企画庁（BAPPENAS）を窓口にした海外経済協力基金（OECF）によって開始された対インドネシア円借款による人材開発ODA事業が開始された。一九九九年、第Ⅱ期高等人材開発事業（PHRDPII）としてJBIC（Japan Bank for International Cooperation：国際協力銀行）に引き継がれた際、これを原資に一九九九年度より二〇〇二年度まで、PPTと同内容のカリキュラムのIGS（インドネシア政府派遣留学生）プログラムを博士課程前期に設置した。インドネシア財務省内国歳入庁職員を中心に毎年五人を受け入れた。卒業生の大多数はPPT卒業生とともに、帰国後インドネシア財務省で指導的な役割を果たしており、インドネシア政府内横浜国立大学同窓会の中核でもある。円借款の再編により二〇〇三年度より中断したが、二〇〇八年度からPHRDPIIIの

第三章 大学院重点化への取り組み

二〇〇二年度以降は、毎年五名受け入れ

入学年度 国別	一九九六年	一九九八年	二〇〇〇年	二〇〇二年	二〇〇三年	二〇〇四年	二〇〇五年	二〇〇六年	二〇〇七年	合計
中国	2	1			1				1	5
タイ		1								1
マレーシア	1									1
インドネシア		1	1		1	1	1	1	2	8
ベトナム	1								1	2
バングラデシュ					1					1
フィリピン	1		1	1		1		1		5
ネパール		1	1			1	1		1	5
インド	1	1		1						3
モンゴル	1		1				1			3
パキスタン					1	1				2
スリランカ	1		1							2
モルディブ			1							1
ブルガリア		1								1
エジプト			1							1
ケニア		1		1						2
ガーナ	1	1								2
エリトリア		1								1
ジンバブエ	1					1				2
シエラレオネ					1					1
スーダン			1							1
マラウィ			1	1			1			3
タンザニア			1					1		2
コロンビア								1		1
ブラジル		1								1
レバノン				1						1
ウズベキスタン							1	1		2
計(人)	10	10	10	5	5	5	5	5	5	60

【入学者国別集計】

一環として再開される。

世界関税機構奨学生 (WCO)プログラム

世界関税機構 (The World Custom Organization) が、財務省関税局と協力し WCO 加盟国の関税業務従事者の質的向上を目的として創設した日本 WCO 人材開発プログラムの一環として、二〇〇二年、前記 PPT プログラムの一部を利用した WCO プログラムを MPE コース内に設置した。財務省関税局によるインターンシップを含む。アジア・太平洋地域を中心とした途上国の三〇代前半の現役公務員を対象とし、二〇〇四年度までインドネシア、ベトナム、中国、ブータン、マレーシアから各一名計五名の修士号取得者を輩出したが、WCO の一年修士課程への方針転換に伴い二〇〇五年度の修了者をもって本プログラムは終了した。

インドネシア・リンケー ジプログラム (ILP)

前記 IGS プログラムと同様に JBIC 円借款を原資とする PHRDPIII の一環として、二〇〇六年九月、インドネシア政府関係機関職員を対象とした大学院リンケージ教育プログラムが開始された。ILP では、日本側大学とインドネシア側大学との協定に基づき、ガジャマダ大学、インドネシア大学の修士課程一年次に入学した政府関係職員を、上記両大学より一名ずつ、計二名本学博士前期課程二年次に毎年秋学期に受け入れ、本学で修士論文を執筆後、卒業時には双方の学位が授与される。ILP は本学では経済学を基礎としたプログラムとして MPE コース内に設置され、二〇〇七年一月より受け入れを開始した。

(2) 経営系プログラム

移行経済 プログラム

本プログラムは、日本政府が出資し IMF が管掌する奨学金制度に基づき、主に市場経済への移行過程にあるアジア太平洋諸国を対象に提供される大学院教育プログラムである。各スカラ―は、各国財務省等の官庁、ないしは中央銀行等に所属し、将来政策形成に携わることが期待されている若手官僚

である。それぞれ、本プログラムの下で、日本の四大学院（横浜国立大学の他に、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学）において市場経済のもとで経済運営に不可欠な専門的知識を修得し、学位を取得することを目指してきた。主な目的は、持続可能な成長と開発を可能とする市場経済の管理運営に寄与できる人材の育成である。

プログラムの創設

本プログラムは一九九三年に埼玉大学（当時、現政策研究大学院大学）に設置された。

一九九九年に、実際のスポンサーである大蔵省（当時、現財務省）が本プログラムに競争原理を導入する意向を持つことを、経営学部大塚英作が担当者との会談において知り、教授会に持ち帰った。プログラムの目的は本学大学院の志向するところと合致すると判断され、プログラムへの参画がはかられ、大蔵省国際局国際機構課に対して申し出が行われた。大蔵省は、他に英語教育に実績のあった一橋大学および国際大学にも打診し、現在の四大学院による受け入れ体制に向けて調整された。

一九九九年末に、経営学部に移行経済プログラムワーキング・グループが設置され、各種折衝、内容の検討が進められる。二〇〇〇年七月の経営学部第五三七回教授会で移行経済プログラム委員会の設置が決定され、大塚がプログラム・ディレクターとして選出された。同年八月より翌二〇〇一年四月にかけて、本プログラムの統括実施機関であるIMFアジア太平洋事務所と四大学院との協力のもと、宣伝活動、書類選考、さらに面接試験が行われた。二〇〇一年二月経営系委員会に運営委員会が設置される。次いで、同年六月にはインターナショナル・プログラム・オフィスが設立され、本プログラムの事務全般、学生サポートを行う体制が完備される。これらの準備のもと、同年一〇月最初の入学者として一〇名のスカラーを受け入れるに至る。

プログラムの概要

二〇〇一年一〇月より、一年おきに一〇名のスカラーを受け入れ、二年間の大学院教育を提供している。スカラーは経営学専攻あるいは会計・経営システム専攻に所属し、修了時に修士（経営学）を取得する。二〇〇三年修了者出身国はカンボジア（三名）、中国（二名）、カザフスタン（二名）、ラオス、モンゴル、ミャンマー、二〇〇五年はカザフスタン（二名）、キルギス（二名）、モンゴル、ミャン

マー、ベトナム、ウズベキスタン、インドネシア、カンボジア、二〇〇七年はカザフスタン（二名）、中国、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ベトナム、ウズベキスタン、キルギス、インドネシアである。

初年度一学期は主として、数学、IT、日本語、英語などの基礎科目を履修し、二、三学期には専門科目を履修する。この専門科目は、Mathematics for Optimal Planning, Information Management, Data Analysis and Econometrics, International Business, Legal Foundations of Market Economy, Fiscal Policy, Practical Econometrics, Economics of Competitive Market, National Economy, Companies in Market Economy, Accounting in Market Economy, Budget Management, Management Policy, Financial Management, Industrial Policy 等の科目で構成される。三、四学期は論文執筆に費やされる。論文題目としては、The Introduction of Inflation-linked Bonds for Individuals in the Kyrgyz Republic 等、各スカラーの職務に即した実践的なテーマが選択されている。

(3) 国経法系

JICAプログラム 通称JICAプログラム（正式名称は「法制度整備支援プログラム（英語名は Legal Studies Gram の創設 and Development Program : LSDP）」は、JICA（国際協力事業団：当時）からの強い要

請を受けて国経法系が二〇〇〇年度からスタートさせた英語特別プログラムである。LSDPは移行経済及び復興経済のプロセスにある諸国における法整備を支援するための留学生プログラムであり、これにより横浜国立大学はわが国における英語による法学教育の拠点校として、名古屋大学・九州大学とともに名前を連ねることになった。LSDPの発足をめぐっては教授会で幾度も議論が重ねられた。その結果、国経法における開発協力コースの伝統、世界銀行IMPプログラムの経験、留学経験を有し英語で講義ができる教員の存在といった点を総合的に判断し、JICAプログラムの受け入れが決まったものである。LSDPの具体的なカリキュラムについては教務委員会を中心に検討が重ねられ、最終的に専門科目一四単位、ゼミ（研究指導）一二単位、セミナー＆ワー

クシヨップ四単位、英語二単位、の合計三二単位から成るカリキュラムが完成した。ここには日本法の基礎を理解するための「日本の開発経験」というオムニバス科目も盛り込まれた。

第一期生は七名であり、内訳は留学生支援無償事業による留学生が二名（いずれもウズベキスタン）と、長期研修員事業による留学生が五名（カンボジア、中国、ミャンマーが各一名、ベトナムが二名）であった。彼らは二〇〇〇年一〇月に研究生として入学後、二〇〇一年四月に修士課程に進学し、二〇〇三年三月に全員が修士課程を修了した。第二期生の七名は、留学生支援無償が四名（ウズベキスタン二名とカンボジア二名）、長期研修員が三名（モンゴル、ミャンマー、中国各一名）である。そして第三期生の七名については、留学生支援無償がラオス、カンボジア、バングラディシュから四名、長期研修員が中国から三名と参加国の顔ぶれが拡大した。しかし、JICA長期研修員の受け入れはこの年度が最後となり、これ以降は留学生支援無償事業（現在の名称は「人材育成奨学計画」）に一本化されることになった。

法と公共政策 その後、LSDPは二〇〇四年度に「法と公共政策コース（Law and Public Policy : LPコースへの拡充 P）」に拡充され、現在に至っている。LPPへの改革は、対象国を移行経済国だけでなく、

アジアの開発途上国にも拡大するために行ったもので、新たに「公共政策コース」（定員三名）を追加して、全体の定員を一〇名としたものである。その際に二つのコースの特徴を明確にするため、選択必修科目（指定した四教科から二教科を履修）を設けるというカリキュラムの改訂も同時に行った。また、国経法教員の協力を得て専門科目の拡充を図り、LPPの専門科目は合計で一九科目となった。これだけの英語科目は、わが国の法律系大学院の英語プログラムとしては他に類を見ない充実したものといえよう。

LPPの第一期生（通算では第五期生）は二〇〇五年度から受入を開始した。その内訳は、法律コース九名と公共政策コース二名の合計十一名である。公共政策コースでは初めてインドネシアからの二名の留学生を受け入れたが、残念ながら外務省の方針でインドネシアは留学生支援無償の対象から外れることになった。そのため二

〇〇六年入学の公共政策コースはフィリピンから受け入れることとし、法律コース八名、公共政策コース二名の合計一〇名が入学したところである。

最後に、JICAプログラムの修了生について少し触れておきたい。LSDP・LPPは、途上国の若手行政官を対象とした修士プログラムであることから、修了生には母国の法整備支援に高度専門実務家として貢献することが期待されている。留学生支援無償事業及び長期研修員事業をモニターしているJICE(国際協力センター)によれば、本プログラムの修了生は母国で立派に活動しているとのことであり、喜ばしいかぎりである。また、いったん帰国後、高い志をもって再来日し、国際社会科学研究科博士課程後期に入学した留学生も六名を数えており、すでに二名が学位を取得している。

二〇〇七年度からは、カリキュラム改正に伴い、日本人学生もJICAプログラムの講義を受講し単位を修得できるようになったことから、今後ますます国経法において法学教育の国際化が期待されるところである。

四 法科大学院、ビジネススクールの創設

1. 法科大学院の創設

法科大学院 二〇〇四年四月一日、法科大学院…専門職学位課程法曹実務専攻が、国際社会科学研究科の一制度の性格 専攻として開設された。

第三章 大学院重点化への取り組み

法科大学院制度は、二〇〇四年度から始まった新しい制度で、司法制度改革の一環としての性格と、大学院制度改革の一環としての性格を有するものであるが、本学は、制度開始とともに、それを設置した。

司法制度改革は、増大する現代社会の法的需要に適切・迅速・公平に対応し、国民の信頼に基礎づけられた国民に身近な司法制度の構築を目指すものであり、それによって法に支えられた安全で安心な社会を実現することを期待するものである。そこでは、裁判員制度の導入といった国民の司法参加などとともに、司法を支える法曹人口の拡大と、そのための法曹養成制度改革が考えられた。

具体的には、二〇一〇年頃には司法試験合格者数を年間三〇〇〇人程度と大幅に増大することを目指し、そのために、法科大学院を設置し、法科大学院・司法試験・司法修習を有機的に連携した法曹養成を行うこととされた。それまでは大学・司法試験・司法修習がそれぞれ点として個別に機能してきた法学教育を法曹養成の「プロセス」として再構築するものであり、理論と実務を架橋する法科大学院の新たな教育内容の修得、法科大学院修了を司法試験受験資格とし、またその新たな教育内容によって司法修習期間の短縮も可能とするものであった。法科大学院は、法曹に必要な資質として、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的な法律知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力等に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、国際的視野と語学力、職業倫理を修得させる中核的な法曹養成機関とされた。そして、現代の複雑化し高度化した法的問題の解決には、医学、先端科学技術など法学以外の専門的知識を有する法曹の養成も必要とされるため、法学部以外の出身者、豊富な社会経験を有する社会人にも広く門戸を開くことが要請された。

大学院制度改革は、社会経済の高度化、複雑化、グローバル化等を受けて高まった、大学院における高度専門人養成に対する期待に応えようとするものであり、専門職大学院制度がその具体的制度として考えられた。それは、特定の国家資格を要する職業につく場合だけでなく、職業人の継続教育・再教育の機会の提供などによって特定の高度な職業能力を有する人材の養成を含むものであるが、教育の結果としてのキャリアアップが最も明瞭

に現れるのは専門資格と結びつく場合であり、法曹という専門職資格取得の前提となった法科大学院は、専門職学位課程制度の主要な一翼を担うことが期待された。そこでは、実践的な教育が目指されることから、相当数の実務家教員の配置が要求された。それにより、理論と実務の架橋が可能とされた。

法科大学院は、三年の履修を基本とし、既に一定の基準に到達していると判断されれば一定科目の単位を修得したものと認定し、二年で修了することが可能となる制度で、修了によって、法務博士の学位が与えられるものである。

法科大学院開設の背景と経緯

法科大学院制度に関する議論の検討が公にされたのは、一九九九年であった。本学はこれに対し、法律系の教員を中心に直ちに反応し、検討を開始した。当時、本学大学院における法学教育の課題・将来の発展方向は、ふたつではないかと一定数の教員の間で共通に認識されていた。

ひとつは、国際化の一層の進展、途上国援助の拡大とともに高まった、留学生に対する法学教育の量質両面にわたる充実、特に英語による法学教育であった（この面については別項目参照）。

もうひとつは、昭和五〇（一九七五）年代の法学部設立構想が転じて一九八八年に設立された国際経済法学研究科の養成してきた企業法務などに従事する専門職業人を、どのようにして、より社会的認知度の高い、より社会的ニーズに適合した人材として高度化して供給するかということであった。国際経済法学研究科は、実践的な教育の前提として当然に、そのために必要な高度な理論的な教育研究を行って研究者を養成し、また法曹も輩出してきたが、その他の修了生の法務関係職への就職の向上、国際経済法学研究科に対する社会の認知度の向上のためには、更に付加価値が模索されていた。また、国際経済法学研究科構想当時から、当時の設置情勢から採用することとした特化された内容（国際経済法学研究科の項参照）とは異なり、「経済」と「国際」という特色付けはしながらも、伝統的な法学教育を基礎にしつつロースクールに近い内容として構成する考え方も、副次的に存続していた。

第三章 大学院重点化への取り組み

そのような状況下で、法科大学院制度の議論が明らかにされた。そこでその機をとらえて、法科大学院設立の準備が始まったが、当初は、全国に設立される法科大学院数の制限情報などもあり、実現可能性との関係で作業は着実でなかった。しかしその後、見通しに不透明なところはあったが、学内外の可能性の広がりの中で、本学法科大学院の実現の必要性を訴えるべき内容として、次の特色を骨子とすることが次第に固まっていた。

第一に、本学法科大学院は、法学部を有しない、法科大学院制度の参考とされたアメリカのロースクールに最も近いタイプの法科大学院であるということである。

第二に、法学部をもつ他の法科大学院が法学部出身者を中心にしつつその他の者も受け入れるのに対し、本学法科大学院は、既に国際経済法学研究科で広く法学部以外の出身者を受け入れ法学教育を行っている実績を背景に、法学部出身者よりも他学部出身者・社会人に一層広く門戸を開く法科大学院とするということである。

第三に、法学部の顧客競争を迎える時代に勝ち抜いていける特色のある法曹を養成するため、国際経済法学研究科時代からの教育研究実績に基づいて、「経済」とりわけ租税法務に強い法曹と、「国際」とりわけ国際的企業法務に強い法曹の育成に努める内容とするということである。

第四に、理論と実務の架橋という法科大学院の性格を制度的に確実なものとするため、また、伝統的な法曹の類型である市民生活に密着した法曹の養成という基本的要求にも応えるため、横浜弁護士会との組織を通じた有機的な教育連携をはかるということである。

この骨子に基づいて、入学者選抜の方法、カリキュラム等教育内容・方法、成績評価・修了認定の方法といった教育に関する事項の検討と決定、それを実施する教員組織に関する事項に関する検討と決定、それらに関する横浜弁護士会との協議、それらを背景に行う学内外・社会各層への説明と協力依頼、それらをもとに行う文部科学省との協議、教員確保、施設整備などが、系長のもとでロースクール開設準備委員会のメンバーを中心に行われたが、法律系教員全員の協力によって作業は進められた。

車の両輪―国際関係法専攻

法科大学院法曹実務専攻の教育に関する事項については、その詳細は資料に譲り、ここでは、もうひとつの法律系の専攻である国際関係法専攻との関係について触れておくことが必要であろう。法科大学院である法曹実務専攻ができるまで、国際関係法専攻は、法曹実務専攻の前身である経済関係法専攻とともに、それぞれの専攻の教育に必要な科目を提供しつつ、一定の範囲で相互に教育を補完しあい、留学生に対する研究指導もそれぞれ実施してきた。英語による法学教育も共通に実施してきた。この協力関係は、法科大学院が設置されて以降も制度的制約のもとでもできる限り維持されることが期待されるものである。また、国際関係法専攻は専攻自体としても必要な教育を提供し質の高い学生を輩出して發展を維持していく必要がある。両専攻は車の両輪として、協力し合いながら進展していくことが、法律系全体にとって活力と調和を維持するために必要であり、そのことが設置にあたっても自覚されてきた。

法科大学院設立にあたっては、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法といった法律基本科目の担当教員を共通に法曹実務専攻の専任教員とする必要があったことから、国際関係法専攻はそれ以外の法律分野・社会科学分野の教員で構成されることとなった。

そこで、国際関係法専攻の法曹実務専攻への参加と協力は、法曹実務専攻の展開・先端科目の担当と国際関係法専攻科目との共通化によって行われた。しかしながら、法曹実務専攻からの協力には、制度的な制約や法曹実務専攻の教育負担の重さから一定の制限が避けられなかった。英語による教育は、担当可能な教員に一定の制約があり、従来どおりでなければ維持できないため法曹実務専攻教員の一部も協力する実施体制が確保されたが、通常の院生教育においては、法曹実務専攻の教員による院生の研究指導はできず、開講科目への参加を国際関係法専攻の学生に認めることも不可能であった。そのことは国際関係法専攻の入学希望者数、特に留学生の志願者数に影響した。それは法曹実務専攻の志願者数と比較して、両専攻の調和にも影響を与えかねないことであった。そこで、国際関係法専攻について予算を割いて各種メディアを通じた積極的なPRを行うとともに、法科大学院

開設後三年を経て教育内容・方法に落ち着きと若干の余裕の出てきた担当者による新規科目の提供をおした協力が試みられた結果、改善の傾向が見られはじめ、車の両輪が従前のように回ることが期待されている。

三位一体と三系 教員組織の決定に関しては、前項で述べた国際関係法との教員張り付きの変更もさることながら、経済系・経営系との関係に触れることが不可欠である。

法科大学院設置計画の文部科学省への実現要求は、単独で行われたわけではない。法律系大学院は既に独立の研究科ではなく、発展的に解消され、経済系、経営系とともに、国際社会科学研究所という博士課程後期から成る研究科の一部として構成されていた。そして、当時課題となっていた教育人間科学部の改革から生じる影響を考慮しつつ、経済系、経営系もそれぞれ大学院の教育研究に関して発展計画を探っていた。三系から成る研究科は、相互に発展し、協力し、更に発展するという方向が期待されていた。そこで、経済系は国際社会科学研究所を研究院と学府とに分離して研究の高度化を図る完全部局化、経営系はビジネススクール、法律系はロースクールという、三つの目標を三位一体として同時に要求し、国際社会科学研究所全体で発展できるよう、文部科学省との折衝に当たった。大学院全体としては、大学院重点化に対応した発展計画があり、その一環に位置づけられた。しかし、二〇〇二年度を中心に、一年以上にわたり文部科学省と国際社会科学研究所との話し合いがもたれる過程で、二〇〇三年になると最終的には、二〇〇四年度には、新しく発足する法科大学院制度に対応して、法科大学院の設置だけが認められることとなった。

新組織の設置には、それまでの組織改編が不可欠である。それまで法律系は固有の専攻として、国際社会科学研究所に、経済関係法専攻と国際経済法専攻という二つの博士課程前期課程（修士）と、国際経済法学研究所という博士課程後期課程（博士）の三つの専攻を構成していたが、博士課程後期課程の教員組織は博士課程前期課程の教員が兼任によって構成されるものであったため、経済関係法専攻を法曹実務専攻に改組してそれを法科大学院とするとしても、経済関係法専攻の教員だけでは、法科大学院設置に必要な専任教員数に十分でなかった。

国際関係法専攻の教員のうち法科大学院の基本科目を担当する教員を移動させても、専攻を消滅させ国際社会科学研究所の存立基盤をゆるがせるという結果をもたらすだけで、法科大学院の専任教員数の確保としては十分でなかった。それは、国際経済法学研究所設置以来、法律系の専攻がその所属専任教員だけでなく、法律系専攻設置を主導しその母体となった経済学部経済法学科の法律系教員の兼任、協力講座としての参加に支えられていたためであった。

そこで、教育人間科学部を含めた大学全体の改革の方向が定まらない中ではあったが、経済学部の決断によって、経済法学科の教員の法科大学院専任教員への振替が行われた。そのことは、同時に経済学部経済法学科の解消を伴う組織改編を意味したが、経済学部の協力の下にこれが行われた。経営学部からも、協力講座教員ポストの移管が行われたが、幸い組織変更を必要とする数ではなかった。

このような三系間の協力による発展は、それ以前にも歴史があり、それに支えられていたと考えられる。国際社会科学研究所を設置したときには、新たな博士課程後期を有する新研究科を設置するために、経済系および経営系は修士課程部分を学部から切り離して新研究科の専攻の一部とすれば足り、本体の経済学部・経営学部は独立の部局として存続したが、法律系は、新研究科新設のスクラップの対象として国際経済法学研究科という独立固有の組織を解消し、系固有の組織を失うという形での協力を行っている。更に遡れば、国際経済法学研究科設置のときには、経済系および経営系から組織変更を伴わない限度での一乃至二の法律系ポストの移管という形での協力が行われている。古くは経営学部の経済学部からの独立も、広い視野で見れば、そのような発展のための協力とも理解される。

このような協力関係を背景に、経済法学科に代わって経済学科内に置かれた法と経済コースのために経済学部が必要と判断した法学教育については、従来経済法学科が提供してきた以上の授業科目の担当を法律系が提供している。また、経営学部が責任部局であった全学の教養科目についても法律系が責任部局としてその責務を負い、

経営学部自体に必要な法律科目の人的手当ても法律系が実施するという、協力関係を築いている。

横浜弁護士会 の全面的協力

横浜弁護士会とは、構想当初の二〇〇〇年から横浜弁護士会ロースクール委員会を通して、開設科目、協力可能科目、派遣教員などについて、協議を重ねた。その結果は、カリキュラムや授業内容・方法に反映され、また、法科大学院開設と同時に、経験豊富な卓越した実務家専任教員（教授）三名、客員教授一名の派遣協力を得、展開先端科目の六科目の開講と非常勤講師の派遣協力を得るに至った。また、ローヤリングという名称の派遣弁護士事務所における学生の実地研修では、該当学年全員の受け入れを可能にする数の弁護士事務所の協力を得た。横浜地方裁判所および横浜地方検察庁における業務見学・討論の仲介など、多方面にわたる幅広い協力も加えて、全面的な協力を得ている。

なお、裁判所からは開設年度当初から非常勤講師として民事裁判官の派遣を得、法務省からは二〇〇五年度から専任教員（教授）の派遣を得るに至っている。

学内外・社会各界各層 への説明と協力依頼

学内に対する設立構想の説明と協力依頼は、部局長懇談会・部局長会議、概算要求委員会などを通じて、構想の初期から設立まで、折に触れて行われ、学長・理事会および各部局からそれぞれの立場に応じた協力を得た。

学外の各界・各層への説明と協力依頼は、まず、「横浜国立大学法科大学院構想について」と題するシンポジウムをランドマークタワーで開催し、法曹三者および他大学法科大学院構想責任者などをパネリストおよび聴衆として招き、構想について好意的な評価を得るとともに、披露された意見を後の検討に役立てた。自治体に対しては、神奈川県・横浜市・川崎市を中心に関係教員が説明と協力依頼に赴き、経済界に対しては、横浜商工会議所を中心に説明と協力依頼を行った。同窓会に関しても、富丘会に対しては、奨学金の創設など具体的な依頼を含めて協力依頼を行った。

志願者に対する説明会は、学内と学外でそれぞれ二回程度行い、以降も毎年ほぼ同様に実施している。

教員確保と施設整備

法科大学院制度開始二年前頃の二〇〇二年には、設置を目指す各法科大学院においても法曹実務専攻専任教員として他大学から新たに八名を採用した。更にその過程で、他大学への転出者を補充する教員として二名の教員と、文部科学省からの基準の明示によって分野構成上更に必要となった教員など二名を採用した。その過程で、法律系専攻における車の両輪がうまく回転するように、法科大学院では展開先端科目を担当し、国際関係法専攻では英語による教育も担当することが可能な国際関係法専攻の専任教員も、新たに三名採用した。そのため、法曹実務専攻の教員定員数の不足が不可避となり、経済学部から一名分を五年間、全学枠から一名分を三年間貸与してもらえよう協力を仰いだ。

また、法科大学院においては、これまでの大学院とは異なり、受講者規模が講義科目で五〇名、演習科目で二五名となるため、大学院の教室では収容が不可能となる事態が生じることが確定的であった。しかしながら、法律系は学部を持たない大学院固有の組織であるため、適切な教室の確保が独自では不可能であった。また、一年五〇名、三カ年で在学生が一五〇名に及び、その専用自習室・自習机が必要とされたが、従来の大学院定員を大幅に超過するため法律系では自前のスペースの確保が不可能であった。しかし、新規の建物要求は不可能であったため、組織再編に伴う資格面積の見直しは当面行われにくい状況を見通しながら、まず国際社会科学系研究科全体のスペースの調整でやりくりし、それでもなお不足するスペースに関しては、教室については経済学部から五〇人相当の教室を一つ、経営学部から二五人相当の演習室一つを借用し、自習室については経営学部から五〇人相当分のスペースを借用することとした。その間、必要な予算的措置の不足については、学長・理事会などの判断により、プロジェクトベースで配分される全学の予算からの協力によってしのぐこととなった。資料室スペースの不足は、解消されていない。そのため整備すべき資料の収集も一定の限界にとどまっている。電算室のキャパシティも限界を超えている。模擬法廷は今もなお、毎年その都度授業の期日に限って設置する

状況にとどまっている。

設置認可と入学試験等の実施 以上の経緯を経て、二〇〇三年六月三日付で提出された設置計画に基づいて、同年一月二十七日に、法科大学院の設置が認められた。

それを受けて、二〇〇四年四月一日開設のために、二〇〇四年度入学試験として一月に論述試験が、二月に口述試験が行われた。募集人員五〇名に対し、九七〇名が応募し、六八名が合格し、五〇名が入学した（入学当初からの休学者を除く）。うち、三月に実施された既修者認定試験で、一名が二年修了の可能な既修者として認定された。入学者のうち、法学部以外の出身者の数が法学部出身者の数を上回り、社会人の比率が七割を超え、法学部以外の出身者と社会人を合わせると八割以上となり、女性比率は四〇％に達した。

四月六日の大学全体の入学式に先立って、開設の日四月一日にガイダンスが行われ、引き続き直ちに授業が開始された。開設記念式典は、六月二四日に、ベイシエラトンホテルにおいて、文科省官房審議官、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長、地元選出国会議員、自治体首長（代理）、経済界代表、税理士会・司法書士会など隣接法律職団体の代表などを来賓に迎え、法務省特別顧問、法律系名誉教授の祝辞を仰いで、挙行された。

二〇〇五年度入学試験は、A日程とB日程に分けて行われた。その背景のひとつは、法科大学院入学者・修了生と新司法試験合格者の比率に対する情勢の変化である。二〇〇四年度入学試験までは、法科大学院の修了者の七、八割が新司法試験に合格し法曹資格を得られるよう制度が考えられそのように喧伝されていたが、二〇〇四年度開設校が六六となり定員が約五〇〇〇名になったため、合格率が五〇％以下になる旨報道された結果、社会人や法学部以外の出身者の出願が激減し母集団の潜在能力が低下することが予想されたことから、これに対応するために、既修者認定試験と同時にB日程入試を実施し、定員の一〇名を学習が一定程度進んでいる法学部出身者等をもって確保することが必要となったことにある。もうひとつは、上記の合格率予想の変化以前に受験し入

学した二〇〇四年度入学者の相当数に当初学習の厳しさに對する姿勢の甘さと勉強量の不足が目立つたため、既に自覚と勉強の進んでいる学生の入学が一定数必要ことが認識されたことである。その結果A日程は定員四〇名として実施された。A日程は、一月に論述試験が、二月に面接試験が行われた。三七〇名が出願し、四〇名が合格した。二月に行われたB日程では、八七名が出願し、三一名が合格した。入学者は五二名（入学当初からの休学者を除く）、内既修者一六名であつた。この年は、入試制度変更についての受験者への情報浸透が十分でなく、予想した結果と乖離した。法学部以外の出身者の比率が二〇%台となるなどA日程受験者の母集団の変化も大きかつた。

二〇〇六年度入試は、前年度と同じ時期に行われ、A日程募集人員四〇名に対し、出願者四一五名、合格者五二名、B日程募集人員一〇名、出願者二一〇名、合格者一五名で、入学者は五二名（入学当初からの休学者を除く）、うち既修者は二一名であつた。受験者への情報浸透も進み、予想した結果となつた。

二〇〇五年度には、二〇〇六年三月二四日に法科大学院最初の修了式が、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長を来賓に迎えて行われ、一〇名の修了生が誕生した（入学した一一名のうち一名は在学中に旧司法試験に合格し退学していた）。この修了生は、五月に第一回の新司法試験を受験し、五名が合格した。

二〇〇七年度入試は、前二年度と同じ時期に行われ、A日程募集人員四〇名に対し、出願者五三一名、合格者五六名、B日程募集人員一〇名、出願者二三四名、合格者一二名で、入学者は五八名（入学当初からの休学者を除く）、うち既修者は一〇名で、入学辞退者が少なかつた点を除き、予想したとおりであつた。

二〇〇六年度の修了式は、二〇〇七年三月二三日に行われ、第一期の二〇〇四年度入学の未修者と第二期既修者のうち三九名が修了した（一六名は予定年限で修了認定に至らず留年となつた）。この修了生のうち三三名は、第一回新司法試験で不合格となつた前年度修了生五名とともに、第二回新司法試験を受験した。前年度修了生五名のうち四名が合格し、その年度の修了生は九割が合格に到達した。他方、この年度の修了生の合格者は九名に

とどまり、次年度以降の奮起に期待がもたれている。

新司法試験の合格率の一定の確保は、法科大学院が法曹養成の機関である性格上必要なことであるが、他方、その確保のために受験予備校と変わらない教育内容・方法に偏することは現に慎まなければならないし、そのように制度上要請されている。試験に出題される範囲と難度を絞り込んで、その範囲での書き方の修練を積んで受験技術を高めることだけに集中する方式は、一見効率的に見え、法科大学院での学習到達度の達成に四苦八苦な学生には不可避なようにも見えるが、限定された範囲を超えた問題、一步踏み込んだ思考を必要とする問題、新しく生じた問題に対応する、本来法曹に必要とされる能力の涵養の妨げになり、狭い視野は、専門的知識・判断以外に法曹に必要とされる資質を育成する道を自ら狭めかねないものであるため、多様な学生の質に応じて、法科大学院教育のあり方は、常に模索の過程にあるといつてよいであろう。各法科大学院に出席し入学する学生の学習能力・法学学習経験・学習可能時間には相当の差異があるため、単純な比較は本来困難である中で、しかし一定の結果を達成していくことが期待される関係でも、法科大学院教育のあり方は、常に茨の道であり続けるであらう。

なお、二〇〇四年開設後、法科大学院は、外部資金の導入に関しては、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに応募した『持続可能な実務教育体制と教材開発―「横浜モデル」の導入―』というプログラムによって、二九九九万円の交付を受けている。

2. 横浜ビジネススクール（YBS）の創設

ビジネス スクールの創設

二〇〇四年四月に、ビジネススクールの開設（横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程前期経営学専攻、会計・経営システム専攻における専修コースの開設）が認められた。経

営学専攻マネジメント専修コース六名、会計・経営システム専攻ファイナンス・アカウンティング専修コース六名、合計学生定員一二名のビジネススクールが開設されることとなった。

専修コースでの大学院の設置においては、カリキュラムの編成が一つの重要な課題であった。二名の教官による演習（ワークシヨップ演習・プロジェクト演習）を中心とするカリキュラムの編成を行った。それ以上に問題であったのは夜間にビジネススクールを設置した際の場所であった。文部科学省との交渉においても、常に場所については言及された。そこで溝口と山倉は協力し場所の選定にあたった。それに関しては二木健夫氏（現、西区长）をはじめとする横浜市役所の方々および三菱地所の助力により、最終的にはアンケートでも設置希望の多かったランドマーク一八階にビジネススクールを設置することができた。二〇〇三年九月の教授会の了解を得て具体的準備を進めた。一八階のパーティーション等の整備は、飯田学長からのサポートおよび富丘会からの援助に負うことが極めて大きかった。それと並行し、二〇〇三年一〇月の専修コース準備委員会では、カリキュラム、入試、PR、サテライトキャンパスの活用などが集中的に検討された。カリキュラムでは授業科目・担当者の確定、演習担当者の決定・時間割の作成が行われ、入試関連では選抜期日、選抜方法、試験科目等の決定・募集要項および出願書類の作成が行われた。第一回の入試が二〇〇四年二月に無事に行われた。第一回の入学者はマネジメント専修コース一〇名、ファイナンス・アカウンティング専修コース七名であった。当初の予測を超える五〇名以上の志願者があった。

開設趣旨と特徴

専修コースの開設の趣旨は設置計画書によれば、次のとおりである。

経営学専攻、会計・経営システム専攻は、経営学研究科の時代から通算して三十一年の歴史を持ち、主に学部からの新卒学生を対象に高度職業人教育を行ってきた実績がある。また、社会人実務家教育に関しては、一四条特例に基づいて合計八年間の実績を有している。

「新卒生と留学生」と「社会人」とでは、その目的や関心も異なっており、とりわけ社会人のニーズに積極的

第三章 大学院重点化への取り組み

に対応することが求められている。アンケート調査でも専門的かつ体系的な社会人実務家教育が強く求められており、社会人に対する本学への期待は一層高まっている。さらに、就学の利便性が図られれば入学を希望する社会人は多いといえる。

横浜に開設するのは、横浜が東京所在の企業に勤務する人材の居住地であるとともに、京浜工業地帯の一翼を担う事業所立地だからである。本コースは、横浜在住の企業人材をターゲットとするともに、横浜勤務の企業人材の就学機会を積極的に応えるものである。

先行するほかの大学との差別化を意識しつつ、本学でしか学べないユニークな、知識統合型のマネジメント専修コース、知識深化型のファイナンス・アカウンティング専修コースを夜間に開設し、横浜方面在住・在勤の社会人の再教育機会を提供する。

現行体制

博士課程前期

経営学専攻	定員二四名
会計・経営システム専攻	定員一二名
合計	三六名



新体制

経営学専攻 うち、マネジメント専修コース	定員三〇名 六名
会計・経営システム専攻 うち、ファイナンス・アカウンティング専修コース	定員一八名 六名
合計	四八名

専修コース（横浜ビジネススクール）は、経営学研究科の時代から通算して三二年の歴史と実績を踏まえ、そこで蓄積されてきたリソースを最大限活用して、近年大きく高まる社会人実務家教育へのニーズに応えたものである。

専修コースには「マネジメント専修コース」と「ファイナンス・アカウンティング専修コース」が置かれている。前者は企業活動の全体的統合化に必要な知識を持つ人材養成を目指し、後者はファイナンス分野、なかでも企業年金問題に関する専門知識を持つ人材養成を目指している。

多くの大学がすでにビジネススクールを開設している中、特定の領域で専門知識を深めるコース（ファイナンス・アカウンティング専修コース）、企業のさまざまな活動に関する知識をふまえ、それを統合するための知識を得るコース（マネジメント専修コース）の二つを並べたプログラムを設定している。

京浜工業地帯の一翼を担う横浜、交通のネットワーク・ノードである横浜を意識し、横浜ランドマーク・タワーにキャンパスを設け、就学しやすい環境づくりに努めており、開講時間も特に平日は18:50～21:00という一時間制限をとった。

横浜ビジネススクールの特徴は次の四点にまとめられる。

(1) 徹底した少人数による研究

受講生と教官がハイタッチにコミュニケーションし、学びあう。そこから今後の日本企業を考える新たな知識を生み出していく。各コース六名程度とし、少人数でそれぞれの個性が活きる場を創造する。

(2) 就学しやすい環境

京浜工業地帯の一翼を担う横浜、交通のネットワーク・ノードである横浜を意識し、横浜ランドマーク・タワーにキャンパスを設けて、社会人の方が研究しやすい環境づくりに努めている。

(3) 演習の重視

二年間を通じて特定のテーマをグループでじっくりと研究するのがワークショップ演習・プロジェクト演習である。各領域を専門とする教官二名がタッグを組んで研究指導にあたる、新しい演習方式である。講義科目で学んだことを最大限活用させることも狙いである。こうしたグループワークの成果は報告書と

してまとめられる。

(4) コース間のクロスオーバー履修ができる

各コースそれぞれで開設されている講義科目は、相互に履修可能としている。コース間で高い垣根はつくらず、二年間で私たちのリソースを最大限活用することを可能とするものである。

二つのコースの概要
横浜ビジネススクールは、次の二つのコースから成っている。

(1) マネジメント専修コース

「マネジメント専修コース」は、全体的なマネジメントに必要な統合化知識を修得・体得した人材の養成を目指すコースであり、営業・技術・生産等の専門知識を踏まえつつ戦略的構想力をもつスタッフや次代のエグゼクティブを育成する知識統合型の教育を行っていく。専門的な知識を統合し、戦略的視野に立つて企業活動の全体最適化を企画できる人材を養成することが、日本企業にとって重要である。これに込めるのが「マネジメント専修コース」である。本コースは、これまで各自の業務を通じて蓄積してきた専門知識にインターフェイス設計、活動の全体最適化という統合化能力をアドオンさせ、再び実務現場に戻ってもらうことを狙いとする。当コースを修了することにより、すぐに対象となる職種は、経営企画や事業企画、プロダクト及びプロジェクト・マネジャーといった、部門横断的な発想が重要となる企画専門スタッフ職や管理職である。

(2) ファイナンス・アカウンティング専修コース

「ファイナンス・アカウンティング専修コース」は、人口高齢化の中で課題となっている年金に焦点を当て、年金の制度と運用の両方に通じた年金の専門家や、年金のことが解る運用や財務の専門家を育成することを目指している。本コースでは計量分析やファイナンス、会計などの基礎科目から始めて、年金制

度や年金数理、また年金運用や財務戦略などの専門分野を取得し、さらに演習を通して実践的問題を議論している。年金を軸にして制度や運用、財務や会計がいかに関連しているかを体系的に学習する。信託銀行や生命保険会社、投資顧問会社など年金または運用関連の業務に就いている者、あるいは事業会社などで年金を含めた経理・財務に関連する業務に就いている者で、それらの分野で専門家を目指す人をターゲットとしている。

入試は提出された書類にもとづく口述試験、小論文により行われた。特に研究計画書にもとづく口述試験を重視した。演習を軸とした二年間の授業体系を設定しており、そのためには演習に参加する学生の選択において今までの業務経験をふまえテーマとの関わりを重視した研究計画書の作成を求めているからである。尚、専修コースでは学部において必ずしも経営学を学んだ者のみを対象としてはいない。

二〇〇四年度の授業科目・担当教員は、次のとおりである。

マネジメント専修コース

戦略マネジメント（山倉健嗣）

イノベーション・マネジメント（田中政光）

組織・人事（稲山健司）

マーケティング・マネジメント（谷地弘安）

オペレーションズ・マネジメント（松井美樹）

企業情報システム（大塚英作）

消費者行動（白井美由里）

産業分析（鳥居昭夫）

第三章 大学院重点化への取り組み

ビジネス・コミュニケーション（白井宏明）

知戦マネジメント（岡田依里）

戦略業績評価（吉川武男）

アカウンティング（基礎科目）（泉宏之・高橋賢）

ファイナンス・アカウンティング専修コース

数学・確率・統計（山口修）

マネジリアル・エコノミクス（臼井功）

企業会計（濱本道正）

証券市場（広田真人）

金融経済（井上徹）

リスク管理（森田洋）

年金制度と法令（山口修）

エコノメトリクス（井上徹）

財務分析（濱本道正）

企業財務（加藤国雄）

デリバティブ（森田洋）

年金運用（浅野幸弘）

資産運用（浅野幸弘）

年金数理（山口修）

セキュリティゼーション（高橋正彦）

なお、ビジネススクールの設置に伴い、既存の経営学専攻、会計・経営システム専攻の履修方法の変更が行われた。標準プログラムでは従来、専攻ごとに設定されていた専攻必修科目をなくし、自らの所属する専攻の授業科目から六科目一二単位を専攻選択科目として、習得することとした。留学生プログラムは標準プログラムに吸収され、標準プログラムと社会人特別プログラムの二本立てとして運用されることとなった。

第四章 国立大学法人への移行と教育研究の新たな展開

一 国立大学法人への移行

法人化への布石

国立大学の法人化は、一九九六年に橋本内閣下で発足した行政改革会議の中で、国立大学の民営化論も含む非常に強い政治的な要請により、その議論が発せられた。その後、

一連の省庁組織の改革と同様に独立行政法人化、職員定数とコストの削減への圧力が高まる一方、国大協をはじめとして大学における教育と研究の特殊性を踏まえない形での独立行政法人化反対の意見も出された。しかし、二〇〇一年小泉内閣の発足とともに「小さな政府」論への流れが一層強まり、文部省調査検討会議により「新しい『国立大学法人』像について」という最終報告が翌年まとめられた。これは、表紙が緑であることから「緑本」とも呼ばれたが、(1)独立行政法人通則法の枠組みを維持しつつも、大学の特性を踏まえて必要な措置をとる、(2)教育研究の目標・計画は大学の主体性を十分尊重して定める、(3)教育研究の評価は大学評価・学位授与機構の評価を尊重する、(4)学長人事は大学の意向を適切に反映しうる手続きとする、などが法人化の基本的理念とされた。そして、二〇〇二年四月に、国大協臨時総会の長尾会長談話「結論として国立大学協会は、最終報告の制度設計に立って、法人化の準備に入ることとしたい」が提案され、異例の挙手による多数決によって決定された。この頃、いわゆる遠山文部大臣談話が発表され、トップ30構想(後のCOE: Center of Excellence)や教員養成課程の縮小なども話題となり、各大学内においても法人化という形での改革が必至であるという意識が一気に醸成さ

れた。また、会長談話が採択された国大協の臨時総会では、今後の法人化の基本的方針を検討するため、「法人化特別委員会」が設置され、横浜国立大学からは、当時副学長であった若杉隆平が専門委員として参加することとなり、法人化への具体的制度設計に携わることとなった。

横浜国立大学における法人化準備 二〇〇二年四月の評議会において、本学の板垣学長は、長尾国大協会長談話の支持を求める法

で審議事項としていたものに加え、「教育研究等の目標及び計画に関する事項」についても審議したいとの提案がありました。社会科学系からは、若杉（副学長）、金澤史男（経済学部長）、阿部周造（経営学部長）、笹井均（国際社会科学研究科長）、権上康男（附属図書館長）、隅田一豊（教養教育主事）、溝口周二（学長補佐）のほか、長谷部勇一（経済学部）、米澤康博（経営学部）、来生新（国際社会科学研究科）が委員として参加した。法人化される二〇〇四年三月までに開催された回数は18回を数え、時には激しい議論が展開され長時間にわたることもあったが、企画委員会は徹底的に審議を尽くし、全学的な合意を形成する上で重要な意味を持ったといえる。

組織運営の基本的あり方

企画委員会でまず重要論点となったのは、組織運営に関する基本的なあり方及びその骨子に關しては教育研究評議会が、大学法人の経営に關しては経営協議会が最高意志決定機関となり、それぞれの議長を務める学長と学長自らが指名した副学長からなる役員会が執行部となるというトップマネジメントを想定したものである。その上で、大学としての特性を踏まえた制度をどう考えるかについて議論がなされた。当初の執行部案は、「新たな執行部は、従来の執行部と異なり、学部・部局間の調整を行うのではなく、自らのリーダーシップを発揮して、教授会自治に自動的に頼りえない要素である効率と競争、現在の社会からの要請といった社会的価値を考慮し、教授会自治との良き緊張関係の中で、大学全体の運営を行う」というものであった。来生委員は、

「細分化された部局の視点を越えて、社会にニーズを把握し、部局にその対応を求める、部局を越えた大学全体の管理・運営の視点が必要で、それが学長を中心とする役員の責務となる」、「執行部の役割は、その縦割りのな意思決定の限界を超えて、社会のニーズとの関係で新たな課題を与えて、そのために必要な資源の配分を調整することが主となるう。」との意見を主張した。

それに対して、経済学部は、「基本的に部局が自立性を持って国内外の他の組織との競争に打ち勝つ魅力ある目標を持って活動することが重要な事項になり、したがって分権型マネジメントを基本とすべきである」、「『教授会自治』と『効率と競争』を対立的に捉える必要はない。『競争』のためトップマネジメントが重要とされているが、競争的環境を乗り切っていく基礎的単位は、むしろ専門家集団たる部局と位置づけるべきである」という意見を学部として提出し、また、経営学部も「全体的に見て、学長への権限の集中が著しく、一方、学長への牽制制度が不備であるなど、部局自治への配慮が欠けていると言わざるをえない」、「学長への権限集中が大学の効率化、教育研究水準の向上にどうして結びつくのかという理由も説得的でない」、「学長をトップとする大学に教職員が直接帰属し」の一文は余計である。」等の意見を主張した。その後、他部局からの意見も含めて活発な議論がなされ、一二月の第六回企画委員会において、「法人化を機に本学がさらに競争力ある大学として発展するには、全学的視点と部局の自立性のバランスの取れた組織運営など、これまで本学が有してきた組織運営上の優れた点は維持しつつも、社会が本学に対して要請する課題に十分応え得るよう、新たな視点から組織運営上の制度設計に取り組むことが求められている」という形で基本的あり方（中間報告）が整理され、学長、役員会、役員・部局長合同会議、経営協議会、教育研究評議会の骨子が定められた。このなかで、附属図書館の位置づけをめぐっては、部局として維持するのか、それとも一般の全学的施設とするのかをめぐっての議論があったが、権上図書館長が学術基盤としての全学的な重要な役割を主張し、最終的には従来通り部局として扱い、図書館長が部局長となることが了解された。

教育研究評議会の
構成をめぐって

中間報告を受けて、具体的な制度設計に関する議論が二〇〇三年度から開始された。この年から、工学部出身の飯田学長が企画委員会の議長となり、社会系としては、笹井（副学長兼附属図書館長）、金澤（経済学部長）、溝口（経営学部長）、來生（国際社会科学研究所長）、上川孝夫（教養教育主事）のほか、田代洋一（経済学部）、阿部（経営学部）、森川俊孝（国際社会科学研究所）、長谷部（学長補佐）が委員となった。制度設計にあたっては、論点が多岐にわたるため法人化対策室が設置され、笹井副学長を室長として、渡辺副学長、矢内副学長、学長補佐三名、事務局より事務局長、各部長が構成メンバーとなり、教員サイドと事務サイドが合同で原案作りにあった。

対策室における議論の当初から、工学系委員の一番の主張は教育研究評議員の部局別割当数に集中していた。従来は、各学部から部局長を含めて四名（国際社会科学研究科は二名）であったが、法人化を契機に、大学院部局化により教育部と研究部が分離した工学研究院、工学府、環境情報研究院、環境情報学府、工学部も「部局」として扱い、それぞれ各二名という意見を強く主張した。社会系としては、従来、社会系一〇（経済四、経営四、国社二）、工学研究院四、環境情報研究院四、教育人間科学部四という構成から社会系六（経済二、経営二、国社二）、工学系六、環境情報系四、教育系四（教育人間科学部二、教育学研究科二）となることは著しくバランスを欠くものであるとして、強く反対した。七月に行われた第一二回、第一三回企画委員会では、この点をめぐり白熱した議論が長時間行われた。この中で、「学府」は大学規則上「部局」という扱いをしているが、学生のみ組織であり教員は属していない組織であることから、評議委員の選出母体は専任教員の属する「専任部局」に限るべきこと、評議員定数は過去それぞれの部局の改組の積み重ねにより政府からその必要性が認められて配置されたものであり、その経緯を無視すべきではない等、社会系の各委員は強く主張し、工学系、教育系の主張する「数の論理」に教員の数に比例すべきである、との主張に対抗した。

最終的には、笹井法人化対策室長の提案で、工学部は工学研究院と環境情報研究院の教員も参加する組織であ

り、教育組織としての独自性があることから工学部主事一名を評議員に加えるという提案をし、それ以外は従来通りの評議員の配置数で決着した。

その他の論 二〇〇五年九月の第一四回企画委員会で評議委員配置数が決定した後は、法人化後の第一期中点について 期目標・計画、就業規則、学内予算・会計規定、学長選考規定など非常に多くの事項に関して審

議が行われた。ここでは、重要な事項に関してのみ触れる。

中期目標・計画に関しては、前年から検討が行われ、当初文科省のガイドラインに沿った膨大な資料作成が指示されていたが、あまりにも詳細な事項が多く、また大学独自の努力では実現が困難な概算要求事項の記入方法などが不明であることから、本学だけでなく全国の大学で錯綜した資料作成を強いられていた。この時期になって漸く、中期目標・計画は大学全体の重要な事項に関して、全体で十数ページ程度でまとめることという指示が来て、各部署で用意した数百ページにわたる資料は附属資料としての扱いになった。

就業規則関係では、国家公務員から離れ自由度がある中で検討しようというのが、法人化のメリットとてあげられていたが、財政的に人件費の算定が法人化の際の教職員定数によって決められ、給与体系も国家公務員に準じて人事院勧告によって決定される仕組みになっており、自由度の幅は実質的に非常に限られたものであった。新体制への混乱を最小限にするという立場から、従来の国家公務員法、教員にあつては教育公務員特例法に準じた就業規則が適用されることとなった。また、教員に関する裁量労働制への移行が検討されたが、現行の変形労働制からの実質的なメリットが少ないことなどの意見があり、他大学の導入状況を見まもる中で初年度からの導入は見送られることとなった。

会計規定に関しては、当初、大学法人の予算に関しては経営協議会の審議事項となるため、当初、学長から経営協議会に予算案が、直接、提示されることとなっていたが、経済学部は「予算管理規則第三条にあるように、予算は『教育研究計画を明確に計数化したもの』であり、教育研究計画に財源的裏付けを与えるものである。従っ

て、教育研究計画が十分に予算に反映されているかという視点から教育研究評議会が予算編成の過程に関与すべきではないか」という意見を主張し、審議の結果、予算管理規則第五条に「学長は予算編成方針を策定し、『教育研究評議会』の意見を徴して、『経営協議会及び役員会の審議に付す』というように修正がなされ、教育研究評議会の位置づけを高めることができた。

学長選考規則に関しては、従来は教員による意向投票にもとづき決定することとなっていたが、国立大学法人法で、過半数を外部とする学長選考会議で審議決定するというように大きく変更された。しかしながら、大学が教育研究を旨とする独自性を有することから、外部からの意見を取り入れつつも、構成員による投票を中心とする従来の方式を出来るだけ踏まえた制度とするという考え方にたつて、教員と外部経営協議会構成員による学長候補者選考委員会から推薦をうけ、学長選考会議で候補者を三名から六名選考して、教員による意向投票を行い、その結果を参考にして学長選考会議が決定するという方式を採用することとなった。

学長選考会議の規則が制定されたのは、年度末も押し詰まった三月三〇日の臨時評議会であったが、法人化に関わる数十に及ぶ規則関係の審議を無事終了し、過半数代表者との労使協定なども合意され、二〇〇四年四月一日、国立大学法人横浜国立大学は順調に発足した。その背景には、この期間を通じて企画委員会においては事前に文書にて執行部提案がなされ、それに対して各委員、各部局からの質問・意見を文書で求めたうえで、その回答を文書で示すというように議論がなされ、大学構成員全体に透明性ある形で公開されたことが重要な要因であった。

横浜国立大学教職員組合と常盤台地区過半数代表者の活動

国立大学の法人化において生じたもっとも大きな変化の一つに、「労使関係」制度変更があった。国立大学法人の教職員は、それまでの国家公務員法による、全国一律の枠組みから外され、その賃金、労働条件とも、法人ごとの労使交渉によって決定されることとなった。このため、法律上、労働者の過半数代表を選出し、労使協定を締結し、就業規則を制定する必要が生じた。

以下、過半数代表選出・労使協定締結・就業規則制定の経緯と、その後に生じた重要事項について述べる。

二〇〇四年一月末に企画委員会から出された案では、過半数代表（常盤台地区）候補者の数を、教育二、社会系二、工学三、環境一、事務局二と割り振ったものの、選出方法については「挙手等」としか規定がなく、「立候補の受付」も「秘密性の保障」もなかった。しかし、組合の働きかけもあり、最終的には、自薦・他薦による立候補の受付、投票用紙を使用した秘密選挙が実現した。また、早くから組合が要求していた非常勤職員の代表候補も工学部で一名実現した。このような民主的選挙の結果、過半数代表候補一〇名のうち、組合関係者が五名を占め、三月五日の過半数代表選出会議において、組合委員長であった土井日出夫が常盤台地区過半数代表に選出された。土井過半数代表者と九名の代表候補者は、「労働者代表委員会」を構成することとし、労使協定と就業規則についての審議を重ね、当局と交渉を行った。

その結果、労使協定のうち、いわゆる三六協定の特別時間外勤務の規定が、一般的な内容から限定した内容に修正された。原案では、「①大学入試センター業務、②臨時業務、③突発的事故、④大幅な業務計画変更」など、きわめてゆるい条件で特別時間外勤務を命じられることになっていたが、①は「臨時的な業務で集中的に処理しなければならぬ場合」、②は「予算・決算業務のため」、③は「人身事故及び機械・施設等の障害」、④は「災害などの事情」と厳しく限定された。

また、就業規則については次の二点が特筆される。一つは、表現の自由、集会の自由にかかわる問題である。原案では「学長の許可を得ることなく」「演説若しくは集会を行い、またはビラ等のちよう付、配布その他これに類する行為をしてはならない」と書かれていたが、交渉の結果、「演説若しくは集会を行い」の前に「正常な業務を妨げる」を置くことで、正常な業務を妨げない限り、表現の自由、集会の自由が確保されるよう修正することができた。もう一つは、整理解雇の問題である。原案では、「学長は、組織の改廃又は予算の減少により廃職を生じた場合」解雇できることになっていたが、これも交渉の結果、「事業の運営上のやむをえない事情又は天災事変

その他これに準ずるやむをえない事情により、組織の縮小・転換を行う必要が生じ、他の職務に配置換えさせることが困難な場合」と、強い条件が付されることとなった。

さらに、かねてより組合と過半数代表は、非常勤職員の待遇改善を強く要求していたが、二〇〇四年から二〇〇五年にかけて、「空白日の撤廃」（従来、非常勤職員の雇用期限は年度末の三月三〇日までとされ、三月三十一日が空白日となっていた。そのため、多くの非常勤職員は、実質的に継続雇用であるのにもかかわらず、勤続年数は常に一年未満となり、退職手当等の算定で不利な扱いを受けていた。）、「夏季休暇（無給）の取得」、「看護休暇の取得」、時間雇用職員の「忌引き休暇の取得」を実現することができた。

これに至るまで、土井過半数代表者と「労働者代表委員会」は三月中に六回もの会議を開催し、審議を重ねたことや、当局を代表した笹井総務担当副学長、法人化対策室などが真摯に対応したことが双方の歩み寄りを生んだといえる。その結果、法人発足の三日前の三月二十九日に労使協定が締結され、国立大学法人横浜国立大学は、正常な労使関係の下でスタートを切ることとなった。

また法人化後の二〇〇五年から二〇〇六年にかけて、教員への裁量労働制の導入と、振替休日の濫用の問題が浮上した。前者については、裁量労働制に伴う超過勤務手当の廃止に関連して、過半数代表と総務担当理事が覚書を交わし、これまでどおりの「入試手当」を支給することで合意した（二〇〇六年三月一〇日）。また、後者については、事務職員の大学入試センター業務に対する休日手当の廃止が争点となったが、交渉を繰り返した結果、休日手当の支給は存続することとなった。

二 新たな飛躍へ向けて

施設整備の進展

社会科学系の研究棟、講義棟、事務棟などの施設は、一九八五年に経済学部の新研究棟が増築されて以降、しばらく大きな変化はなかったが、大学院拡充を契機として新しい施設整備が続いた。まず、一九九〇年四月国際経済法学研究科発足を受けて一九九三年同研究科棟が経済学部新研究棟に隣接するかたちで新築された。さらに、一九九四年四月国際開発研究科の発足を受けて、一九九七年経営学部・国際開発研究棟が経済学部と小グラウンドの間に新築された。これは経営学部の資格面積留保分と国際開発研究科のそれを合わせて一つの建物としたものであった。

さらに一九九九年四月国際社会科学研究科の発足に伴い二〇〇〇年に同研究棟が竣工した。経営学部・国際開発研究科棟にあった博士課程後期関係のフロアは、国際社会科学研究棟に移動し、空いたスペースは経営系が使用することとした。また、これとの関係で国際社会科学研究棟の七・八階は経済系、三階の一部と四階は国経法系が使用することとなった。

建て替えないし改修などの整備が切望されたのが、常盤台キャンパスへの移転時に建築された経済学部一号館、経営学部一号館であった。一九七四年に建築後三〇年近くが経過し、狂乱物価時の予算によるものだったこともあり、老朽化が著しく、何より耐震性の問題が指摘されていた。経営学部では二〇〇〇年頃から耐震工事計画を独自に作成していたが、「総合研究棟」として建物を整備していく文科省の方針に沿って二〇〇二年四月頃から、経済学部、経営学部共同で建物委員会を組織するなどして施設整備の概算要求に取り組んでいた。幸い耐震補強を中心とする全面改修工事は、経済学部研究棟事務棟について二〇〇六年度、経営学部事務棟研究棟について二〇〇七年度に実現し、さらに二〇〇八年度には両学部講義棟の改修が着手された。

なお、全学的施設として附属図書館の新営・改修工事が二〇〇一年六月に着工され、二〇〇三年四月に新装開

館した。新図書館のコンセプトは、「人と情報の出会いを演出する多機能文化空間」を創出することであり、斬新な外観、明るい室内に加えて、メディアホール、情報ラウンジ、ワーキングスタジオ、カフェなど多様な機能空間が大胆に配置されている（青木利根男「新中央図書館の概要」『官報』五二号、二〇〇三年五月）。この新営・改修については、準備期間から竣工の時期にかけて図書館長を務めた権上康男、笹井均の両教授が尽力した。かくて常盤台キャンパスは、「宮脇の森」として著名になった豊かな緑に囲まれて、新築・改修がなった諸施設が立ち並ぶようになり、その面目を一新しつつある。

事務組織の大学 院拡充への対応

大学院を中心とする教育研究機能の拡充に伴って教員数は漸増傾向にあったが、事務系職員は、二〇〇七年五月現在二七八名となった。これに対応するため、多くの非常勤職員が雇用されるとともに機能的で効率的な事務組織の整備が求められる状況となった。

すでに言及したように、経済学部、経営学部の事務組織は一九八九年まで、それぞれに庶務係、会計係、教務係、厚生係が置かれ、そのほか経営学部には第二部事務部（一九九四年生涯学習係、一九九五年廃止）があった。一九九〇年大学院国際経済法学研究科の発足とともに経済学部事務部に大学院係が設置され、同研究科を担当した。

国際開発研究科の発足に伴い、「出し部局」であった経営学部の庶務課に大学院係が置かれた。九九年国際社会科学研究科の創設により、国際社会科学系事務部が置かれ、大学院博士課程前期三系の事務も同事務部に移動した。他方、学部事務部は、総務係、学務部の二係体制となった。

さらに、国立大学法人化に備えた組織整備の一環として経済学部、経営学部、国際社会科学系研究科の事務組織が統合され国際社会科学等事務部となった。ただし、名称は、二〇〇六年に社会科学系事務部に変更された。社会科学系三部局で三つあった事務長ポストのうち二つは、環境情報研究院事務長、学生支援室長に割り振られる

かたちとなった。経済学部・経営学部の総務は、それぞれの担当専門員が一名ずつ配置された。二〇〇四年に、この専門員は事務長補佐となり、二〇〇七年から副事務長となった。

学部教務関係では、社会科学系事務部の統合に伴って、経済学部を学務第一係、経営学部を学務第二係が担当することになった。また、法科大学院の運営円滑化のため、二〇〇七年八月に法科大学院係が新設された。

なお、社会科学系各部署の歴代事務長一覧を、第三部「資料6」として掲載した。

競争的環境下の挑戦

国立大学法人化後、教育研究を取り巻く環境は、様々な側面で変容した。特に教育研究経費の配分にあたって、従来国立大学の基盤的経費を手当てしていた「当校費」に相当する運営費交付金が抑制、削減される一方、国公私立が同じ土俵で申請し、採択されたものだけに資金が配分される競争的資金の比重が増加した点は、大きな変化となった。この環境変化に本学社会科学系は機敏に対応し、貴重な成果を収めつつある。

まず、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（通称、現代GP）では、経営学部の「ITを活用した実践的遠隔教育（e-Learning）」（二〇〇四～〇六年度）が採択された。また、「地域交流科目による学生参画型実践教育―都市再生を目指す地域連携―」（二〇〇四～〇六年度）は、経済学部、経営学部の関係教員が教育人間科学部、工学部と協力して取り組んでいるプロジェクトである。この取り組みは、地域に開かれた大学作りや学生参画型実践教育のモデルとなりつつある実績が評価され、二〇〇七年第九回神奈川県イメージアップ大賞（毎日新聞社主催）を受賞した。さらに、「特色ある大学教育支援プログラム」（通称、特色GP）では、経営学部の「体験型経営学教育のための教員養成計画―経営体験型シミュレーション教育の全国FD展開―」（二〇〇七～〇九年度）が採択された。

一方、「専門職大学院等教育推進プログラム」では、国際社会科学系研究科法律系の「展開・先端科目を中心とした教材開発―地域弁護士会と連携して―」（二〇〇七～〇八年度）が採択された。これは、本学法科大学院が横浜

弁護士会の専門実務研究会と協力し、展開・先端科目を中心とする科目の教材を開発し、これを全国の法科大学院で活用することを目的とするものである。また、「大学院教育改革支援プログラム」として、国経法系の「貿易と開発に関わる専門人材養成プログラム」（二〇〇七～〇九年度）が採択されている。

さらに、「海外先進研究実践支援プログラム」の「安心・安全の研究教育の学術的基盤の強化」（二〇〇六年度）や「環境リスクに関する教育・研究の総合的推進」（二〇〇七年度）、また「海外先進教育実践支援プログラム」の「大学院レベルでの統合的海洋管理教育―海と港をめぐる公共政策の新展開を受けた高等教育のあり方を探る―」（二〇〇七年度）などの全学的プロジェクトが採択され、社会科学系教員も参画した。

一方、学内競争資金とも言える教育研究高度化経費、学長裁量経費も重要性が高まってきた。こうしたスキームを活用して経済系では、「地域イノベーション・システム研究拠点の構築」や「東アジア経済・通貨統合の研究」など、経営系では、「MBA教育充実のための環境整備」や「産学連携による知的戦略経営の研究と教育プログラム開発」など、法律系では、「専門職学位課程教育研究体制整備拡充事業」や「持続可能な開発のための教育拠点形成における国連大学高等研究所との教育研究連携プログラム」などをはじめとして、様々な取り組みが展開されてきた。

三系が協力して取り組むプロジェクトとしては、「英語で実践する教育研究プログラムの高度化推進」や「国際連携による実践的教育プログラム創設事業」などがある。後者のプロジェクトは、北京師範大学、華東師範大学や大連理工大学など中国有力大学との交流を深化させることを目的としており、全学的取り組みに発展しつつある。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブと企業成長戦略研究センター ニシアティブに国際社会科学研究科の「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が採択された。この事業は、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成

機能の強化を図ることを目的としており、本学の取り組みは、特に政策・経営戦略提案能力、問題解決能力を有し、現実感覚にすぐれ、国際的に通用する若手研究者の養成をめざすことが目的とされた。この目的を達成するため、研究インターンシップ的活動を単位化するリサーチ・プラクティカムがカリキュラム化された。この構想を具体化するため、産官学共同研究、国際共同研究、海外フィールド調査の三つのカテゴリーに分けられた十数のプロジェクトが組織されることになった。

法人化後、従来とやや異なる概算要求として特別教育研究経費が新設された。国際社会科学研究科は、二〇〇七年度概算要求「企業成長戦略研究の推進」に取り組みこれを実現した。このプロジェクトは、「新企業のスタートアップと成長」、「既存企業の成長戦略」、「企業成長とマクロ経済成長」の三つのクラスターを中心に内外の大学、研究機関、企業等と共同研究を推進しようとするもので、外から見える研究拠点を形成するため「企業成長戦略研究センター」の創設を計画に盛り込んでいた。実際、二〇〇七年六月に同センターが本格的に立ち上がり、初代センター長に山倉健嗣が就任した。

企業成長戦略研究センターに置かれた三部門の研究プロジェクトは、「魅力ある大学院教育」イニシアティブで組織されたりサーチ・プラクティカムを構成する研究プロジェクトと連携し、プロジェクトベースの大学院教育を推進する役割も果たしている。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事業の推進を契機にプロジェクト室が設置され、企業成長戦略研究センターに引き継がれた。同室において、プロジェクト・マネージャーの任に当たってきたのが、藤沼敏雄、種田博、仁平晶文、溝部陽司である。

新たな組織を生み出したものとしては、「大学院教育改革支援プログラム」の一つとして採択された経済系の「経済・工学連携による金融プログラム」（二〇〇七～〇九年度）がある。この取り組みの一環として、二〇〇八年四月に国際社会科学研究科博士課程前期に「金融プログラム特別コース」が創設された。

これからの大学がその使命を果たしていくためには、まず、地に足の着いた教育研究を個人のレベル、組織のレベルで着実に展開し、また、学問内在的な研究を科学研究費補助金などを積極的に活用しながら推進することが必要である。そうした基盤のうえに立って、これまで以上に競争的資金を旺盛に獲得し、社会的ニーズに応えた教育研究改革を推進していくことが求められている。